

大学時報

No.366

2016

1

隔月刊

UNIVERSITY CURRENT REVIEW



気軽に楽しく外国語に触れることができる、国際色豊かなキャンパス（西南学院大学）

特集 それぞれの大学・立場から考える 〝大学におけるキャリア教育（支援）〟とは

座談会 初年次教育の今

小特集 留学生へのメンタル／フィジカルな支援をどう行うか

明日への試み 関東学院大学

わが大学史の一場面 日本大学

加盟校の幸福度ランキングアップ 梅花女子大学／國學院大學／聖学院大学

クローズアップ・インタビュー 小説家 三上 延さん

日本私立大学連盟

Thesaurus Universitatis



緑豊かな環境の中でゆとりのある
学生生活を満喫できる昭和ポストン

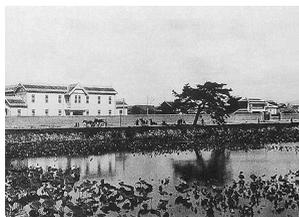


色とりどりの光が空間を満たすレインボーホール



西南学院大学

西南学院は2016年、
創立100周年を迎えます。



1916年
「私立西南学院」創立



1921年
大学の前身、高等学部を設置



1949年
「西南学院大学(新制)」開設



2008年
新・チャペル完成



2012年
新・言語教育センター完成



2017年4月
新・図書館利用開始予定

西南学院は、1916（大正5）年、米国南部バプテスト派の宣教師 C.K. ドージャーによって福岡市に設立されました。創立者ドージャーの遺訓 “Seinan, Be True to Christ”（西南よ、キリストに忠実なれ）は建学の精神として大切に受け継がれ、今では保育所、幼稚園、小学校、中学校・高等学校、大学・大学院あわせて約1万人が学ぶ総合学園へと発展しました。

1949（昭和24）年に開学した西南学院大学は、現在、7学部13学科、大学院8研究科を擁する人文社会系総合大学として、約8,000人の学生が学んでいます。

西南学院は、次の100年に向けて、一人ひとりの学生を大切に、福岡から全国へ、世界へ、はばたく人の育成に力を注ぎます。

国際交流



本学は1971（昭和46）年に国際交流計画を策定し、アメリカ・テキサス州のベイラー大学をはじめ、現在までに19カ国54大学と協定を結んでいます。

これまでに各協定校と交換した留学生の数は、派遣約1,200名、受け入れ約1,000名にのぼります。様々な国、幅広い分野で活躍する卒業生のネットワークも、本学の国際交流制度の魅力の一つです。

また、語学研修も盛んで、春と夏に実施される短期語学研修には、毎年250名の学生が参加しており、その他の海外研修や私費留学を含めて約500名の学生が海外留学を経験しています。

ボランティア活動



注) 写真は全て「海外ボランティア・ワークキャンプ」の活動です。

西南学院大学では、2003年度から毎年、国際飢餓対策機構の協力のもと、フィリピンの貧困地域へ学生や教職員を派遣する「海外ボランティア・ワークキャンプ」を実施しています。これまでに、188名の学生・教職員が現地で活動してきました。現地では、小学校訪問、貧困地域での奉仕活動、子ども会や地元の人たちと交流を行っています。

その他のボランティア活動も活発で、2011年度からはじまった東日本大震災ボランティアには、現地への派遣62回、学生・教職員の参加者は延べ512名を数えます。

地域交流

西南学院大学は、国際交流や海外・国内のボランティアのほか、地域とのつながりも大切にしています。



● 西南コミュニティーセンター

大学と地域の交流拠点として、2007年4月にオープンしました。館内には、コンサートや講演会などが開催できるホール、音楽練習もできる控室、茶室、多目的室、会議室などがあり、一般にも貸し出しています。



● 西南子どもプラザ

福岡市の委託を受けて本学が運営している、子育て支援施設です。遊び場だけでなく、ランチルームや授乳コーナー、中庭なども設置されており、乳幼児とその保護者が自由に訪問して遊ぶことができます。本学の学生も、ボランティアとして参加しています。



● 西南コミュニティークリスマス

地域の皆さまと祝う、西南学院のクリスマスです。クリスマスメッセージのほか、ゴスペルアクターズの人形劇などで、市民の皆さまと共にクリスマスを祝います。

大学時報

No.366

2016.1



一世紀前に与えられた

使命

カレン・ジュン・シヤフナー ● 西南学院大学学長

西南学院は1916年に設立され、今年、創立100周年を迎える。創立者は、学院の使命を「良い世界市民になる人を育てる」や「青少年に対していかに奉仕するか教える」という言葉で表現した。この使命を基に、大学は1949年に「世界貢献のビジョンを持つ人を育てる」ために開設された。1971年に米国の大学と国際交流を開始し、その後、21世紀に向けて「Impacting the World」というテーマを掲げ、現在19カ国の54の大学と協定を結び、創立時の願いを実現しようと努めている。

変化の時代こそ長期的視野で大学教育を

清家 篤 ● 本連盟会長、慶應義塾長

2016年の年頭にあたり、日本私立大学連盟加盟大学のますますの発展と、関係の皆様のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。

さて、今日私たちは大きな変化の時代を生きています。それは地球温暖化、人口の少子高齢化、情報通信技術の飛躍的進歩、そしてグローバル競争の激化といった、私たちの住む地球社会のあり様そのものを変えてしまうような変化です。そうした大きな変化に、大学社会も対応を迫られています。またそのような大きな変化のもたらす問題の解決に貢献すべく、大学も努力していかねばなりません。

同時に、そうした変化の時代であればあるほど、目先の変化に追われることなく、長期的な視野でものを考えることも重要になります。この視点を、人材に関してあてはめると、いわゆる即戦力という考え方はあまり意味の無いものになってくるでしょう。急速に進む大きな変化の時代には、今日の即戦力は明日には陳腐化した能力の持ち主となってしまいうからです。

労働経済学は、個人の仕事能力が、その仕事をする上で必要とされる技術と、仕事をする上で直面する市場の構造に決定的に依存することを明らかにしてきました。現在の技術や市場構造にマッチした知識や技能は、新しい技術や市場構造のもとでも有用であるとは限りません。個人は技術や市場構造の変化に合わせて仕事能力を高めていかねばならず、それは大きな変化の時代になればなるほど大切になってきます。

実は、これまでも個人は技術や市場の変化に応じてその仕事能力を、主に職場において仕事をしながら高

めてきました。職場における能力開発の重要性は、ますます大きくなっていくでしょう。

そうした時代に大学に求められるのは、どんなに技術や市場が変化しても、その変化に対応できる基盤的な能力を学生が身に付けられるようにすることです。それは、新しい状況を自ら理解し、その理解に基づいて問題を解決するということ、つまり自分の頭でものを考える力です。そして自分の頭で考えるとは、考えるべき問題を見つけ、その問題を論理的に説明し、その説明が正しいかどうかを確かめて結論を導くというプロセスであり、これは学問の方法論に他なりません。

つまり、今日のような変化の時代には、学問を通じて自分の頭で考える力を身に付けるという大学の持つ最も大学らしい機能が、改めて重要になるのです。もちろん、大学で教授されるものは最新の学術成果や技術でなければなりません、その内容自体はすぐに古いものになっていくことも忘れてはなりません。大切なのは、それらを学ぶことによって自分の頭で考える力を磨くということなのです。大学において幅広く学問を学ぶ、奥深く研究をする、さらに課外活動などで課題を解決するというような経験を通じて、自分の頭で考える力は培われます。

大学でしっかりと学問をすることで変化への対応力の基盤を身に付ける。そして、就職したら職場での経験や教育訓練を通じて変化に具体的に対応し、仕事能力に磨きをかけていく。その意味で、学生が在学中に就職先を決めて、卒業と同時に就職し、企業は採用した新人を手塩にかけて育てていくという学卒定期一括採用の仕組みは、社会的には若者の失業率を先進国随一の低さに抑え、大学で身に付けた基礎能力をもとに企業でしっかりと人材育成が行われるという日本社会の強味に大いに貢献してきました。

OECDの成人力調査で、日本はトップに評価されますが、それには日本の大学と企業の人材育成力も寄与しています。変化の時代こそ、長期的な視野に立って大学教育の質を高めねばと改めて思うところです。

大学論の周辺

松本 宣郎 ● 東北学院大学学長

1 あるシーン

最近好んで観ているBSテレビの刑事ドラマがある。舞台は1940年代のロンドン。さる巨大企業が国際的な犯罪に手を染めていることを女性秘書が察知して外部に通報しようとしたところを見つかり、高層ビルの窓から突き落とされる。彼女がビルの壁沿いに落下してゆくシーンを見て驚いた。この巨大企業の建物は、コンクリートむき出しの白亜のビル、私にとっては懐かしいロンドン大学の本部「シネイト・ハウス」だったのだ。秘書が頭から血を流して倒れている場所も映されたが、そこはかつて私が研究のために通っていた大学への通路だった。かのロンドン大学もテレビドラマに建物を提供する時代となったのかと、おかしくもなった。

日本のドラマでも本物の大学が撮影現場となる。赤門などすぐわかる大学は用いられず、実在の大学を背景に、「洛南医科大学」とか「東都城北大」とか、一見ありそうで、実は架空の大学の銘板が画面にアップで映される。見る人が見れば本当はどの大学かはすぐに分かるのであろうと思う。ちなみに、現在放映中のいわゆる「朝ドラ」は、日本女子大学の創設者がヒロインと聞く。ドラマ展開がそこに至れば、同大学の建物が使われるのであろうか、興味がわく。かつては宮城学院も東洋英和女学院もその卒業生がヒロインとなり、学校自体も登場したことやを思い出す。そういえば大河ドラマでは同志社も、という具合である。

映画への露出度だけの話ではあるが、一つには大学という存在が社会においてそれなりにある種の評

価を受けて認識されている証拠だということである。

権威・畏敬という觀念が大学にはまとわりついていると言つてよいであろう。もう一つは、大学の側が、多分ある時期からテレビなどで舞台とされることを広報的観点からも積極的に受け入れるようになったということである。事実、大学関係者の大きな会合などでは、必ずその年話題のドラマに登場する大学の関係者が周囲から声を掛けられて、いささか面はゆいような、時に得意そうな表情で応える場面によく出くわすのである。私が勤める大学の正門広場には、建築後100年近く経ち、文化財指定を受けている建物が3つ並んでいて、それなりに古さを感じさせる雰囲気があるのだが、そのせいにか1969年の大学紛争をテーマとした映画のロケに使用を打診され、喜んで提供したのも、そのような下心からだと言えなくもない。撮影当日は発煙筒や赤青の旗、機動隊と「反帝学評」などのヘルメット学生に扮したエキストラたちもみ合う姿が見られた。

いささか妙な書き出しになった。「大学」についての文章を依頼されたのだが、「学長ガバナンス」も「教育の質的転換」「PBL」「ディーブアクティブ

ラーニング」など、どなたもよくすでに論じられていて、さほど勉強していない私に容喙の余地はないように思える。よろしければ、「大学と私」という風なスタンスでつまみ食いのような大学論、否、大学閑話におつきあい願いたい。

2 大学のたたずまい

東京大学は金沢前田家の江戸屋敷跡、東北大学は伊達家青葉城二の丸、京都大学は西園寺候旧邸という風に、日本の帝国大学は庶民の町にありながら隔絶した権力者層の塀の中に建てられて始まった。私が人生で初めて足を踏み入れた（正確に言うとその宿舎ではあったが）のは故郷の国立大学（当時）、岡山大学であった。当時同大学の教育学部附属中学校生徒であった私を南勝一校長先生が自宅に招いてくださったのである。大学キャンパスに隣接した教職員宿舎であった。南先生は、おそらく教育学部教授で校長を兼任されていたのであろう。ともあれ、岡山大学そのものは新制大学として第二次大戦後、旧陸軍第一七師団跡地に旧建物を利用しつつ設立されたのである。これもまた、一時的にせよ国家権力を

象徴する隔絶された立地に大学が置かれた例であり、少なくない例でもあろう。

そうではない立地の大学も、もちろん多く生まれ
た。世界の大学に関する私の知見は、そもそも訪れ
た国に地域的偏差という制約があるので、見てきた
ことだけを記す。話は飛ぶが、30年ほど前まで発行
されていた冊子に、御茶の水書房発行の『社会科学
の方法』という、いい内容の冊子があった。当時、
私が属していた東北大学のリベラルな社会科学系の
教授たち、すなわち世良晃志郎・樋口陽一・広中俊
雄・吉岡昭彦氏らを共同編集者に掲げて、識者の間
ではよく読まれていた（思えば、これら進歩派論客
の諸先達で今も健在なのは、今年安保法制廃棄に
ついて歯切れよく主張していた樋口氏だけで、あと
は皆故人となった）。その冊子の表紙裏返しにコラ
ムがあり、「世界の大学」というシリーズで写真付き
の紹介文が連載されていた。編集者の一人、私と同
じ西洋史学の吉岡氏から、私がイタリア出張する機
会に2つほど大学を取材してきてくれと頼まれた。
1979年のことと記憶する。シチリアの首邑パ
レルモの大学とナポリ大学を、訪問というのではな

く写真を撮り、キャンパスをのぞいたという程度に
見ては来た。もちろんナポリ大学の方が規模が大き
くレベルも高いので、建物の大きさや風格にも自ず
から差はあったのだが、共通して感じたのは、町の
通りに他のビルや店舗と並んで位置し、都市の生活
に溶け込んでいるということであった。建物に入る、
それも日本の多くの大学のように正門をくぐってと
いうのではなく、普通の道路の歩道からドアを押し
て入るといふ感じなのだ。しかし、ナポリ大学はさ
すがに中は18・19世紀そのまま、天井が高く薄暗い
歴史的存在ではある。ただ、都市から隔絶せず、町
中の一角にあるのである。

このたたずまいは、後に訪れたロンドン大学の、
先述した殺人事件現場ロケに使われたユニヴァーシ
ティキャンパスも同様である。地下鉄の駅から階段
を上って道路に出るとバブがあり、それが大学の建
物の一部であったりする。公園を前にして中規模の
教会がある。それもロンドン大学のチャペルの一つ
という具合である。余計なことだが、こういう大学
では学生の体育の授業はどこで行うのだろうかとい
気になったほどである。

もつとも、英国でも地方都市ノッティンガムの大学へ、さるローマ史学者を訪問したことがあるが、この大学は正門があり、新しいビル群で構成される、日本の地方大学そのもののような立地とたたずまいであった。それは、先日訪問した韓国の2つの大学でも感じた印象である。

英国でも、おそらく定まったパターン化はできないのであろうが、「都市と一体型」キャンパスという色合いは、どうも日本よりも強いのではないかと思わざるを得ない。オックスフォードとケンブリッジの両大学は英国においても別格であろうが、それぞれに2つの町が大学そのものというありようはよく知られるところである。現在は大学の建物と関係のない市街地エリアが広がってはいるが、町が本来大学の学寮群として始まったのがこの二大学である以上、当然だろう。これはポロニーヤ、ハイデルベルクなどの欧州諸国の古典的の大学についても言えることだろうし、カンタベリーやモンサンミシエル、日本の門前町も似たような歴史によって現代の町と一体化したたたずまいを持つことの説明になると思われる。

日本の大学は19世紀後半になってようやく出現し、大半は国立大学として国家権力の政策的意図によってたたずまいを定められたから、城やら大名屋敷やらの広大な敷地をあてがわれることにならざるを得なかったし、戦後に生まれた大学も、それなりの広い土地を囲い込む門と塀とが必要と思ひ込まれたということではあるまいか。私立大学には、一部には庶民の町の一角の民家からスタートしたものもあつたろうが、多くはすでに定まっていた国立大学のたたずまいを継承した。「大学の権威」を持たなくてはならなかったからだ。

私が属するキリスト教学校について言うと、19世紀後半、欧米のミッシヨンによって建てられたものが多くを占める。建築家も欧米人で、キャンパス構想も建物も、日本の19世紀の町の中につくることになった。国立大学とはまた異なる、キリスト教のプレゼンスを印象付け、学生を確保するための美しさが追求されたが、それはしかし一種の権威主義の現れではあつた。だから、町並みの中の学校ではなく、門を入り、瀟洒な建物を仰ぐ、そのような学校となつたのだろうと思うのである。

それが過ちであったというのではない。ほとどの大学も60〜100年の歴史を経た現在、大学のたたくずまいは、隔絶的ではあれ町の中に安定したプレゼンスを主張している。老朽化した部分の取り替えや、新たな社会的ニーズに対応する手直しは当然のこととして、そのままのたたずまいを守ってゆくに如くはないのである。

とはいえ、新しい大学の設置は至難の業であるが、新キャンパスや新校舎の建設は行われる。それも、各大学競って急ピッチの観すらある。その流れの中では、これまで述べてきた「町の一角にある大学」が基本理念となっている。門や壁は設けない。建物は駅の近く。コンビニをテナントで入れ、カフェも、またしばしば聞く音楽などの学生、プロ問わないパフォーマンズもまた近隣住民に公開するというコンセプトである。学内の設備でも、「喫煙室」はない方がいいが、受動喫煙を避けるためにはまだ不可欠だし、自動ドア、パソコン設備、最近話題になっている「パウダールーム」なども、この大学の公開性・開放性推進のために避けられない。否応なく各大学が対応することである。

大学は白い巨塔ではないと言われて久しい。まだそんなことが、というのではなく、英国のオックスフォードタイプの大学、すなわち大学が町そのものであり、町と一緒にある大学が日本の大学の現在のトレンドというふうに考えるのが、私には多少心休まるところなのである。

3 大学改革に欠けているもの

2014年、私立大学をゆさぶったのが「学校教育法の改正」であった。学長ガバナンスの遂行を効率化ならしめるための規程を大学において整えるために、かなりの時間とエネルギーを費やし、寄附行為まで含めて多くの規程が改定された。具体的には、本学では全学教授会というものを廃止したから、実質的にこの法律改正の影響は大きいと感じられた。しかし、この改正の仕事は規程と制度上のことであるから、実際に学長が突然物事を独自に決めるようになったというものではなかった。たとえば学長選考の方法にしても、教員全員の投票による選出自体は認められなくなっても、その結果を法人は参酌するということで追認できるとしたから、従来と変更

はなく、実際にいくつかの大学で従来通りの方法で学長の選出が行われたと聞く。

むしろ、大学に実質的改革を急がせたのは「改革支援事業」、例の「タイプ1〜4」認定のための改革ポイント制であった。単に規程制定にとどまらず、会議録・表彰・評価表などのエビデンスが求められることから、全教員にも作業が求められることになった。しかもポイントがとれなければ補助金カットというペナルティがつくから、わかりやすいというか無理矢理効果を引きずり出すものだった。これはしばらくは毎年の仕事になりそうであるから、一層きついついということである。

そこに2015年の6月8日の「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」なる下村前文部科学大臣の通達である。もっぱら「第三 1 組織の見直し（1）」後段「教員養成系学部・大学院、人文社会科学系学部・大学院については、一八歳人口の減少や人材需要、教育研究水準の確保、国立大学としての役割等を踏まえた組織見直し計画を策定し、組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換に積極的に取り組むよう」の部分を取りざたされ、国

立大学協会をはじめ多くの分野から一斉に反発が起こったのは周知の通りである。

これに対する文部科学省の弁明でも懸念は失われず、わが日本私立大学連盟インテリジェンスセンター政策研究部門会議の「提言」が、私学が重視する人文社会科学分野でのリベラルアーツ教育を擁護し、国立大学の識者たちは『IDE現代の高等教育』五七五号（2015年11月）で「文系の危機」というキャンペーンを行ったことについて、ここで論を重ねる必要はない。ただ、文部科学省というより首相の全体的な政策姿勢への懸念、不安、不快感は募るばかりである。「苛政は虎よりも猛し」である。私たちは私たちの意志を常に発信し続けなくてはならない。現下求められているかに見える大学改革への視点に欠けているものは、学生へのまなざしのみならず、大学教職員へのそれ、要するに「人間・人格・精神」を包摂する視野、思いやり、である。

初年次教育の今



よこやま あき
横山 千晶
慶應義塾大学法
学部教授、初年
次教育学会理事

なんぼ こうじ
難波 功士
関西学院大学
社会学部教授

音 最近、初年次教育がさまざまな観点から注目されるようになり、各大学も積極的な取り組みを展開しています。本日は、初年次教育の具体的な様子や、それらへのお考えなどをお話しいただきたいと思います。

大きく変わってはいないもの

真面目化、二極分化する現代の学生

音 先日、本連盟から『第14回学生生活実態調査』が公表され、本誌前号では、その内容を基にした座談会を開催しました。座談会の司会をお務めになった難波先生は、若者文化論などを専門とされる社会学者として、現代の若者に関する発言や発表をなさっています。最近の学生気質などについて、まず難波先生からご紹介いただけますでしょうか。



司会

おと よしひろ
音 好宏上智大学文学部教授、
インテリジェンスセン
ター広報・情報部門会
議（大学時報）委員長しみず まさゆき
清水 正之
聖学院大学学長あんそう しんじ
安藏 伸治明治大学政治経済学
部教授、明治大学付
属明治高等学校・明
治中学校校長

難波 前回の座談会を通して、今の学生は以前の学生と比べて大きく変わったわけではないものの、真面目になっているという印象を座談会に出席された方々が共通してお持ちであることが分かりました。学生は授業やゼミにきちんと出席するし、課題も提出する。ただ、その内容はごく平均的なものが大多数で、ずば抜けたものとか面白い学生が見当たらないというお話でした。そしてその背景として、今の学生は就職氷河期以降に生まれ、日本の社会や経済に元気がない状況の中でずっと育ってきたという時代背景が挙げられました。

二極分化

— 学力、経済面、そしてメンタル

難波 さらに、学生が二極分化しているとの指摘がありました。調査では平均値が出ますので、それだけを見ると以前とあまり変わっていないのではないかと思ってしまうのですが、学力や経済的な面、およびメンタルな部分に深刻な問題を抱えている学生と、そうではない学生の差がどんどん開いているということを、座談会に出席さ

れた先生方が異口同音におっしゃいました。この傾向は大学1年生に限ったことではなく、それに対して大学関係者は、大変な危機感を抱いているものの、具体的にどう対処したらいいのか分からなくて悩んでいる実情が明らかとなりました。

Windowsやインターネットに子ども頃から慣れ親しみ、インターネットやSNSがコミュニケーションのベースになっている今の学生は、LINEが大学入学後の新しい人間関係構築のベースや人の関わり方のインフラになっていることが顕著に見て取れます。

学方面や経済面の二極分化が進む中、その両極端も含めて幅広く学生を受け入れることは私立大学の特徴でもあり、その対応が各大学の課題になっているというのが前回の座談会の議論の流れでした。

高校と大学とのギャップをいかに理解させるか——学びのHow、What、Why

音 横山先生は初年次教育学会の理事をなさっていて、初年次教育についてアカデミックスなアプローチからの分析もされていらっ

しゃいますが、真面目化する一方、学力、経済面で二極分化する学生のお話を受けて、初年次教育学会では、初年次教育の意義についてどのような議論をされているのかお聞かせいただけますでしょうか。

横山 初年次教育に関して考えなければいけないことは、学生に高校と大学との違いをいかにして理解させるかということです。初年次教育学会における議論では、多くの大学で導入されているアクティブラーニングについて、大学に入ったら自律的に学びなさい、自分で課題を見つけて学習しなさいという当たり前のことを、改めて学生に言わなければいけないのか、高大連携が声高に唱えられているのに、大学に入ったら学びの方法が違うのだと説明する必要があるのかという話がよく出てきます。

また、難波先生がおっしゃったLINEの問題に関しては、二極分化する中で、スマートフォンを持っていない学生やLINEなどのSNSをあえて使わない学生と、LINEを手放せない学生の間に、コミュニケーションのギャップがどんどん生まれ、その怖さを感じます。

『第14回学生生活実態調査』にあったような薬物の問題など、法に触れるようなことには絶対に関わらないといったことも、初年次教育の中で教えなければならぬ。アルコールの問題もそうですが、以前であれば友人関係や先輩と後輩の関係の中で学んでいたことを初年次教育でカバーしているという状況があると思います。

音 安藏先生は、大学で教える側と付属の中学・高校の校長という両方のお立場から、大学の初年次教育の重要性を肌でお感じになつていらっしゃるのではないのでしょうか。

安藏 大学での初年次教育で重要な第1のポイントは、学生に大学生としての生活をイメージさせることです。カリキュラムや履修登録など、入学したての学生には何のことか分かりませんが、必修科目の時間以外のところはどうやって選択科目を入れるていくかという指導を行っています。また、図書館や大学のICT（情報通信技術）の利用方法などについての指導も重要です。明治大学ではすべての授業がネット上であり、ネットを通してレポートを提出しますし、いろいろなソフトを必ず使うので、情

報科目と連携しながら教えています。

2つ目は、大学で何を学ぶかということを考えさせることです。社会科学系は選択の幅が広く、特に私が教えている政治経済学部は、科目選択の幅がとて広い。自分がどういう問題に関心を持って4年間学んでいくのかを個々の学生にはつきり認識させるために、1年生にいろいろな教員が交代で自分の専門について話す講座があります。学問とはどういうもので、研究をするためには数学や社会科学や古典などで学んだ知識を組み合わせて考えていくのだということを教えています。

3つ目は、何のために学ぶかということです。卒業後のキャリアデザインを1年生のうちから教え始めれば、4年間をしっかりと過ごせるのではないかと思います。

大学を4年間で卒業できない学生を分析したところ、1年生の前期・後期の学期で英語や体育でつまずく学生が多いことが明らかとなりました。その理由は、そもそも大学に来ないことにあるのです。そこで、成績をチェックする時はそこを重点的に見るようにしています。また、スポーツ推薦

で入った学生の場合、学力に不安があるがゆえに大学に来なくなるといったことがありますので、1年生のクラスで互いに自己紹介をして、友達を作って、休まないようにサポートしあうようにさせるといったことも、大切なことだと思います。

大学と学生のミスマッチは、起こり得ます。しかし、大学でどう生活するのか、何を学ぶのか、何のために学ぶのかをきちんと教えるプログラムがあれば、意外にうまくいくのではないのでしょうか。

音 聖学院大学は、充実した初年次教育で全国的にも有名でいらっしゃいます。

学びのモチベーション向上策の検討が大切

清水 本学のような小規模大学の学生にとっての大学の意味ということを考えますと、その人生にかかる側面と大学生活の側面が分離したまま入学してることがあるように思われることから、両者を初年次教育で融合させ、大学で学ぶ意味を再認識させるようにしています。例えば、大学生生活の側面においては、人間関係につまずいた

経験を持つ学生は、男子に多く、共同体にうまく溶け込めない、他人と協調的なことができないといった学生を目標させるには、成績よりも何よりも、まず人間関係のなつまずきをどこまで修復できるかが第一義的に重要です。そこに着目した対応をしていることが、本学が「面倒見がいい」という評価につながってきたと思います。

先ほど難波先生がおっしゃった経済的な二極化が生じているとの現状は、本学でも同様で、どういう形で現れるかといいますが、大学のユニバーサル化によって保護者の学歴が多様な学生が増えました。そしてそれ故に、大学を卒業することが人生において大きな意味があるということを十分に伝えることができないがために、学生が3・4年生になつて離学することが多いようです。この点については、初年次教育を通じて学生のモチベーションを引き出すための方策の検討が不足していたことを反省し、そのあたりに重点を置いた検討を進めております。また、パソコンを持っていない学生が非常に多く、いかにして全員にパソコンを持たせるかも初年次教育が抱える

難波 功士氏



問題の一つです。
音 初年次教育を積極的に行っていくことに関して、学内ではどのような議論があったのでしょうか。

清水 学科のほうでは文部科学省の大学教育改革プロジェクト支援（教育GP）に採択されていたので、力を入れていました。ところが、全学的に離学者が増え、学科ごとの対応では限界があるということで対応を考え始めたのが3年前です。

音 学生は真面目になったものの、やはりそれぞれにつまずきがあるというお話が皆様から出しましたが、まず勉強意欲を初年次教育を通じていかにして喚起していけばいいかという問題があると思います。学生の

横山 千晶氏



勉強意欲とか将来に対する意識について、難波先生はどのようにお考えでしょうか。

難波 私の所属学部が社会学部であることもあって、学生たちは何を学ぶのか、漠然とした状態で入学してくることが多いようです。しかし、言われたことは一応やるというメンタリティーは以前より強く、ICT（情報通信技術）のツールを使いこなしてレポートをまとめたり、プレゼンテーションするといったことについては、ある程度のレベルになってきているという印象があります。

私の学部では、以前は専任教員が1年生対象の基礎演習を担当していましたが、最近若手の非常勤講師、PD（Post-Doctoral

Fellow）を起用して、図書館の利用方法やレポートの書き方、ノートの取り方といった基本的なスタディスキルを学生に教え込んでもらっています。

学びの、自分事化

難波 社会学部は社会学科1つに650名の学生が在籍しています。今春の入学生からは1年生の後半に、どのようなコースやゼミがあるかを学生に伝え、考えさせ、2年生の前期には、専任教員がインターミディエイトゼミという導入期間のようなものを担当して、学生は2年生の秋から専門ゼミに入るなど、なるべく前倒しで行うようにしてきています。

学びに対するモチベーションに関しては、特に社会学部のように学問範囲が広い学部では、自分は将来どうなりたいのかということと関連付けて考えさせないと難しく、1年生のうちから考えさせようという議論が起こり、カリキュラムを改革中です。他の学部でもそれぞれ工夫を凝らして、「何のために学ぶのか」を1年生のなるべく早い時期に考えさせようというのが全学的な流

れです。

社会で活躍する卒業生を通じた ロールモデルの提示

音 初年次教育は、650名の学生を何人くらいのクラスに分けるのですか。

難波 基礎演習では、20人くらいのクラスをPDが担当しています。PDは、1年生から見るとお兄さんやお姉さんという感じなので、専任教員が担当していた頃よりもうまくコミュニケーションがとれている部分もあるようです。また、英語のレベル分けのクラスと第二外国語のクラスもあるので、初年次教育では、その3つのグループのどこかに自分の居場所を見つけて新しい



安藏 伸治氏

人間関係を作ってほしいと思っています。
音 安藏先生の政治経済学部も、1学年の人数は多いでしょうね。

安藏 1学年で約1000名の学生を、20〜30名のクラスに分けています。

音 そこでの勉強に対するモチベーションアップというのは、どのようになさっているのでしょうか。

安藏 1年生に対して、専門課程の教員が毎週交代でそれぞれの専門分野を説明し、それを専攻するためには1・2年次に何を学ばなければならぬかという話をする必修科目があります。また、就業力育成支援授業では、例えば公務員になりたい、ジャーナリストになりたいという学生に対して、



清水 正之氏

実際にその職業に就いている明治大学の卒業生が来て話をするということもやっています。さらに政治経済学部では、社会で活躍している女性の卒業生に来てもらって、女子学生のためのキャリアアカンファレンスを行っています。学生にロールモデルを見せることで、結構モチベーションの向上につながっていると思います。

音 清水先生の大学では、勉学意欲を引き出すために具体的にどのような取り組みをなさっているのでしょうか。

清水 大学は政治経済学部、人文学部、人間福祉学部の3学部で構成されていますが、人間福祉学部のように資格取得が大きな目標になっている学部と違い、人文学部や政



音好 宏氏

治経済学部では、まず学ぶことの意味を理解させる必要があります。こうした学部間での違いがある中で、各学部学科がこれまでに別々に初年次教育を行って蓄積してきた内容を、学力、人間力、そして人生構想力という枠組みをつくり、全学的な取り組みとして統合しようとしています。

具体的には、1年生600名を18クラスに分け、教員2名と在学生のアシスタントを付けて、キャンパスライフデザインという名称の全学行事を3日間行いました。学生にとってはこのキャンパスで学んだことが一つの財産になり、モチベーションにつながることを目指しています。

音 横山先生、今の先生方のお話をうかがった感想をお聞かせください。

2年次以降を視野に入れた 初年次教育の必要性

横山 大学では初年次にいろいろなプログラムを実施していますが、問題は、清水先生がおっしゃったように、3・4年次に離学する学生の存在です。初年次教育学会では、これからの初年次教育は初年次だけで

終わるのではなく、2年次以降のことも視野に入れながら、高校から大学2年次以降の専門教育へつなげていくための要として捉えなければならないのではないかとということを議論しています。

モチベーションの問題は非常に難しく、まだ何も分からない学生に、これから自分のキャリアをどうデザインしていくかを教えることの重要性和ともに、一方で、すでにしっかりとモチベーションを持っている学生のやる気をいかにして引き上げていくかということについても考えなければいけないという話もよく出ます。

慶應義塾大学では、学部の縦割りを乗り越えた全学的な取り組みを進めるために、教養研究センターを2002年に創設しました。そこでは、1年生のうちに身に付けてほしいことに特化して、各学部の先生が共同でスタディスキルの授業を行っており、また「身体知」を考慮した体験型の授業に力を入れています。後者では、通信教育の社会人学生と夏のスクーリングで共に学ぶことにより、学生のモチベーションが非常に高くなるということもあり、先生方

がいろいろな方法を考えています。ただ、問題は、教員も非常に多忙で協力を得ることが難しく、一部の教員だけががんばってしまうという弊害がよく指摘されています。

音 先ほど難波先生からは、PDを活用していらっしゃるといってお話がありました。初年次教育を行うことで教員の負担が増え、教員から反発が出るのが予想されますが、その調整はどのようにすればいいのでしょうか。

難波 基礎演習全体をコントロールする教員は2名いて、PDたちの指導役に就いています。その教員2人には非常に負担がかかっています。PDにお願いくることには一長一短がありますが、専任教員は2年生前期を対象としたゼミに注力し、2年生後期以降の専門ゼミへの導入部分を担当するシステムに変更中です。

音 初年次教育の内容は、学部によって違うのでしょうか。

難波 共通教育センターはありませんが、初年次教育に特化しているわけではありません。

安藏 明治大学では、学部間の共通科目がいくつかあります。教室でNHKスペシャル

ルのDVDを見て、その問題をどう考えるか、番組を制作したプロデューサーを招いてお話を聞いたりしています。

各学部ではいろいろな形のゼミや必修科目、総合講座などをカリキュラムに配置しています。私が3・4年次の総合講座を担当した時は国会議員を5人お招きして、1人2回ずつ授業をしていただきました。

音 聖学院大学では、1クラスに2人の教員とサポート学生を付けるという、本当に手厚い態勢をとっていらっしゃいますね。

清水 はい。しかも、各学科の初年次教育以外に全学の初年次教育も行うという、いわば二階建てにしていますので、教員の負担増に対する抵抗はありました。しかし、各学部各学科の初年次教育はどうしてもある種の枠組みにとられる部分があるので、それを超えるために全学共通の初年次教育が必要であり、行う意味があると思っています。

安藏 明治大学では、30年くらい前から教養教育と専門教育が互いにくさび形に入り込む形をとっています。1・2年生のうちから、何を学ぶために入学したのかをはっ

きりさせ、それを実現させるためにはまず教養をしっかり磨きなさいといっています。

初年次、基礎、専門を シームレス化するための初年次教育

清水 聖学院大学でも、教養教育、リベラルアーツ教育の問題を初年次教育と結び付けて考え直してみようと思っています。初年次教育の概念はさまざまですし、大学によってレベルも全然違うことから、本学では入学前教育から始まって初年次教育、基礎教育、専門教育とシームレスにつなげるために初年次教育を立て直す意図で、先ほどご説明した二階建てを試みたわけです。

音 上智大学では、古くから初年次教育的な科目として本学のユニバーシティ・アイデンティティを担うコア科目を設けてきました。神学部にも所属する教員が担当し、新生が大学で社会の諸問題とどう向き合うかを考える、学部を越えた導入型の科目です。これに加え、今は学部ごとに初年次教育のプログラムを実施しようとしています。

また教養教育についても、上級学年用の教養科目を設けましたが、学生は、それが

キャリアにどうつながっていくのかをまだ十分につかめていないように思われます。

横山 一種の副専攻の考え方ですね。慶應義塾大学でも、それを各学部で少しずつ取り入れ始めていて、専門以外に教養系の科目を学ぶことがキャリア形成に役立つというのを積極的に広報しています。

安藏 明治大学の商学部ではダブルコアと呼んでいて、専門のゼミと教養のゼミを両方履修できます。政治経済学部の1・2年生の教養ゼミは面白いですよ。ある作家の作品を1年間、読み続けたり、小説の舞台になった土地を訪れたり。演劇論の場合は実際に芝居を見に行ったりして、興味を深めるというのはこういうことだとか、データを使って物事を考える時はどこからデータを取ってくるかということを体験的に学びます。学科の枠を超えて一緒に学ぶので、互いに刺激し合うという効果もあります。

音 お話をうかがって、初年次教育という概念自体が相当に幅が広いということを改めて感じました。

横山 初年次教育の考え方は、最初に米国で積極的に導入されました。日本でも、清



水先生がおっしゃったように、入学前教育でいかにモチベーションを高めるかに高い関心が寄せられていますし、離学する学生への対策、専門性の枠に閉じこもらずに外へ目を向けさせるための方策といったように、今は本当にその幅が広がっています。

慶應義塾大学の文学部でも、化学実験の授業を学部生に取らせ、結果を言語化させるなど、いろいろな試みが行われていますが、初年次教育は一筋縄ではいきません。

清水 アクティブラーニング的な要素は必須でしょうね。

欠かすことのできない学生の実態に対する教員の興味、関心、理解

横山 それはもう当然ですね。自律学習、主体的な課題発見と協同学習といったメソッドをどうやって開発するか議論しているのを聞いていると、昔ながらの座学だけの授業は、もうあり得ない世の中になったと感じます。

また、今の学生の脳のコミュニケーション回路は常に開いていて、刺激はたくさん入ってくるし、そこで複数の自分が生きている、すなわち自我がある意味で分解した状態で生きていることを、教員は理解することが非常に大切です。レポートを書くのに図書館へ行かずにインターネットで検索し、スマートフォンで書く。そういう学生を拒絶することはもうできませんから、初年次教育を行う上で教員が理解していないければならないことは、どういう人間が入学してきているのかという学生の実態です。さらに、ダイバーシティの問題もありま

す。例えば発達障害の診断を受けた学生が一定数入学してきますから、教員自身が全ての学生に同じように接していると非常に危険な場合があります。そういった学生には、教員のほうから歩み寄ることも必要で、今は教員自身のスタンスが問われる大変な時代だと思っています。

音 初年次教育の導入といいますが、初年次教育の前の導入部分について、お話を進めたいと思います。

教員は入学式で初めて新入生に接することになりますが、実は2月の合格発表の頃から、新入生同士はLINEを使ってどんな友達になっていって、入学時までいろいろな話をしているという現象も起きています。安藏先生のところは付属高校なので、その点では非常にうまくいっているのではないのでしょうか。

安藏 明治高校は、希望者全員が明治大学へ進学することができますが、実際に約9割の生徒が第一志望で明治大学の学部に入学しています。そのために、高校1年生の段階から学部の内容を理解させていく、つまり、大学の初年次教育のさらに前のこ

とを早い段階からやっています。

付属校であればこそ

入学前教育、初年次教育

安藏 他

他の高校と比べると、非常に特殊なケースだと思います。明治高校の生徒は、夏や春の長期の休みに明治大学の集中講座を受けることができます。会計学の簿記講座、物理や化学の実験講座、法学検定試験やTOEIC®の勉強やコンピュータプログラミングなどです。そういった授業を受けて、将来はどの学部へ行きたいかを自分で判断することのできる環境が用意されています。このシステムの効果は非常に高く、高校生のうちに簿記の2級を取得する生徒もいます。そうすると、明治大学の経理研究所に入ることができて、大学生と一緒に会計士の勉強ができる。その結果、明治高校出身者で大学1〜3年生の間に公認会計士の試験に合格する学生が、毎年8人くらい出ます。しかも、高校時代に一緒に遊んでいた先輩が合格したと聞くと、じゃあ自分もできるかもしれないと思う。つまり、身近にロールモデルがいるわけです。

先日は、明治高校出身の弁護士が集まり、明治高校で法律を教えようという話になりました。その授業を受けた生徒が明治大学に入ったらずくに予備試験を受け、在学中に司法試験をクリアしてもらおう、そういったスペシャリストへの道も設定できます。また、毎週水曜日に2時間、明治大学の教員に3年生の授業を担当してもらっています。近々、2年生から受けさせますが、それによって、大学で自分は何を学びたいかということ、高校の早い段階から考えることができるようになります。

高校生が大学の講座を履修し、単位を修得するプレカレッジプログラムというものも、毎年5・6名の生徒が受講しており、大学入学後には、卒業単位として認められます。

高校3年の3学期の時点では、進学する学部が決まっているので、学部から教員が来て高大連携ブリッジ講座という入学前指導の授業を行います。これは学部によって異なり、教員が来ないまでも宿題をたくさん出すところもあります。

明治高校では、英検2級とTOEIC®4

50点という基準をクリアしていないと大学への推薦が受けられないので、英語には力を入れています。先日は、高校3年生で英検1級とTOEIC®で900点台を取った生徒がいました。周囲にそういう生徒がいる環境があると、みんながんばるようになります。

もちろん、生徒の選択肢は明治大学以外の大学へも広がっていますが、明治大学の教員が高校に来て授業をしているので、他の大学へ進んだ場合でも、大学で何をどう学ぶか、あるいはキャリアプランをいかに確立するかといったことはあらかじめ身に付けていると思います。明治高校では、3年生まで文系・理系を分けていません。自分は英語ができないから理系を選ぶとか、数学がだめだから文系へ行くというのは負の選択ではないと、私はずっと言い続けてきました。いまはもう、文系でも数学が得意なかつたらやっていけませんし、理系の文献や論文はほとんどが英語だという話をして、そのことが生徒たちにだんだん浸透してきました。

いろいろな勉強をして、脳の基礎体力を

鍛えて社会へ出て行きなさい。君たちを大学へ入れるのが目的ではなく、社会へ出てから「第一級の人物」になるための力を付けるのがこの学校の目的だと言っています。そういう意味では、高大連携と入学前教育がきちんと一致しています。

一方で、高校生のうちから一生の進路を決め込んでしまうのめどうかという気もして、大学でたまたま面白い先生に巡り会えたので、その専攻を選び、それが一生の仕事になるという生き方も良いものだと生徒たちには話をしています。

入試区分が生む学生気質の違い

難波 関西学院にも併設高校（高等部）があります。そこでの入学前教育は各学部それぞれに実施しています。推薦やAO入試で早めに入学が決まった生徒に対しては、課題を出すことを高校の先生も望まれます。社会学部では、社会学の新書を何冊か提示して、その中から選んでレポートを出させるようにしています。

最近、各種の推薦入試で入ってきた学生と、一般入試で入学してきた学生の間に、

なにがしかのギャップのようなものが生まれがちなのが気になっています。一般入試、とくにセンター利用で入ってきた学生は必ずしも第一志望で本学に入学したとは限らないこともあってか、入学後しばらくはどこかなじめずにいます。それに比べて併設校などから入学した学生は、関西学院大学に来るのが当たり前だと思っっていますし、高校時代から人間関係ができています。固まっつてにぎやかであるのに対して、一般入試組はそれに違和感を覚えて、一緒にいるのはいやだという声を、特に1年生の時に多く聞いたりします。

高校時代からつながりができること自体はいいことですし、皆をリードしていこうという学生も中にはいるのですが、高校の時からLINEでつながっている仲間同士で、どこか閉鎖的な空間を作っているようにも見えます。自分たちはこの大学に慣れているというのを誇示する学生と、まだ慣れなくて困っている一般入試組の学生の温度差が激しい様子がうかがえます。

そこで、1年生のうちに何とか融和させたいと考え、基礎演習のクラスでは併設校

などから来た学生は、同じ学校から1クラスに1人ずつしか入れない、スポーツに優れた者を対象とした試験（スポーツ試験）で入学した学生や留学生なども固めなといった取り組みを行っています。また、スポーツ推薦で入学した学生については、学部主導で入学前の通信教育を行うなど、学業面におけるサポートも行ってきました。

安藏 私学ですので、建学の理念を理解し、大学のコア的存在になってくれる学生を入学させることは大事だと思う一方で、そのことによって排他的になってしまわないようにすることが重要です。

私は付属高校の校長として各学部長とお話をする時に、付属校では文化祭や体育祭や旅行行事といったことを全て生徒に企画させており、リーダーシップの育成に非常に力を入れてるので、各クラスのリーダーとして使ってくればクラスがまとまりますよという話をしており、大学もぜひ協力してくれれます。これは付属校がある大学の強みでもあり、大学に入ってから、彼らが他の高校から来た学生の刺激になるような人材となる環境をつくる必要があります。

清水 私共の法人にも高校がありますが、入学前準備教育では、むしろ公立高校や地元私立高校から来る学生に対して、入学するまでにどうやってモチベーションを維持し、高めさせるかが課題となっています。そして、この課題への取り組みに際しては、出身高校による差が非常に大きいことが指摘されます。

一般の高校との高大連携は、理念としてはよく理解できても、その実態はなかなか難しいものがあり、大学から高校に対しては、読み書きそろばんの部分をもっとしっかりしてほしいという思いを持っています。今後の教育改革は、大学が一巡した後は高校に向かつていくのではないかと感じており、その時にどういう連携を形づくっていか、われわれ大学にとっても高校にとっても大きな課題だという気がします。

音 上智大学には付属高校がありませんが、推薦入試で入った学生に聞くと、高校によって違いはあるものの、推薦で合格していても大学入試センター試験は受けるように言われたので勉強を続けたという話もあります。一部の教育提携高校に対しては、入学

までに行う課題を毎月出しています。それが必須というわけではありませんので、大規模校で付属の中学高校があるところとそうではないところではずいぶん事情が違うということ、いまのお話をうかがって感じました。

難波 同じ併設校でも大学に隣接しているかどうかで、教員が容易に行き来できるかどうか、高校生が大学の図書館をすぐ利用できるかどうかなどが違ってきますし、距離があるとうまくいかないことが増えるように感じています。

初年次教育の 学生、そして教員にとっての効果

音 続いて、初年次教育の効果について、お聞かせいただけますでしょうか。

難波 学部として初年次教育に取り組む必要があるという認識の高まりは、教員の側にはいい影響を与えているように思います。自分に関係ないという教員はほとんどいなくなりました。初年次からみんなでコミットしようという感じになってきており、学部全体で、レポートや卒業論文のスタイル

ブックのようなものを作ってみたり、社会学のキーワード集をネット上に構築して学生が利用できるようにし、キーワードに關わりのある授業や教員を参照できる仕組みをつくるといったように、教員側の意識は大きく変化してきています。

特に私の所属する社会学部では、社会学ならではの特殊性を利用して、語学や宣教師・宗教主事の先生も専門ゼミを担当し、それも広い意味では社会学の範疇だと位置付けています。その意味では、初年次教育の改革の意義は、昔のように教養と専門に分かれて取り組むのではなく、1年生から4年生まで、自分たち教員が学生の面倒を見なくてはいけないという意識づくりにこそあったのではないかと思います。

それによって学生がどのように変わったかという効果については、まだ見えてきていない面はありますが、以前は、入学して1セメスターだけ基礎演習を行い、3・4年生が専門ゼミだったものを、基礎演習を通年にしたり、2年生から専任教員がゼミを担当したりといったように、4年間をできるだけシームレスに、いつも誰かが個々

の学生を見ているようにカリキュラムを変えられたのは教員側の意識改革あつてのことですし、それは初年次教育を再考する議論の中で生まれたものだと思います。

清水 初年次教育関係の本をいろいろ読んでも、どうやって効果を測るかというのは難しい問題のようです。本学ではアンケートという古風な方法をとりましたが、学生の9割が「とても良かった」と肯定的な回答でした。ただし、自分に対して発見があつたかという問いに対しては「あつた」とする回答が80%を下回っていますので、アンケートをとった教員は、まだ自己の気付きを促すようなプログラムになっていないのではないかという反省をしています。そのあたりが、今後の課題だと思います。

教員は、初年次教育を全学にブレイクダウンすることに対して、当初は大きな拒否感がありました。現在は、初年次教育の充実について好意的に話し、理解を示してくれるようになったので、全学的に実施したことの意味はあると思います。

難波 初年次教育はもちろんですが、大学の効果は20年後、30年後に現れる可能

性があります。それをどうやって測るかは、本当に難しいですね。

教育とは、システムではなく人間と人間のつきあい

安藏 明治大学では、1・2年生の教養ゼミは3・4年生の専門ゼミとは異なりますから、教員もその違いを楽しんでいます。入学したばかりの学生の中には大人と話すのがとても苦手な者もいますが、ゼミを始めて2週間経つと、だんだん発言するようになります。また、ゼミごとに学部の論文集に投稿ができますので、自分たちが書いて発表したものが活字になる喜びがあります。そして、学生にもっと幅を広げてもらうため、1・2年生の時のゼミの教員が、3・4年生のゼミは他の教員のところへ行くよう学生に勧めたり、教員もいろいろな出合いを楽しんでいます。これが初年次教育の一つの効果ではないかと思えます。

教育とはシステムではなく、人間と人間のつきあいです。だから、いろいろな出会いがある。それが大学教育の面白いところではないでしょうか。

横山 効果については、1年生の終わりに効果を測る場合もあるし、難波先生がおっしゃったように社会人になった時に、最初の1年がどのように作用しているかを見る場合もあると思いますし、それ以前に、専門に進んだあとにどれくらい意味があつたかといったように、いくつかの段階を踏んで効果を見る必要があります。しかし、教育の効果はすぐには現れないものです。私自身も、社会に出たあとに、大学で学んだことのうちの何が役に立ったのかを考える、これは難しく、自分が効果を自覚する前から人格は形成されていく面がありますので、初年次教育の意義を問うことは非常に難しいと思います。

ただ、これは私個人の意見ですが、大学を自分の居場所と考えることができるかどうかが一番大切だと思います。今の学生はちゃんと学校へ来ますが、そこに自分の居場所を見つけたことができるかどうか。大学のあの場所が好きだったとか、サークルが楽しかったとか、あの先生とこんな話をしたとか、そういうエピソードと共に、大学のどこかの空間を自分の居場所と考える

ことが初年次のうちにできれば、それは一生ものだと思います。

大学は学生にとっての
「居場所」となっているか？

横山 初年次教育による効果としてどのようなものがあるかということも大切ではありませんが、その学生の中にどれだけの変化を生み出すことができるのかということと、大学という空間にもっとしたい、大学をもつ



と活用してやろうという気にさせることが大切なのではないのでしょうか。

大学が学生に提供しているものは、実は無尽蔵にあると思います。私は、自分が学生の時にはそれに気が付かなかったし、ほとんどの学生はその点、今も同じだと思います。しかし、初年次のうちに、大学がどれほどのものを学生に提供しようとしているかを理解させることが大切で、その効果はやがて絶対に現れると思います。長い目で見るということ、何をもつて初年次教育と考えるかということがポイントです。

音 最後になりますが、高校側、大学側それぞれに求められる生徒・学生支援の在り方については、どうお考えでしょうか。

清水 難しい問題ですが、やはり高校側に求められるのは基本的な学習能力や学習に対する姿勢を作ることです。それを大学における専門的な知につなぐために、初年次教育では受動的な生徒をどうやって能動的・主体的な学生に変えていくか。その間のこれまででは大きすぎたギャップを埋めていくことが初年次教育だと思います。

本学の初年次教育には、サークル活動の

総会を見せるという場面があります。それは、勉強以外の部分である統率力や人間力といったものも評価するということです。また、震災のボランティアを体験することによって何かを発見し、社会的基礎力を付けて人間的に伸びる学生もいます。受動から能動へと変わるよう、連続性をもって教えていく。そういうことも広い意味での学生支援の在り方として捉え、初年次教育を考えてきました。

ただ、学生が集団的に伸びていく部分と個々の学生の伸び方とはギャップがあるので、集団的初年次教育が個を伸ばすこととどれくらいつながっているのかという疑問があります。初年次教育が強調される場面では、集団的な達成といるところに力点が置かれているように感じられるので、そのあたりをどのように考えていくのが今後の課題ではないでしょうか。

音 清水先生のご指摘は、私も同感です。本学では、長らく入学直後にオリエンテーション・キャンプを実施してきましたが、その際に新入生の面倒を見るヘルパーという先輩たちが、授業開始後も個々の学生を

きめ細かく指導しています。ただ、そのヘルパーと教員がうまく連動しているかというのが、いつも課題になるところです。

教員と職員の密な連携が 初年次教育の絶対条件

横山 今、清水先生がおっしゃったように、ピアラーニングの部分がこれからは非常に大切になってくると思われれます。米国では、ピアラーニングや、T Aとスチューデントアシスタント(SA)に特化した学会が既に活動しているほどです。

これは初年次教育だけの問題ではありませんが、学生がどこでつまずくかは一人一人異なりますので、問題をいかに見つけ出すか。あるいは、ラーニングコミュニティをキャンパスに設けたり、そこに学生アドバイザーが付いたりといったいろいろなかが行われていますので、集団的な部分と個々の学生への対応をどうやって結びつけるか。学内の部署ごとに分かれている機能をつなげることによって、個々の学生をいかに助け、伸ばすかが、これからの大学のシステム論としても重要になってくるのではないかと

思っています。

清水 初年次教育の展開では、職員がかなりの負担を背負っている状況の打開が課題となっています。職員はシステムの中でも重要な要素です。

横山 学生が困った時に、まず行くのは教員のところではなくて職員のところです。教員は職員とどれだけ密になれるか、その関係性が良いことが絶対の条件ですね。

安藏 3・4年生のゼミで教えていると、卒業した高校によってだいぶ違いがあるとに驚きます。例えば、私立文系の入試は3教科なので、一部の有名進学校ではずっと3教科を教えていて、数学をほとんど勉強していません。私のゼミでは大量のデータを扱いますので、基本的な指数・対数や行列、ベクトルなどを理解できなくては困るので、高校レベルの数学から教えることになります。つまり、初年次教育以前に入試の問題があるのではないのでしょうか。

明治高校では全教科を教えていますので、大学に入ってから学習が非常にスムーズです。IR (Institutional Research) データを分析すると、3教科入試よりもセンター

入試で入った学生のほうが入学後の成績がよいし、勉強に対するモチベーションも高い。やはり、いろいろなことをきちんと学んできた学生のほうが入学後の勉強意欲が高いですね。そういう入試制度の問題が、初年次教育にも専門教育にも影響してくるということが根底にあるような気がしますし、日本の教育の大きな問題点がそのあたりにあるように思います。

また、付属校から大学へ進んだ学生に聞くと、高校で学んだ内容が全部、大学の専門科目に入っているので面白いと言うのですが、高校の学びが大学の専門教育までつながっている、そういう教育を高校ではしてほしいし、大学ではそういう学生に喜びを与えるような授業なりカリキュラムなりを作っていく必要があると感じています。

横山 学生に期待するのは、グループの一人として動くだけでなく、一人でもきちんと課題に向き合うことができる人間になってほしいということです。また、現代はいろいろなコミュニケーションツールがありすぎるので、それを適切に使分けれることと、その怖さを理解していることが必

須です。学生の中には、教職員とのコミュニケーションがまともにはできない学生もいて、コミュニケーションのマナーからもう一度、教え込まなければならぬこともあります。

自分のコアを持ち

他者との違いの理解を促す学生支援

横山 学生支援の一つとして、私自身が初年次教育で考えたいのは、「多様性」です。意見を求められた時に答えられるためには、まず自分のコアをしっかり持つていなければなりません。その上で、他人は自分とは違うということを理解してほしいですし、それは同時に、他者や異文化に対する理解や支援にもつながると思います。

リメディアルのことも初年次教育では大きな問題で、自分に足りないものを大学に入ったら積極的に学び直す仕組みは、やはり学生支援の一つになります。

学生に対しては、繰り返しになってしまいますが、大学で自分の居場所を見つけてほしいと思います。学ぶ場所であったりサークルだったりというように、自分がやりた

いことをかなえてくれる居場所を複数持つていてほしい。それがあれば、社会人になってもいつでも戻っていける場所が大学になつていくと思います。

難波

安藏先生のお話をうかがっていて思いついたのですが、本学では今年、高校時の課題研究も評価対象にする入試制度を作りました。願書や面接の場でその課題研究について述べてもらったのですが、その内容は非常に興味深いものでした。

これは従来の入試では測れない学力かもしれません。自分で課題を発見し、考え、結果をまとめてプレゼンテーションができる、こういった大学での学び方を既に身に付けた学生が基礎演習のクラスに一人いてくれたら、周囲にとってもいい影響を与えてくれるのではないかと思います。

その意味では、今の高大接続システム改革の方向性をポジティブに捉えてもいいのかもしれませんね。

安藏

現在の中学1年生が高校2年生になる頃に大学入試が大きく変革しますので、従来の知識や技術を問う入試から変わっていくでしょう。これまでのように3教科だ

けの入試で人間の能力を測るということは非常にリスクがあるし、入つてからのフォローも大変です。だから、なるべく幅広く学んだほうがいい。全てができなくてもいいからまんべんなくできるほうが、何かに関心を持った時に、学んだことを全部集中できる力があるように思います。

横山

いろいろな魅力をもった学生がいまあるので、ダイバーシティを常に意識しつつ、一点突破型の学生も大切にしたいですね。

音

本日は、初年次教育の現状とそのあり方について多角的に議論をしていただいたと思います。初年次教育との向き合い方が、それぞれの大学が置かれた環境条件によつてずいぶん異なることがわかりました。また、その展開では、国立大学では実施しにくい高大連携を基盤にした入学前の指導を行うことも可能であることが改めて確認できました。

初年次教育は、私立大学にとつて、その大学の特徴を出すことを含め、多くの可能性を秘めていることがわかったように思います。

本日は、ありがとうございました。

それぞれの大学・立場から考える

〓大学におけるキャリア教育（支援）〓とは

学生や保護者、社会全体からの大学に対するキャリア教育・支援に対する期待は高い。保護者の立場から見た大学教育に対するニーズや要望、大学への関わり方などにかかる民間会社の調査によると、大学で指導・支援すべき、あるいは指導・支援が望ましい項目に、「学部の専門的な勉強」「ゼミや卒業論文」「幅広い教養を身に付ける勉強」といった大学本来の役割の次に「就職に役立つ知識やスキルを身に付けること」「業種や企業の実態を知ること」といった項目が挙がり、「就職に役立つ知識やスキルを身に付けること」は「大学で責任を持って指導・支援すべき」と考えている割合が3割に上るとの結果もある。

本連盟では、4年に一度実施する学生生活実態調査を行っている。2014年調査と2002年調査

における4年生の回答結果を比較すると、就職への不安にかかわって、「就職できるかどうか」「自分の適性に合った職業を選べるか」が減少するなど、加盟大学におけるきめ細かなキャリア教育（支援）の成果が感じられる一方で、「就職すること自体」「社会人としてさまざまな拘束を受けることに耐えられるか」「就職先で人間関係にうまくとけ込めるか」に対する不安が増加するなど、大学におけるキャリア教育（支援）にかかる新たな課題も見出されつつある。

就職採用の枠組みについては、現在に至るまでさまざまな変遷があった。戦後の復興期における好況と朝鮮特需から来た人手不足は、卒業予定者の採用早期化を加速させた。これに対し、大学側と日本経営者団体連盟（以後、日経連）、文部省、労働省の間

で検討が行われ、1953年には、学生の学業への専念の阻害を懸念する大学側と人材確保を急ぐ企業側それぞれの意見を調整して採用開始時期を決定する「就職協定」が結ばれることとなった。しかし、就職協定はあくまでも紳士協定であったことから、就職活動時期の早期化を止めることができず、1962年には日経連の宣言によっていったんは廃止されたが、高度成長下でのいわゆる青田刈りの横行などに対する批判の高まりの中で、1972年に復活することになる（労働省は参加せず）。就職協定の内容も変遷があり、1972年には選考開始日が7月1日、1986年には8月20日会社訪問開始、11月1日内定解禁、1992年には採用選考開始日は卒業年次の8月1日前後、内定日は10月1日とされた。しかし、紳士協定であることの限界に加え、協定に加わる企業が限られていたため、実際には採用選考活動が開始日以前から行われるなど形骸化が進行する中、1996年、再び日経連の主張によって廃止されることになった。

1997年には、大学側の就職問題懇談会が「大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」、企業側の日経連（後

の日本経済団体連合会）が「新規学卒者の採用・選考に関する倫理憲章」を定め、相互にそれを尊重するという枠組みが形成された。「申合せ」においては、学校推薦は卒業年次の7月1日以降、正式内定日は10月1日以降とされ、「倫理憲章」においては、広報活動開始日は明記されなかったものの、慣例的に就職情報サイトなどへの登録が卒業前年次10月1日に開始、正式内定日は10月1日以降とされた。

しかし、就職活動の早期化・長期化の傾向には歯止めがかからず、学生は卒業前年次の夏休み明け（もしくはそれ以前）から会社訪問などの「就活」に多くの時間を割かねばならない状態が深刻化していった。このような事態を踏まえて、日本経済団体連合会（以後、経団連）は2013年3月卒業者を対象に、広報活動開始を卒業前年次12月1日以降、採用選考開始（採用面接などの実質的な選考開始）を卒業年次4月1日以降とする「倫理憲章」の大幅な改正を行った。一方大学側は、広報活動開始日から企業説明会やエントリーシート登録などが始まり、学生にとってはこの時点から実質的な就職活動がスタートすることになるため、少なくとも卒業前年次の年度末試験終了までは学業に専念できる体制を求め、

時期をさらに遅らせるべきであると主張した。2013年4月には安倍総理から経済界に対して、2015年度卒業・修了予定者（当時の大学2年生）から、広報活動は卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降に開始、その後の採用選考活動は卒業・修了年度の8月1日以降に開始とするよう要請がなされ、その後、「日本再興戦略」（2013年6月14日閣議決定）において政府方針として決定された。これを受けて経団連は、「倫理憲章」に代えて「採用選考に関する指針」ならびに「採用選考に関する指針」の「手引き」をとりまとめ、加盟約1300社に遵守を呼びかけた。

2015年度は、この新日程のいわば「元年」であったが、採用選考開始時期を守らず従来通りの日程で採用活動を行う企業が続き、結果として活動期間の早期化・長期化が生じた。要因としては、変更1年目であることや、産業界の雇用意欲が近年になく高まったことなども考えられ、日程の「後ろ倒し」だけによるものとする根拠は見いだせないが、企業を中心に日程の再変更、具体的には採用選考開始を2カ月前倒しして6月以降とすることを求める声が強まった。これに対して、11月には就職問題懇

談会が「学士力や社会人基礎力などを担保した豊かな人間性を有する人材を育成することは、われわれ教育機関に課せられた使命である」との基本認識に基づいて、6月は授業期間中であり学業に支障が生じること、留学や教育実習などの日程に悪影響があることなどの理由により、わずか1年で採用選考開始時期を変更することに強い懸念を表明し、「今年度の検証を踏まえた大学側と経済界の意見交換を経ず、来年度の採用選考活動時期の見直しについての結論を出すことは避けること」を経済団体に要請した。

しかし、経団連は12月7日、企業と学生双方に多大な悪影響が生じており、「真面目に指針を遵守した企業が人材の獲得に当たって一方的な不利益を再び被ることになる」などを理由として、3月の広報開始時期については変更しない一方で、選考開始時期を6月とすることを主な内容とする2016年度卒業・修了予定者対象の「指針」および「手引き」の改定を実施した。このような動きを受けて、就職問題懇談会は、「大学等は、時期変更の本来の趣旨を踏まえ、経済界との協力の下、学生の学修時間の確保や留学などの多様な経験を得る機会を確保するとともに、学生が適切な職業選択を行う機会を確保す

ることを責務の一つとして取り組む必要がある」として、12月8日付で新たな「申合せ」を定めた。

こうした採用選考活動開始時期にかかる問題は、その背景にある戦後日本社会全体の変容とそれに伴う大学の社会的役割の変化という、より大きな問題と結びついている。大学の規模・種別や地域によって、その捉え方、課題への取り組み方法はさまざまであろう。しかし、大切なことは、冒頭に述べた学生・保護者からの要望や企業のニーズとの関係を踏まえつつ、大学が高等教育機関としてどのような教育を行っているのかという問題意識を持ち続け、学生の学修時間を十分に確保するという大前提のもとで、より良い就職採用活動のための環境整備を進めることであろう。

そこで、本特集では、企業側における採用選考活動開始日の見直しにかかる検討の行方を踏まえつつ、大学が抱えるジレンマや課題、特色ある取り組みを紹介する。その内容の共有を通じて、「学士力や社会人基礎力などを担保した豊かな人間性を有する人材育成」に向けた大学におけるキャリア教育ならびに就職支援の在り方について、今後のより良い方向への議論展開に資することにつなげたい。

就職活動 守られないルールはいつまで続く

渡辺 茂晃

●日経カレッジカフェ副編集長、
日経就職ナビ編集長

就職活動——大学と企業の接続問題

北城 恪太郎

●国際基督教大学理事長

大学におけるキャリア教育とは

リベラル・アーツの立場から

高木 孝子

●ノートルダム清心女子大学学長

キャリア教育とスチューデントズ・ネットワーク

——立命館大学の取り組み

前田 信彦

●立命館大学産業社会学部教授、
キャリア教育センター長

「社会に学び、社会に貢献する」 理工系人材の育成

中村 朝夫

●芝浦工業大学キャリアサポートセンター長、
工学部教授

それぞれの大学・立場から考える、大学におけるキャリア教育（支援）とは

就職活動 守られないルールはいつまで続く

渡辺 茂晃 ●日経カレッジカフェ編集長、日経就職ナビ編集長

2015年から始まった就職活動スケジュールが、わずか1年で終了した。日本商工会議所、日本経済団体連合会（以後、経団連）が採用選考開始時期を8月から6月へと2カ月前倒しすることを提案、大学側の就職問題懇談会がこれを認める形で決着した。同懇談会は当初、6月に採用選考を始めることについて、「授業期間」「卒業論文のスケジュール」「留学中の学生の帰国日程」などの学事日程に影響するという理由で反対していた。しかし、最終的には「選考活動の開始時期を決めるのは企業」として、変更を認めた。こうして、2016年の就職活動スケジュールは「3月採用広報開始、6月採用選考開始」になった。

大学教職員の半数が変更賛成

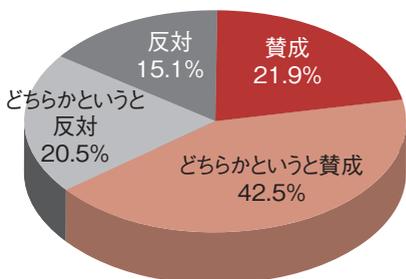
今回の見直しについて、日経HRが大学の就職・キャ

リア教育に関わる教職員を対象に実施したアンケート結果を見てみよう。6月採用選考開始については、「賛成」「どちらか」というと賛成」と

いう意見が半数を超えた。理由は「就活の長期化」「真夏の活動」「卒業研究開始時期の遅れ」「選考開始時期が混在」といった問題を解消

できるからというものだ。「わずか1年で変更するのはいかがなものか?」「学事日程に影響がある」といった

気持ちはありつつも、2015年の就職活動が学生に



採用選考開始時期の2カ月前倒しについて (n=73)

大きな負担を強いたことを考えれば変更もやむなし、といったところのようだ。

一部の大学で内定率が下がっていることも、スケジュール変更を支持する理由だ。「日経就職ナビ就職活動モニター調査」では、採用選考解禁1カ月前の7月1日時点で内定率が50・6%と半数を超えており、8月1日時点では67・3%にまで上がっていた。全体の数字だけを見れば8月採用選考開始によるマイナスの影響は少なかったように見えるが、個別の大学の内定率を見てみると、その内容は大きく異なる。

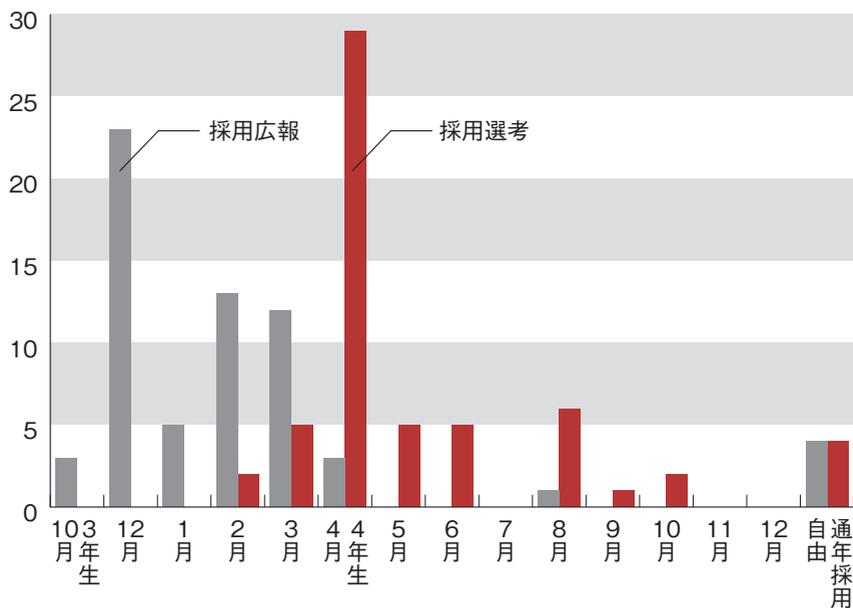
都内のある中堅大学では、例年よりも内定率が低くなっている。就職担当職員は「動き出しの遅い学生が内定を得ていない」と説明する。例年のことだが、就職活動のスタート時期が遅い学生は、活動を通して徐々に成長して最終的に内定を得ている。ところが選考開始が遅れたことよって、企業の選考を通過できるところまで成長していない学生が多いという。女子大でも内定率が下がっているところがある。企業は総合職の採用選考が終わってから一般職の採用選考を始めるため、総合職の計画人数に達しない企業が一般職の採用選考を遅らせていた。このことが影響して内定率の低下を招いた。また大手企

業が採用活動を秋まで続けたため、内定を得ていない学生が中小企業に志望先を変えるのが遅れた。そんな事情があつて「6月採用選考開始」を歓迎しているのだ。

6月選考開始は2016年限り？

こうして2016年から再び新しいスケジュールに変わったが、このスケジュールがあまり長く続かない可能性もある。すでに一部の企業は2017年の採用活動計画を「4月採用選考開始」で立てているといった情報もあり、2017年には採用選考の開始時期は6月から4月へとさらに2カ月前倒し、つまり2014年以前と同じ時期に戻るとも考えられる。そうなれば、採用選考開始時期の変更に伴い、採用広報開始時期も動くことになる。2014年以前の、3年生12月か3年生1月のどちらかが有力で、これは2016年の状況次第だろう。1月なら採用広報期間が3カ月間と、2016年と同じになる。このスケジュールで学生の応募が十分に集まれば1月採用広報開始もあり得るが、集まらなければ12月まで戻るだろう。

前述の日経HRのアンケート結果では、採用広報活動と選考活動の開始時期について、それぞれ「3年生12月」



「採用広報開始時期」と「選考解禁時期」は、いつがいいと思うか (n=73)

と「4年生4月」といった回答が最も多かった。企業、大学両方の意見が一致すれば2014年以前に戻ることに、2015年、2016年の2年間はまったく無駄だったことになってしまう。

1年限定となるかもしれない「3月採用広報開始、6月採用選考開始」のスケジュールは、就職活動をする学生にとってはマイナスの影響が多い。6月採用選考開始に対する学生の不安と憤りの声を紹介しよう。

・「学業との両立の面を考えると悪影響がある。また6月の教育実習と企業への就職を迷っている人にとっては、実習を経験しないままキャリア選択を迫られてしまうことになる」

・「選考が8月からということ、この秋から留学に行つた後輩がいる。今回の前倒しを受けてかなり困惑をしている。経団連を信じ、学業に励もうとしていた学生が馬鹿をみてしまうのは納得がいかない」

・「企業研究をする時間が短いので、自分に合う企業が見つけれられるかどうか不安」。

真夏の就職活動を避けることは賛成だが、学業などへの影響の大きさを懸念する声は大きい。

「むない」「土日・夕方以降の開催を」

就職問題懇談会も6月選考にあたって、「土日や平日夕方を活用するなど、学生の事情に配慮した選考」を企業側に要請した。経団連も「採用選考に関する指針」の手引きの中で、広報活動、選考活動共に土日・祝日、夕方以降の設定など学事日程に配慮することを求めている。ところが、「土日・祝日、夕方以降の開催」については、経団連の「採用選考に関する企業の倫理憲章」時代から明記されているが、これまで守られたためしはない。2016年6月1日は水曜日だが、この日が選考開始日になるのは間違いないだろう。

6月選考開始を守らない企業も多い。2017年卒業予定者向けの採用活動はすでに始まっており、外資系コンサルティング会社などは2015年12月には選考を終え、内々定を出しており、ITベンチャーなども12月には採用広報を始めている。外資、ITベンチャーに限らず、経団連に加盟している企業でも水面下で選考を始めるところは多い。2015年の経団連加盟企業の採用活動では、8月以前にインターンシップ参加学生の先行選考、「面接と言わない」「面接」などが横行した。具体的に

は、インターンシップに参加した学生を「インターンシップOB会」、書類選考（経団連の指針にある選考には書類選考は含まれない）を通った学生を「質問会」「懇談会」「模擬面接会」といった名称で集め、実質的な選考をしていた。同様のことは2016年も起こるだろう。

2016年は早期の企業理解を

2016年の大学の就職活動支援として重要になるのは、学生の企業理解だ。採用広報開始から採用選考開始までの期間は2015年は5カ月、2014年以前は4カ月、2012年以前は6カ月あった。学生たちはこの期間に企業説明会などに参加して、企業の事業内容や働き方、社風などを理解し、志望先を決めていく。それに



企業の選考に並ぶ学生たち（2015年8月1日）

対して、2016年は3カ月と過去最短なのである。2013年に6カ月から4カ月に減った際には、企業側から「企業理解が足りない」「志望理由があいまい」といった声がかかなり上がっていた。採用選考を通過するためだけでなく、就職後に「社風が合わない」「思っていた仕事と違う」などの理由で早期離職者が増えるおそれもある。

3月の採用広報開始前に新聞や雑誌を読む、OB・OG訪問をする、インターンシップに参加するなど、企業について理解を深めておく必要がある。3月になってから企業研究を始めると、書類選考であるエントリーシート提出やWEBテスト受検などに追い立てられ、なんとなく企業の採用選考を受けて結果が出ないとか、運良く内々定を得られても「やっぱりここではない」と、就職活動を続けることになるかもしれない。そうならないためにも、早めの業界・企業研究ができるセミナーを開催したほうが良い。これが2016年就職活動支援の最大のポイントになるだろう。

繰り返されるルール変更

就活スケジュールに関しては、過去に何度もルール決めと変更が繰り返されてきた。1952年にできた第1

次就職協定に始まり、第2次、第3次の就職協定があり、その都度スケジュールが変わってきた。そして、協定が定めるスケジュールと実態の乖離などによって協定が廃止、以後、経団連の「採用選考に関する企業の倫理憲章」が企業の採用活動ルールなどを決めてきた。「倫理憲章」ができた当初はスケジュールを定めていなかったが、2013年卒業予定者向けから「3年生12月採用広報開始、4年生4月採用選考開始」を明記。そして、2015年卒向けのスケジュール変更時には「倫理憲章」から「採用選考に関する指針」へと変わった。指針への変更によって、倫理憲章時代に公表していた「賛同企業リスト」（倫理憲章に賛同する800社超の企業名）は姿を消し、企業への拘束力が弱まった。

今回のスケジュール変更も、指針を守らない企業が多く、就職活動が長期化し、学生の学事日程に影響を与えたことが原因だ。全企業、全大学が同じスケジュールで動くことの難しさは十分に経験できた。これをきっかけに、単に元のスケジュールに戻すだけでなく、新しいスケジュールおよび選考方法を考え直す必要があるだろう。例えば、文理別の選考時期設定、留学からの帰国学生枠設置、業種別の選考時期設定、インターンシップの

採用選考化などだ。

これからの時代、企業は人材の数ではなく、人材の質でグローバル市場を生き抜いていかなければならず、人材獲得は企業の存続に直結する重要課題だ。そのためには、ルールを守って優秀な人材を採用できなかったでは済まされない。とすれば、これまでのように形式だけルールを決め、「申し合わせました」「要請しました」を繰り返していても何も改善されない。ルールを守ることを優先するなら、学生の就職活動の動向を一番知っている大学が、ルールを破った企業の学内セミナー参加禁止や大学推薦をしないなど、大学側も企業が守るように協力する必要がある。また、ルール自体をなくすことも考えられる。できるならやるし、できないならやらない。大人の言い訳のためのルールは、ただ学生を混乱させ、疲弊させるだけだ。

学生には今後の社会を見せる

最後に、大学のキャリア教育について。大学・企業側には、いまだに否定的な意見を持つ人が多くいる。その主張は「大学は学問をするところで、就職対策の場ではない」といったものだ。確かに、大学によっては就職試

験対策だけを教える「キャリア」という言葉のつく科目を設置しているところも多い。そのため、就職対策Ⅱキャリア教育と思われるがちだ。また、担当する教員が不足しているために、一部の教育関連・人材関連企業に授業を丸投げしているところも見られる。こうしたことも、大学内外で否定的な意見が多い理由だ。

これから学生が出て行く世の中は、これまでと違って変化のスピードが速く、世界を相手に仕事を進めることになる。国内を見れば、高齢化や人口減少によって市場は縮小を続ける。その一方、世界では人口が増え続け、アジアを中心とした新興国が成長を続ける。また、技術の進歩で、ロボットや人工知能、自動運転、ドローンなどが実用化されつつある。これによって、これまでであった仕事がなくなくなり、新しい仕事が生まれてくる。将来のさまざまな可能性を学生に見せ、その上でどう働き、どう生きるのか考えさせるのがキャリア教育だ。学生がこうした視点を持っていれば、就職活動の際にも名前や規模だけで企業を選ぶこともなくなるだろう。学生が自分の力を信じ、これからの日本を担う覚悟を持って社会に出て行くことができるように導くのがキャリア教育だ。

㊦

それぞれの大学・立場から考える、大学におけるキャリア教育（支援）とは

就職活動——大学と企業の接続問題

北城 恪太郎 ● 国際基督教大学理事長

はじめに

学生が落ち着いて学修する時間を確保するために、日本経済団体連合会（以後、経団連）が、2015年度卒業・修了予定者の採用選考活動開始日を8月1日に改定したことについて、いろいろ問題があるとの意見が出された。これに対して経団連が迅速に行動し、2016年度卒業・修了予定者の採用選考活動開始日を6月1日に早めたことは、適切な判断である。しかし、日本の大学教育や企業の採用活動に関していくつか改善すべき点があるので、今後の就職活動の進め方に関して、日頃考えたいことを述べたい。

1 大学教育の課題

企業が大学生を採用する際には、どこの大学を卒業するとか、大学の成績はどうかということはあまり重視せず、ほとんどの企業は面接の結果で学生の採用を決めている。面接においては、学生の熱意、行動力、コミュニケーション能力、協調性、課題発見能力、課題解決能力、論理的思考力などを見ている。もちろん、基礎的な学力、人間性、語学力なども判断の要素となっている。ただし、研究・開発に従事する理工系の学生の採用に関しては、大学名、専門分野や成績など、大学教育の成果が重視されている例もある。

多くの企業は学生の潜在能力と人間性を重視して採用を行っているため、大学教育の成果がほとんど問われないことになり、できるだけ早く採用活動を始めて優秀な学生を確保しようということになってしまっている。大

学が学生にしっかりと基礎学力を身に付けさせ、深い教養と十分な語学力があり、自ら考え、発言し、行動し、イノベーションに挑戦するような学生を育てるのであれば、企業はもっと大学教育の成果を採用活動に利用できることになる。

学生が大学を卒業して就職する際に、企業は人物本位で面接を重視して採用を行っているが、大学への入学に關しては、多くの大学が試験科目の成績を中心とした学力で入学者を選抜している。いわゆる正解がある問題に対して早く答えを出せる者を優秀な学生として入学させているが、こうした選抜の結果は、社会に出た時に活躍するか否かとはあまり関係がない。社会に出ると、何が課題であるかを自ら考え、なかなか正解が分からない問題を解決するために努力し、成果を出す人材が求められている。すなわち、日本の大学では、入学時点で求める資質と就職する際に必要となる資質にミスマッチが起きていることになる。大学入学者の選抜に關しては、高校と大学の接続問題として中央教育審議会で審議されているが、個別の大学が行う試験の成績上位者から入学者を選ぶ仕組みから、学生の多面的な能力、資質を評価して入学者を丁寧に選抜する仕組みへの転換が求められている。

日本の私立大学の入学試験は、文系と理系に分かれている例が多く、有力な私立大学の文系の試験科目は3教科で、国語、外国語に加えて地歴、公民、数学の中から1教科を選択すればよいといった例がある。例えば、公民、数学を選択しないのであれば、国語、外国語、地歴の3教科を集中して勉強すれば大学入試に受かるということになる。高校時代に幅広い分野を必修科目として教えても、進学を目指して3教科だけを集中して学び、その点数が高ければ優秀な学生として入学を認めていては、片寄った学生を育ててしまうことになる。社会に出て営業部門で働く社員にもマーケティングの知識は重要であるし、その基礎になる確率、統計などは学生時代に学んでおいてほしい。また理工系の試験は、数学、理科、外国語の3教科で行われている例が多いが、地歴、公民などの知識もバランスの取れた人間形成には必要である。

さらに、日本の大学生は、米国の大学生と比較して勉強していないとの調査結果がある。データは少し古いが、2007年の全国大学生調査によれば、大学1年生が1週間あたり授業に關連して学修している時間は、日本では、0時間が9・7%、1〜5時間が57・1%、11時間以上は14・8%である。アメリカでは0時間が0・3%、

1～5時間が15・3%で、11時間以上が58・4%である（出典：東京大学大学経営・政策研究センター）。米国では、毎週、授業時間以外に11時間以上学修する学生が過半数であるにもかかわらず、日本では毎週5時間以下が過半数である。これは、日本の学生が怠けているというより、大学の教育のシステムが学生に十分学修させていないということである。20歳前後の若い時期に、もっと勉強させるような大学教育の改革が必要である。

また、各大学ではキャリア教育として、社会人講師による企業での仕事に対する取り組み姿勢であるとか、各業種の仕事内容の紹介が行われており、面接を受ける際の指導も行われているようである。しかし、最も大切なことは、各学生に、どのような業種でどのような職種に就くことが、自分の能力を最も生かして社会に貢献することができるかを考えさせることである。就職活動においては、有力な大企業に何万人もの学生が応募する例があると聞かすが、そのような会社に就職できることは極めて難しい。まして、業種や職種に関係なく有名な企業であるからといって多くの会社を受けても、結局はこの会社にも就職できず、自信を無くすだけのこともある。たとえ有名な企業に就職できたとしても、そこが30年、

40年先まで健全な会社でいるかは分からない。また、会社は健全であっても、ほとんどの会社は社員の業績を評価して昇進、昇給を決めているので、かつてのように年功序列で昇進するわけでもなく、将来の生活が約束されているわけでもない。有名な企業を目指して就職試験を受け続けるのではなく、将来発展の可能性のある中小企業やベンチャー企業に就職して、自分の努力と成果によって会社の発展に貢献することで人生に生き甲斐を感じることもあるであろう。

また、自分の望む企業に就職できないからといって、パートタイムなどの非正規の仕事に就くべきではない。一度非正規社員になってしまうと、仕事を通して経験を積み重ねる機会が少なくなってしまう、有力な企業に再就職することも困難になる。まずは、中小企業やベンチャー企業であっても正社員として就職し、少なくとも3年間と同じ会社で努力することが必要であることを、大学は学生に伝えるべきである。現在、社会で活躍している大人も、必ずしも希望する会社に入ったわけではなく、たまたま就職した会社で努力して成功した人も多いと思う。米国のアップル社を創業したスティーブ・ジョブズは、テクノロジーとリベラルアーツの結合が新しい価値を作

り出すと言っていた。科学技術が進んだ現代であるからこそ、単にテクノロジーを追求するだけでなく、自然科学、社会科学、人文科学を幅広く学んだ上で専門を決め、その後も幅広く学び続けて多分野を統合する力を身に付けるリベラルアーツという教育体系の下に学ぶ人材を育てる必要がある。

国際基督教大学（以後、ICU）は、創立以来、米国のアマースト大学やウイリアムズ大学同様、リベラルアーツを指向してきた。ハーバードやエールのような総合大学でも、学部においてはこの種の教育が行われている。ICUでは入学時点で、文系、理系を問わず、新入生は全て教養学部という1学部に入學する、そして、1・2年生の時に自然科学、社会科学、人文科学の幅広い分野を学ぶとともに、日本の高校で教育を受けた学生は英語を、外国の教育制度で学んだ者は日本語を徹底して学び、少なくとも日本語と英語の2カ国語を使えるバイリンガル教育を受ける。教員の3分の1以上が外国籍であり、留学生も多いために、卒業生の多くはグローバルに活躍している。授業の多くは少人数・対話型で行われ、単に知識を吸収するのではなく、何が正しいかを批判的に考え、自ら学び、発言する教育を行っている。何が正解か

分らない現代社会において、自ら学修し、行動し、答えを作り出せる人材を育てており、卒業生の多くが、ビジネスの世界だけでなく、国際機関や教育・マスコミ・芸術など多方面で活動している。日本においても、就職に有利だという理由で専門分野を学ぶのではなく、リベラルアーツといわれる全人格教育への関心が広がることを期待している。

2 企業の課題

日本企業の多くは、毎年、一括して新卒者を採用し、企業内で育成して、ある程度安定した雇用の下に定年まで働く仕組みを採っている。これは、正社員の雇用を守り、企業内にノウハウが蓄積され、愛社精神の高い社員が努力することによって会社が発展するというよい仕組みである。また、定年制度によって新卒の一括採用が可能となり、若年者の失業率を低くしている面もある。最近では転職する社員も多くなり、中途採用に関しては通年採用を行っている会社も多いが、人々の価値観は保守的で労働慣行は急には変わらないと思うので、今後も新卒の一括採用は続くことになるであろう。

経団連に加盟する企業が選考活動の開始日を8月1日

にしたことよって就職活動が長期化したとか、早めに内定を出した企業が学生に就職活動を終わらせるよう圧力をかけたり、研修と称して学生を拘束し、学業に支障が出た例も報告されている。早く内定を出しても、企業に魅力が無ければ、学生は他の企業へ内定を切り換えることになる。企業は、就職活動を終わらせるための圧力をかけたり、学生の就職活動を阻害する活動は止めるべきである。また、選考活動開始日の6月1日に集中して試験・面接を行うのではなく、6月から7月にかけて複数の試験・面接を行えば、学生の会社選択の自由度も増すであろう。

さらに、大卒で就職した学生の3割強が、最初に就職した企業を3年以内に退職している。いろいろな理由があると思うが、限られた時間の就職活動の中で、学生が仕事の内容や企業の実情をよく理解せずに就職することも大きな原因だと思う。各大学が、キャリア教育の一環として、卒業生などが仕事について紹介する機会を作っていることは有益であるが、学生が企業で働くとはどういうことなのかを理解するよい方法はインターンシップである。一定期間、インターンシップを経験した後に、当該企業に就職した新入社員の定着率は未経験の社員に

比べて高いという情報は持っていない。しかし、インターンシップを就職活動と連動させないとする現在の指針を変えて、インターンシップを積極的に活用することにより、学生も仕事の内容や企業の実情を理解して就職することができるとし、企業も短時間の面接による評価よりも学生を適正に判断することができると思う。多くの学生をインターンとして受け入れることは企業にとって負担となるものの、採用した学生が短期間で退職することを防ぐためには必要な投資だと考える。インターンシップの実施は就職活動の直前に集中させることなく、3年生の夏休み期間を含めて、年間を通して実施することが望まれる。ただし、インターンシップを受けられなかった学生に対しても、就職の機会を残しておく必要がある。また、1日だけのインターンシップを面接の代替としている例があると聞くが、仕事の内容を理解するには、少なくとも一週間程度の時間が必要である。さらに、インターンシップを賃金の安い労働力として利用しようとすると企業が現れる可能性もあるが、そのような企業は自ずと淘汰されるであろう。

3 望ましい採用活動の時期

就職先が早く決まり、学生が落ち着いて入社後のことも考えて、しっかり学修するのであれば、3年生の時点で就職先が決まることは悪いことではない。しかし、現実には学生が安心して遊んでしまったり、卒業できないことが起きる可能性があり、企業にとってもあまり早く内定を出すことはリスクである。

日本の多くの大学の学修期間を考慮すれば、3年生の春休み期間である3月1日から企業が選考活動を開始すれば、大学教育を阻害せずに採用活動を行うことができるであろう。選考活動の開始が4月あるいは6月では、たとえ土・日曜日や夕方以降の試験・面接であっても、就職活動のために授業時間以外の勉強や卒業研究に支障が出ることとなり、平日の昼間ほどではないものの、大学教育にとって好ましいことではない。また、遠隔地から試験・面接を受ける学生への配慮も必要になる。

一方、3月に選考活動を開始すると、留学していた学生にとって就職活動ができないという問題が発生すること、および企業によっては3月から始まる複数回の選考活動で必要な学生数を確保できない可能性もあるので、できるだけ多くの企業に、8月から始まる複数回の選考活動を行うことを求めたい。すなわち、大手企業は、一

括採用といっても、3年生の3月と4年生の8月に始まる少なくとも2つの期間で複数回の採用活動を行うことを提案したい。これであれば、大学の教育・研究活動をあまり阻害せずに就職活動を行うことができると思う。将来的には、新卒の採用に関しても中途採用と同様に通年採用になることが望ましい。

結び

大学では、高校との接続の問題を入試改革として議論しているが、卒業する学生にとっては、大学と社会の接続も重要な課題である。大学は学問を修める所であって、企業に役立つ人間を育てているのではないという意見をしばしば聞くが、大学あるいは大学院を卒業して働く学生の8割は企業で働いており、自営業を含めれば9割の卒業生はビジネスの世界で働くことになる。企業は「すぐに役立つ専門知識」だけを求めているのではないことを理解した上で、大学は基礎学力、教養、語学力を身に付け、自ら学び、発言し、成果を出す行動力を持ち、未知の困難な問題にも挑戦する勇氣を持った学生を育てなければならぬ。そうした学生が、未来を構築する人材になると思っている。



それぞれの大学・立場から考える「大学におけるキャリア教育（支援）」とは

大学におけるキャリア教育とは

——リベラル・アーツの立場から

高木 孝子 ● ノートルダム清心女子大学学長

ノートルダム清心女子大学は、65年にわたる岡山での女子教育の中で、キリスト教精神を基盤としたリベラル・アーツ・カレッジとして、広い教養と豊かな人間性の上に立って、自ら考え、判断し、その判断に責任を持つことのできる自立した女性の育成を目指してきた。

本学では、この2年間、卒業生の就職決定率（実就職率）が95%を超えて高い水準を保ち、管理栄養士の合格率も100%（合格者75名）、教職・保育職の採用実績も、既卒者を含めて小学校・特別支援学校教諭57名、中学校教諭27名、高等学校教諭5名、幼稚園教諭・保育士43名（いずれも2014年度）であって、この面でも高い実績を示している。

私は、このような就職実績の高さは、本学のリベラル・アーツ教育の結果として、その延長上に生み出されたも

のであると思っている。本学が一人一人の卒業生に伝えたいのは、それぞれの専門知識や免許・資格を生かすとともに、一人の女性として「いかに生き、人に貢献するか」ということである。学生一人一人が客観的な深い洞察力を持って、実利主義の価値観では力を発揮できないと思っている「声なき人の苦しみ」に寄り添う。そのような深い客観性とやさしさ、勁さを併せ持った女性として自立して欲しい。

そのためには、高いコミュニケーション能力と、周囲の人々と協調し、時には自身が裏方にまわって支え、チーム全体が輝くように振る舞うこともできるような、コアポレートする力が必要である。本学がキリスト教精神に基づく教育理念として掲げる「真・善・美」の追求とは、人々との関わりの中で、一人一人が周囲の者の中にある

真なるもの、善なるもの、美なるものを見いだし、人々と共にそれを育て上げていくことにほかならない。

本学は、2009年度から文部科学省学生支援G「大学教育・学生支援推進事業（テーマB）学生支援推進プログラム」の中で「こころをつなぐ学生支援——社会の要請に応える就職支援を中心に」に取り組み、本学キャリアサポートセンター、学生支援室、教職支援センターを中心に、就職活動を行っている学生に心理面でのケアも含めたきめ細かな支援活動を実施した。

また、2012年度文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」では18大学と連携して中・四国地域人材育成事業に取り組み、「保育職・教職のための産官学連携によるCCPM力の育成」を行った。これは、地域の学校や園の協力を得て、保育職・教職を志望する学生にインターンシップ体験の機会を設け、同時に、教育現場で働く力のもととなるCCPM力（コミュニケーション力、コーディネート力、プレゼンテーション力、マネジメント力）の向上を図る取り組みであった。同時に、教育現場でのインターンシップ活動とその振り返り、個別のカンファレンスや合同のカンファレンスを通じて、子どもたちと接する教育活動の意味につい

て個々の学生が深く自覚し、より良い教育者として育つことを求める活動でもある。

これらの取り組みを通して、一人一人の学生の中に自らが目指す職域に関する職業観が涵養され、また、これらの取り組みを全学的な活動として展開する過程で、教職員の間に本学の教育理念を通じたキャリア教育の在り方に対する一定の共通理解が得られたと思う。それが現在の本学のキャリア教育システムの中に生かされており、最近整備された自立力育成科目群は、現代社会に対する広い視野を養う科目、キャリア形成に関する基礎的な視角を培う科目、およびボランティア活動を含む小規模ゼミや課題解決型の授業など、論理的な思考力と能動的な問題解決能力、さらに他者に寄り添うことの意義を見極めようとする科目構成となっている。

私は、リベラル・アーツ教育は豊かなキャリア教育であると考えるが、企業の採用活動日程との関連でいうならば、本学のこのような教育が十分に学生に伝わるような採用日程が必要である。その具体案は示し得ないが、より良い日程を考えることは、より高い職業観と能力を持つ人材を得ることにつながると考えている。大学教育は、それだけの力を備えているのである。



それぞれの大学・立場から考える「大学におけるキャリア教育（支援）」とは

—— キャリア教育とスチューデント・ネットワーク —— 立命館大学の取り組み

前田 信彦 ● 立命館大学産業社会学部教授、キャリア教育センター長

立命館大学は、1学年7000名を超える総合大学でありながら、「学生ひとり一人の希望する進路の実現」を掲げ、さまざまな進路・就職支援を行っている。キャリアアセンターでは、プレイスメントサービスのほか、全学のキャリア教育を推進するキャリア教育センターとの連携の下、各種インターンシップや実践的なPBL (Project Based Learning: 課題解決型学習) の開発や運用を行っている。また、大学における学びを「キャリア形成」の視点で捉えつつ、学生の進路・就職の可能性を広げるために、社会（企業・団体・卒業生）との連携を図りながら有機的なキャリア教育・支援プログラムを展開している。

1 立命館大学における「学びのコミュニティ」

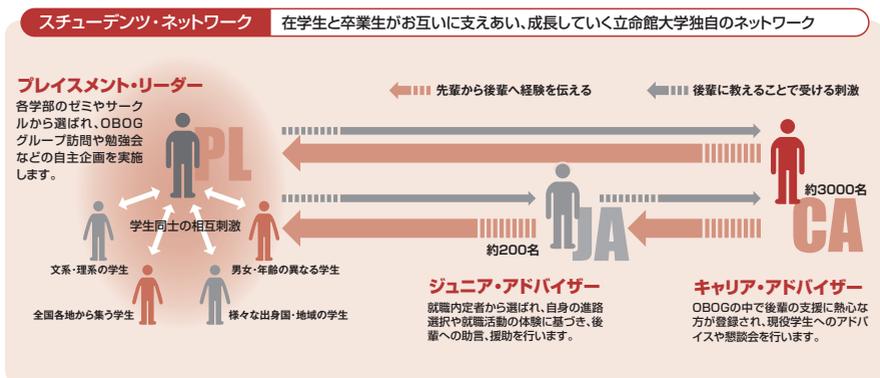
このような本学のキャリア教育・支援の取り組みの特徴を示すキーワードの一つは、「学びのコミュニティ」である。学部在学生の近畿圏外出身比率が44・7%と地方出身者も多く、また世界各国から意欲的な留学生も多く受け入れている中で、「オリター（オリエンテーション・コーディネーター）またはエンター（援助担当者）とよばれる学生スタッフが、さまざまなピア・サポート（スチューデント・ネットワーク）活動を通して学生相互の成長を促している。実際に、2014年度には学部新生7800名に対して、自主的な応募によるオリター、エンター約800名が登録されている。これは新生9名に対して1名という高率で先輩が新入生を援助してい

るということであり、本学におけるピア・サポートの組織化が着実に定着しているといえる。ピア・サポート活動は4月の新入生クラス懇談会に始まり、履修相談、基礎演習の授業サポート、進路・就職や学習の相談、学生生活へのアドバイス、クラス交流会など、学生が相互に学びあう「学びのコミュニティ」の礎となっている。

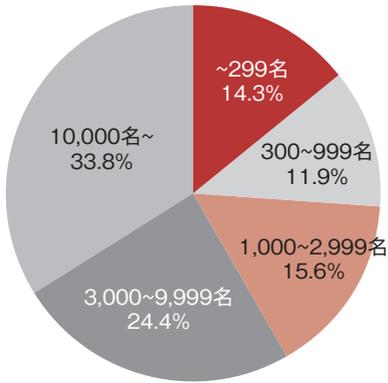
2 キャリア支援と スチューデントズ・ネットワーク

このような「学びのコミュニティ」を軸とするピア・サポート活動は、キャリア教育や進路・就職支援でも実践されている。キャリア支援におけるスチューデントズ・ネットワーク（図表1）は本学キャリアセンターがその組織化を担当し、3回生の各ゼミから選出されるPL（ブレイズメント・リーダー）や、進路が決定した4回生以上の在学生のうち、後輩支援の意欲が高いJA（ジュニア・アドバイザー）によって構成されている。さらに、3000名以上の幅広い年齢層、多様な業界で活躍する卒業生がCA（キャリア・アドバイザー）として登録しており、これらの相互のネットワークが本学の就職支援の最も大きな柱となっている。

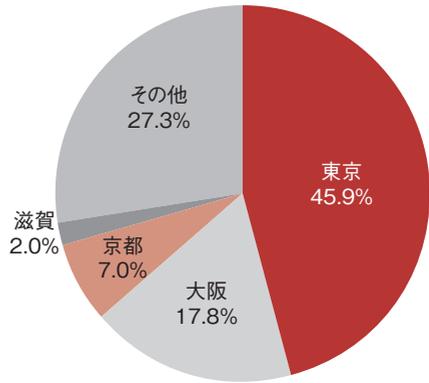
本学のスチューデントズ・ネットワークの中でも、キャリア教育、支援においては、このCAの役割はきわめて大きい。中央省庁や企業の本社機能が集積する東京から地理的に離れた本学では、学生一人一人が個別に卒業生に会える機会は制限される。そのため、卒業生にCAとして登録してもらい、大学（キャリアセンター）が事務局を担うことにより、在学生への情報提



図表1 立命館大学のスチューデントズ・ネットワーク



図表2-1 CA (キャリア・アドバイザー) の企業規模



図表2-2 CA (キャリア・アドバイザー) の勤務地

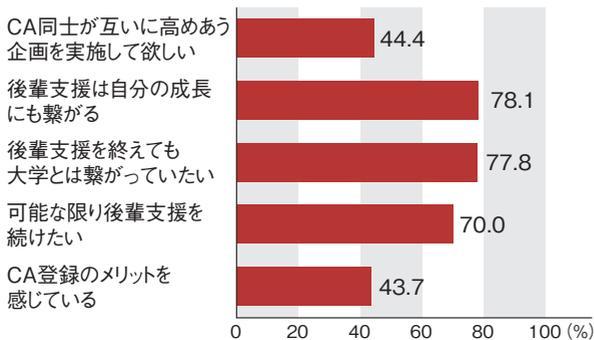
(多賀谷ほか2014より引用し著者作成)

供や進路・就職支援企画の運営に積極的に関わっている点が大きな特徴である。

本学の最新の調査によると、³⁾積極的なキャリア支援を行っているCAのうち73・7%が1000名以上の大企業に在籍しており(図表2-1)、年齢については、中堅層(31~40歳)が全体の半数以上を占める一方で、ベテラン層(41歳以上)からも今後のCA活動に参画したい要望があった。また、役職のランクも主任・課長・部長・役員と幅広い傾向がみられたことから、部長・役員クラスを含むベテラン層CAからの支援も可能であることが判明した。さらに図表2-2にみられるように、CAの勤務地は「東京」が45・9%と半数近くを占めており、在学生在がCAからの支援を介して首都圏の情報を入手できる制度であることが改めて確認できる。

このような卒業生のキャリア形成支援の組織化が可能となっている理由は、先に述べたように、もともと正課の授業の中で上回生によるエンター、PLなどのピア・サポートが組織化されているためである。学生時代のピア・サポート活動の経験が生かされ、それが母体となっているとみることができよう。

また、CAによるピア・サポートの教育効果が必ずしも「受け手」の在学生のみではない点にも注目すべきである。ピア・サポート活動を通して、在学生のみならずCA自身にも役に立っているからこそ、この仕組みの継続が可能となっている。卒業生がCAとして活動する意義について調べたデータの一部を図表3に示す。⁴



図表3 CA (キャリア・アドバイザー) の意識
(多賀谷ほか2014より引用し著者作成)

これを見ると、CA制度について「可能な限り後輩支援を続けたい (70・0%)」、「後輩支援を終わっても大学とは繋がっていたい (77・8%)」と、後輩・母校貢献意欲の高さが鮮明になるとともに、CA活動に参画することが「後輩支援は自分の成長にも繋がる (78・1%)」という実態が見受けられる。

この結果からもわかるように、「CAの役割が自分の成長にプラス」と実感する割合が高く、卒業生にとっても在学生の指導に大きなメリットがあることが確認できよう。在学生と卒業生は、世代を超えた支援の中でピア・サポート関係が構築されており、両者にとって、また大学にとっても効果が大きいことが本学の「学びのコミュニティ」の特色でもある。

3 グローバル・キャリア教育の展開と スチューデント・ネットワーク

グローバル・キャリア教育の展開におけるスチューデント・ネットワークの活用は、課題が多いものの、いくつかの萌芽的な試みがある。例えば、本学では高度な長期留学を実現するための支援プログラムである「グローバル・ゲートウェイプログラム (GGP)」を2009年



グローバル教育におけるピア・サポート

後の海外勤務、キャリア形成などへのアドバイスが、留学経験のある上回生や卒業生により、正課および正課外教育の中で行われている。

また、2010年度から始まった「グローバル人材養成プログラム」では、留学生と日本人学生が、企業から提示される課題を解決するPBL型授業を正課外で展開しているが、そこでも、プログラム修了生たちが後輩である在学生に対するピア・サポーターとして自主的に活動している。

度から実施しているが、その中でスチューデント・ネットワークとして学生グループ「まいる」が組織化され、ピア・サポート活動を積極的に進めている。留学先の学習をスムーズにするための留学準備授業のサポートのみならず、留学から帰国した後の学習支援や卒業

実際、留学生と日本人学生が課題解決型のPBL（グループワーク）を行うと、文化や習慣の違いから戸惑いや葛藤が生じる場合も少なくない。しかし、上回生や卒業した留学生が在学生の学習支援を行うことによって、言葉や文化の相違を超えたスムーズなコミュニケーションが可能となる。マレーシア、中国、韓国など、「グローバル人材養成プログラム」を終えた留学生（上回生）が、日本人在学生（低回生）の学習支援を行う姿もよくみかける。

もつとも、このプログラムにおいては、修了生が自発的に後輩の指導にあたっているのが現状であり、留学生も含めたスチューデント・ネットワークの組織化には至っていない課題はある。しかし、「多国籍で共に働く」ことをすでに在学中に疑似体験した学生たちはグローバル展開をする企業に就職するケースも多く、グローバル・キャリア教育へのピア・サポーターの導入が相乗的な学習効果を生み出す可能性を示唆しているといえるだろう。

4 大学のグローバル化と キャリア教育・支援の課題

これまで述べてきたように、キャリア教育やキャリア

形成支援において、「学びのコミュニティ」をベースとするピア・サポート活動が積極的に導入されているのが本学の特徴であるが、大学のグローバル展開においては課題も残されている。例えば、増加する留学生をスチューデント・ネットワークとしてどのように組織化しピア・サポート活動に組み込むべきか、あるいは海外での就職を考える日本人学生のキャリア教育・支援にどう取り組むかなどであり、今後の新たな展開に向けて改善や検討を進めている。

グローバル化が進む中で、私立総合大学も教員と学生からなる単一の集合体である「ユニバーシティ」から、一つの大学で多様な機能を持つ「マルチバーシティ」へと大きく変貌しつつある^{6,7}。国際化が進み、学生も多様化する中、実践的職業能力を涵養するための学習方法や先進的なキャリア支援の開発と同時に、それらを支える高度な専門性をもった教職員の力量が求められよう。本稿で紹介したスチューデント・ネットワークを基盤とした「学びのコミュニティ」を、グローバルなキャリア教育や支援の展開においてどのように生かしていくのか、試行錯誤や創意工夫を積み重ねながら、将来を見据えた活発な議論が、日々続けられている。

●注

- 1 近年は留学生も増加傾向にあり、46カ国から1300名以上が学んでいる（2015年5月1日現在）。
- 2 春日井敏之 2015 「立命館大学の学びの仕組みとピア・サポート」『未来を拓く——ようこそ立命館へ』32—35頁
- 3 この調査は本学キャリアセンターが2013年度に独自に行った調査で、CA登録者のうち819名の回答をまとめたものである。

- 4 多賀谷祥博ほか 2014 「人文社会系『キャリア・アドバイザー制度』の検証と新展開——TOP150社への就職者数増を目指す学生の学外活動支援策の開発」『大学行政研究』9号、53—71頁

- 5 本学のグローバル・ゲートウェイプログラム（GGP）は2016年度から全学開講型として拡充される予定であり、それにともない留学経験者によるスチューデント・ネットワークも、より発展的な継承が検討されている。

- 6 川口清史 2016 「機能分化政策と私立総合大学」『立命館高等教育研究』第16号（近刊）

- 7 クラーク・カー 1994 『大学経営と社会環境——大学の効用（増補第3版）（The Uses of the University, 3rd edition by Clark Kerr, 1982）』玉川大学出版会

それぞれの大学・立場から考える「大学におけるキャリア教育（支援）」とは

「社会に学び、社会に貢献する」理工系人材の育成

中村 朝夫 ● 芝浦工業大学キャリアサポートセンター長、工学部教授

1 「就職に強い」大学

本学は、「社会に学び、社会に貢献する技術者の育成」を建学の理念として創立された大学である。この理念は、堅実な理工系人材を求める産業界から広く支持され、また、将来理工系の分野で活躍しようとする受験生にも強く支持されて、八十余年にわたって受け継がれてきた。その結果、今日では著名企業への就職を期待しての入学志願者の増加、好調な就職状況、そして卒業生の社会における活躍が好循環のスパイラルを描き、「就職に強い大学」という評価がすっかり定着している。

この好循環は社会的・経済的背景に支えられている面も大きいと思われるが、実際に評判どおりの就職実績を実現するために、数多くの努力が注ぎ込まれているのも

事実である。本稿では、その一端を紹介したい。

2 初年次からのキャリア形成支援

前項で述べたように、本学には技術者としての就職を目指す学生が集まっているとはいっても、初年次の学生にはまだ具体的なキャリアプランがほとんど描けていない者が多い。それどころか自分の適性も十分に把握できていない場合も多い。そこで、入学と同時に基礎力測定テスト（PROG¹）を全員に受検させ、その結果を返却する解説会において、大学生生活の目標を定めさせるようにしている。PROGは、学生の基礎力をリテラシー（知識を活用して課題を解決する力）とコンピテンシー（自分を取り巻く環境に実践的に対処する力）に分けて評価するシステムであり、コンピテンシーに関しては、

社会で活躍している若手社会人の行動特性と比較してスコアを決定する仕組みになっている。

本学の学生は、他大学に比較して、リテラシーが高いわりにはコンピテンシーが低い傾向がある。さらに学内で学科間の比較をすると、リテラシーとコンピテンシーのスコアの間に弱い負の相関が認められ、リテラシーの高い学生の中に対人基礎力などのコンピテンシーに不安のある者が散見される。このような学生を、社会で活躍できるレベルにまで育て上げることも本学の教育の一つの使命といえるであろう。PROGの受検は、学生にとって、自分の強みは何かを知り、もっと伸ばさなければならぬ力は何かを考えるよい機会になっている。学生には、3年次にもう一度PROGを受検させ、自らの成長を確かめるとともに、就職活動に向けてキャリアプランを立て直す機会としている。

本学では、PROGの基礎力の分類に沿って「社会的・職業的自立力」の構成要素を定義し（表）、その各要素と各授業で育成を目指している基礎力の関係について、本年度からシラバス

表. 「社会的・職業的自立力」を構成する4つの力

社会的・職業的自立力	定義	PROGで測る力	定義	
知識活用力	知識を活用して課題を解決する力	リテラシー	情報収集力	課題発見・解決に向けて、幅広い観点から適切な情報源を見定め、適切な手段を用いて情報を収集・調査し、それらを適切に整理・保存する力
			情報分析力	事実・情報を思い込みや臆測でなく、客観的かつ多角的に整理・分析し、それらを統合して隠れた構造を捉えて本質を見極める力
			課題発見力	さまざまな角度、広い視野から現象や事実を捉え、その背後に隠れているメカニズムや原因について考察し、解決すべき課題を発見する力
			構想力	さまざまな条件・制約を考慮しながら問題解決までのプロセスを構想し、その過程で想定されるリスクや対処法を構想する力
対人基礎力	他人からの信頼を築き、チームを動かす力	「ハジメバン」	親和力	多様な考えを受け入れ、相手の立場に立って考えることで信頼を引き出し、人間関係を構築していく力
			協働力	周囲と情報を共有し、周りのやる気を引き出して協力して課題に取り組み、また、リーダーの立場からメンバーを指導し、チームや後輩の意欲を高めていく力
			統率力	異なる意見にも耳を傾ける一方で、自分の意見も主張しながら、交渉や討議を建設的に進めていく力
対自己基礎力	自分の感情をコントロールし、主体的に行動する力	「ハジメバン」	感情抑制力	ストレスのかかる場面でも自分の気持ちや感情を把握した上で状況を前向きに捉え、困難に挑戦していく力
			自信創出力	自分の強みや弱みといった自身の特徴を理解し、自分に自信を持っていると同時に、機会を捉えて自分を向上させようとする力
			行動持続力	自分なりのルールや決まりを作りながら、最後まで粘り強く責任を持って物事に取り組む力。自分にとって必要だと思う事柄に継続して取り組んでいく力
対課題基礎力	課題解決に向けて、計画し行動する力	「ハジメバン」	課題発見力	さまざまな角度から適切な情報源と手段で情報を収集し、広い視野から現象や事実を捉え、そのメカニズムや原因について考察し、解決すべき課題を発見する力
			計画立案力	さまざまな条件・制約を考慮しながら問題解決までのプロセスを構想し、その過程で想定されるリスクや対処法を構想する力
			実践力	目標達成に向けて自ら行動し、予測した先行きにに合わせて全体の動きを調整しながら、早めに行動を修正し、実行する力

に記載することにした。このシラバスの記載を見れば、学生は自分が強化したい基礎力を養うための科目を履修すればよいか分かる。また、各学科のカリキュラムにおいて、基礎力をバランスよく養うことができているかどうかチェックする際にも役立つと期待される。

ところで、「学ぶことの意味」を自覚している学生は、学ぶことによって大きく成長し、社会で活躍するために必要な力も着実に身に付けていくことができる。そこで、学生に入学後の早い時期から学びに対して高いモチベーションを持たせることを目指して、本学では、FSP研究会²で開発された産学連携PBLを「産学・地域連携プロジェクト」として1・2年生向けに開講している。このプロジェクトでは、一学期15回の授業を2つに分け、2つの企業から課題をもらって4・5人ずつのチームにその課題に対する解答を事業企画として提案させる。そして、提案内容やプレゼンテーションについて、課題を出した企業に評価してもらうという授業である。初年次にいきなりレベルの高い課題を与えられることで、自分に不足している力を認識し、これからの学生生活における学びの目標を持つってもらうことを目指している。

このほか、各学科の初年次教育科目の中で、就職先の

企業での仕事について卒業生の話を聞いたり、工場見学をするなどの機会が設けられている。また、キャリアサポート課主催で1・2年生を対象とする工場見学を実施するなど、諸先輩の働く姿に触れる機会を設け、専門を生かして働くことのイメージを持つよう促している。

3 産学連携

各学科のカリキュラムは、専門分野の知識や技術を修得することができるように設計されているが、社会からは専門知識や技術だけでなく、問題発見力、問題解決力や継続的学習力など、どんな状況下でも生き抜くことのできる基礎力が強く求められている。このような力は、与えられたカリキュラムを受け身の姿勢で履修している



「産学・地域連携プロジェクト」最終発表会

だけで身に付くものではなく、実践的な課題解決のトレーニングを積んで初めて伸びていくものである。その際、できれば産業界の協力を得て、実際の企業活動につながるような課題で実践的な訓練を実施したい。

幸い、産業界には、経済のグローバル化に伴う海外との厳しい産業競争や急速な技術進歩、さらには少子化による若年労働人口の減少などに危機感を持ち、優秀な人材を確保して競争力を高めるために、大学教育にも積極的に貢献しようという機運が生まれている。

そうした中で、本学は、前述の「産学・地域連携プロジェクト」もそうであるが、「地（知）の拠点整備事業（COC）」に参加しているプロジェクトにおいても、地域のコミュニティや中小企業などと協働して社会の課題に取り組み産学・地域連携PBLを行っている。現在、COC事業では19のプロジェクトを実施しており、学部生や大学院生を巻き込んで活動を進めている。

それ以外にも、個々の教員レベルで企業や団体との共同研究を行っている例は数多くあり、そこでも学生が実践的な課題解決に取り組んでいる。また、パネル展示や研究室公開を行う産学連携のイベントでは、学生や大学院生が説明員として参加し、企業からの参加者と直接意

見交換を行っている。

4 卒業生による就職支援

本学の卒業生の会である校友会には、昨年から「在学生就職支援委員会」が置かれ、在学生の就職内定率を上げるための積極的な支援活動が行われている。就職活動末期になっても就職先の決まらない学生への求人紹介のほか、現役の企業役員や企業役員経験者による面接指導などが行われ、学生の評判も非常に良い。

地方にも卒業生の組織があり、全国各地で開催される父母懇談会では、在学生の父母と卒業生の交流が行われ、Uターンを目指す学生に対する就職支援の場となっている。

また、最近、女子学生、卒業生および女性教員のネットワークとして「Shidajo プラチナネットワーク」³が創設された。社会で活躍が期待される女子学生の支援組織として、今後有効に機能することが望まれる。

5 グローバル化への対応

本学では2014年度から、日系企業の海外進出先を中心とする海外の企業におけるインターンシップを開始

した。海外経験を通じてグローバルなセンスを身に付け、グローバルに活躍できる人材が育つことを期待している。2014年度は、中国、台湾、ベトナム、タイ、マレーシアなどへ29名を派遣したが、スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）への採択を契機に、派遣先と派遣学生数の拡大を目指している。本学の海外サテライトオフィスや校友会（同窓会）の海外支部を拠点にして、また、先日発足したG.T.I.コンソーシアム⁴による支援を受けて、派遣先の開拓を進めている。

さらに、産学連携PBLの国際版もあり、海外へ出かけた海外の学生を招待してPBLを行っている。

6 大学院生に対する就職支援

専門性を生かした職種に就くためには、深い専門知識と共に、その知識の迅速な応用能力、国籍や文化などが多様な人々の中で力を発揮するための国際感覚などの高度な能力、すなわち少なくとも大学院修士課程修了の能力が求められている。本学における大学院進学率は、約30%である（2014年度は28・5%）。しかし、このような現状を踏まえ、また、将来の技術の高度化や社会の変化を見据えて、本学では2023年度までに大学院進

学率を60%に高めるという目標を定めている。

本学の現状では、就職内定率、大手企業へ就職する学生の比率、研究開発・設計など専門性の高い職種に就く卒業生の比率など、いずれの指標においても、修士課程卒業生が学部卒業生より高い数値を示している。しかし、今後、大学院進学率が向上した後も大学院生の就職における優位性を保ち続けるためには、大学院生に特化した就職支援を強化する必要があると考えている。

また、大学院の教育においても、単に学術的な研究を深めるだけでなく、実社会で役立つ基礎力をさらに高めるような活動の推進が求められる。前述のように、PBLや産学連携の研究開発を修士課程の学生の課題として取り入れることも始められており、こうした活動の定着と拡大が望まれる。

7 教職協働

本学は、「教職協働」を理念として掲げている。教員と職員が互いにリードするところはリードし、支えるところは支え合い、ベクトルを合わせて大学の教育・研究力とブランド力の向上に励むよう心掛けていく。

キャリア支援においても、教員と職員（就職・キャリア

ア支援部キャリアサポート課）が合同で方針を決定するキャリアサポートセンターという組織があり、教育や研究の場とキャリアサポート課窓口を結んで、協働してキャリア支援を行うように運営されている。しかし、今後さらに支援を充実させるためには、就職率100%を目指した就職先未定者の個別支援において、教員と課員のこれまで以上に密接な情報交換や意思疎通が必要とされ、またセミナーや講演会、講習会などのイベントの実施にあたっては、これまで以上に教員による学生への参加促進の働きかけが求められる。

本稿で紹介した活動は、キャリアサポートセンターやキャリアサポート課が主体になっているものばかりではなく、教育イノベーション推進センターや学事部、国際部、その他さまざまな部署が主体となり、あるいは連携し合って実施しているものである。全学的に行われている活動について、包括的に紹介したことを付記しておく。

8 おわりに

理工系人材の育成強化は社会で共有すべき課題であり、産学連携によるさまざまな仕組みを使って強力に推進されつつある。

今後も、これまでに培われた協力関係を大切にし、さらに拡大しながら、産学連携の枠組みの中核となって理工系人材の育成に邁進したい。

●注

- 1 Progress Report On Generic Skills：リアセック社と河合塾によって開発された基礎力測定テスト。http://www.riasec.co.jp/prog_hp/
- 2 一般社団法人 Future Skills Project 研究会：「社会で活躍できる人材をどのように育成すべきか」をテーマに、企業人と大学人が問題を共有し、PBLなどのカリキュラムを提案し、その実践を進めている組織。http://www.benesse.co.jp/univ/fsp/
- 3 Shiba-jo プラチナネットワーク：http://plus.shiba-ura-it.ac.jp/diversity/cooperation
- 4 GTI コンソーシアム：東南アジアを主な舞台に、政府機関の協力を得ながら大学・企業間の連携を強化し、グローバル理工系人材の育成やイノベーションの創出、産業競争力の強化を加速するために設立されたコンソーシアム。http://plus.shiba-ura-it.ac.jp/gti

若い時代に北ドイツで勉強していた時、貧乏学生であった私がリフレッシュするための経済的な手段は、町のバスに乗って郊外のバスターミナルまで出掛け、そこで自然豊かな周辺をひたすら歩きまわることであった。バスを降りて散策する中で、目の中にまた耳の中に飛び込んでくる周辺の事物に身を委ねたり、あるいは思いつくままにいろいろな想念の世界に浸ったりして、身体と心の柔らかさを取り戻したものである。この習慣は今も続いているが、最近散策中にしきりに頭の中を駆け巡るのは日本の私立大学のありようである。少子社会にあって、50年近く前の団塊の世代の当時からすると、18歳人口はその40%にまで減少している。しかし日本の私立大学は増え続け、現在は600を超える数に達し、その結果、過当競争の中で経営の継続が困難になる学校も出てきている。

周知のように、欧米列強の波に洗われ、



私学と志

開国を強いられた明治期の日本では多くの私立学校が設立された。官立ではなく私立であることに意義を認めて、1875年に誕生したわが同志社もそのうちの一つである。創立者の新島襄は、幕末から明治初期の10年に及ぶ期間を米国・ニューイングランドで過ごし、1874年に帰国した。

新島は、滞米中に洗礼を受け、フィリッパスアカデミー、アマースト大学、アンダーヴァー神学校という3つの私立学校で学んだ。それらの学校はアメリカ建国の歴史にその名を刻む、ピューリタン、プロテスタント会衆主義キリスト教徒が自分たちの子弟の教育のために設立した学校であった。この環境に育まれた新島にとって、新しい日本の形成には教育こそが枢要であること、そしてその教育機関はキリスト教的人間理解に基づき、そのためには米国で彼が学んだ諸学校のように私立学校でなければならなかった。

帰国翌年に京都に設立された同志社英学校は、しかし、経営に辛酸をなめることになる。

1888年、新島は弟子の徳富猪一郎（蘇峰）の助けを得て「同志社大学設立の旨意」を公にし、同志社教育の賛同者を求めた。そこで彼は「素より資金の高より云ひ、制度の完備したる所より云へば、私立は官立に比較し得可き者に非ざる可し」と告白しつつ、しかし、私学でしかなし得ないこととして、「我れ自から我事を為すの原則」に基づいてこそその教育は懇切で「周到に行き届く」と主張する。

さて、日本における私立大学への国からの補助金と国立大学への交付金との間には、比べようもない差が存在する。とりわけ、旧帝国大学への交付金は、600ある私立大学への補助金に匹敵する現状がある。財務面を念頭に置けば、近年の大学ランキングのように画一的な基準で序列が決められていくことに違和感を

水谷 誠 ● 学校法人同志社理事長

禁じ得ない。

日本の私立大学の課題に思いを向ける時、これもまた比べようもないもう一つの差異の前に立ち尽くす。日本の私立大学では、収入のおよそ4分の3を学生納付金に依存している。米国の名だたる大学も私立大学であるが、そこでは納付金の予算に占める割合は平均して4分の1ほどだと言われる。この差異の背景には、寄附文化の違いがあると指摘されている。

思い返せば、同志社も創立以来、いかに多くの人々の篤志によって支えられてきたことか。創立の地、今出川キャンパスにある5つの重要文化財は全て、草創期の支援者による篤志がなければ存立しないものであった。日本の私学の発展のためには、建学の精神に賛同する支援者、すなわち校友、同窓、ご父母他ステークホルダーへの顕彰の気持ちをも今一度確認する必要がある次第である。

留学生へのメンタル／フィジカルな支援をどう行うか

現代社会では珍しくない心の病。大学においてもさまざまな症状を抱える学生が増えている。多くの私立大学で学生支援担当の教職員や心理相談員を配置し、相談対応や個別指導、保護者を交えた面談など、学生へのメンタルヘルス面におけるサポートを行っている。本誌でも、第317号（2007年11月号）において「学生のメンタル支援」を取り上げ、大学がメンタル面においていかに学生をサポートすべきかを考えるべく、各大学が行っている支援体制について寄稿いただいた。また、その後も折に触れて、メンタル面だけでなく、障がいのある学生などに対するフィジカル面での対応や支援活動も取り上げてきたところである。

ところで、支援を必要とするのは日本人学生に限った話ではない。日本をより世界に開かれた国とする「グローバル戦略」を展開する一環として掲げられた「留学生30万人計画」、グローバル30（国際化拠点整備事業）やスーパーグローバル大学創成支援といった文部科学省による各種事業などにより、1998年にはおよ

そ5万1000人だった受入留学生数は、2012年には13万7000人にまで増えている（日本学生支援機構、2012年度外国人留学生在籍状況調査結果）。

このような中で、メンタルあるいはフィジカルなケアを必要とする留学生も見受けられ、特に言葉の問題、外国人留学生の母国と日本との支援の違いなど、日本人学生とは異なる対応が求められている。海外への留学を必修化する大学が国内外で増えてきている中、

日常的に支援を必要とする学生が留学するケースも多くなってきたおり、大学としても組織的な対応が求められている。

そこで、この小特集では、留学生の多い大学の実情や対応などの取り組み・体制を紹介いただくことを通じて、大学における留学生のメンタル・フィジカルな支援を考える機会としたい。

外国人留学生のメンタルヘルスと危機介入

大橋 敏子

●多文化間メンタルヘルス研究会

学生相談の枠組みにおける留学生のメンタルヘルス支援

佐々木 清子

●上智大学学生局カウンセリングセンター

留学生の心のケアと障がい支援体制

早稲田大学の取り組み

飯野 公一

●早稲田大学国際学術院教授、
同大留学センター所長

外国人留学生に対するメンタル・フィジカル支援

国際大学の取り組み事例

信田 グレチェン

●国際大学学生センター事務室長

外国人留学生のメンタルヘルスと危機介入

大橋 敏子 ● 多文化間メンタルヘルス研究会

1 はじめに

近年、外国人留学生（以後、留学生）関係者が、彼らのメンタルヘルス面における危機介入を求められる場面が増えつつある。2005年度「国際教育交流協議会（JAFSA）サマーセミナー」で、「留学生のメンタルヘルス——危機介入と危機管理」のワークショップを実施した。そして、これを機に、参加者全員の要望により、「多文化間メンタルヘルス研究会（SIG）」が設立された。SIGの活動は、JAFSAの助成金による「外国人留学生のメンタルヘルスのための危機介入ガイドライン」の策定を手始めに、ひきこもり、発達障害、ケアする人のメンタルヘルス、自殺予防、医療通訳など、実に多様な問題の解決に向けた研究や実践へと年々広がりを見せている。本稿では、研究会の活動と、筆者の実践に基づ

いたメンタルヘルスと危機介入について述べる。

2 留学生に対するメンタル／フィジカルな支援

2-1 不適応現象と精神障害

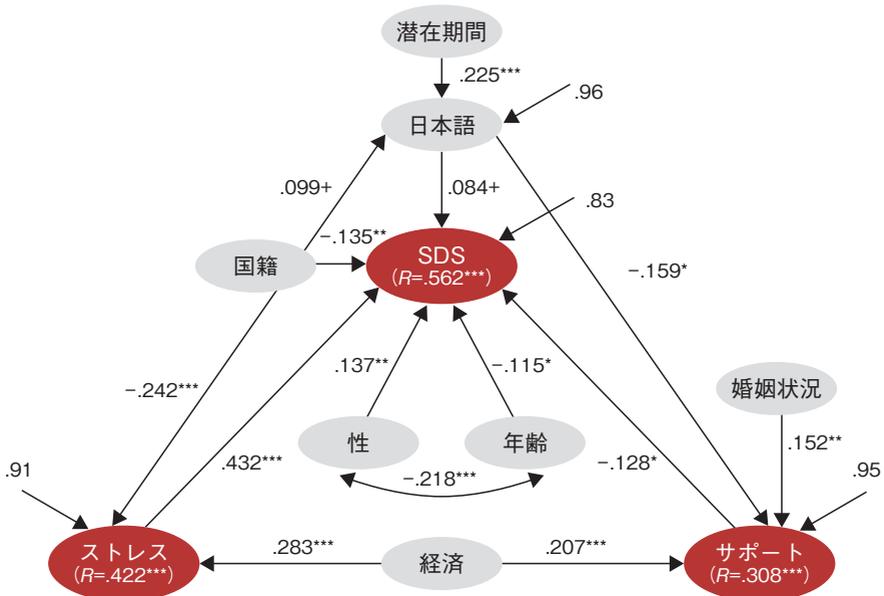
留学生の精神障害に対応する場合、メンタルヘルス以前の問題、すなわち異文化生活への適応を認識することが非常に重要である。また、その障害の種類としては、単に留学直後の言語、生活、環境、文化の違いが誘因となつて発病する一過性のものだけでなく、医学的治療を必要とするものがある。

不適応現象には、身体面に現れるもの（身体化）、行動面に現れるもの（行動化）と精神面に現れるもの（精神化）がある。まず、身体面に現れるものとしては、心身症（胃潰瘍、過敏性大腸炎、慢性気管支炎などの病状）、心気症（頭痛、めまい、下痢、発熱などの症状）がある。

次に、行動面に現れるもの（行動化）には、ひきこもり、アルコール依存、自殺などがある。さらに、精神面に現れるもの（精神化）には、神経症、うつ病、躁うつ病、統合失調症などの精神障害がある。ただし、これらの症状は単一で現れるだけでなく、身体化、行動化、精神化の3つが混じった行動様式をとる場合も少なくない。このような観点から、留学生のメンタル/フィジカル面での支援が重要となってくる。

2-2 メンタルヘルスの実態

筆者は、メンタルヘルス状態評価尺度として、自己評価抑うつ性尺度（SDS）を含む質問票を用いて留学生のメンタルヘルスの実態を把握した。そして、留学生の社会人口学的変数（性別、国、年齢、経済状況、滞在期間など）による比較を行い、それらの要因がどのようにメンタルヘルスに影響を与えるかを検証した。さらに、パス分析を中心とする多変量解析の手法を用いて、ストレスやソーシャルサポートがメンタルヘルスに与える影響について分析を行い、図表1のような「ストレス・SDS・サポート」の3要素を軸とした3Sモデル（パス図）を考案した。すると、ストレスがメンタルヘルスの



図表1 パス図

阻害に直接的に影響する最大の要因であることが明らかになった。

また、ストレスの要因について、因子分析を行った結果、5つのストレス因子を抽出した。「人間関係」「勉強・研究」「経済・住居」「日本語・日本文化」「心身健康」である。

2-3 留学生の特殊性

留学生と日本人学生との相違点を以下に述べる。

- ・ コミュニケーションが難しく、入手できる情報が限られるため、通訳が必要となる。

- ・ 事例化の予防には配偶者・家族の存在が重要だが、単身で留学している者は事例化する傾向がある。また、日本人学生と比べて、留学生はアクセス可能な社会的リソース（情報を含む）が限定されているため、事態がより深刻化しやすい。

- ・ 精神科の受診率が低い。

- ・ 急激な精神症状の悪化の可能性、例えば急性錯乱状態、自殺未遂などが急患例として事例化する。このことは、関係者も対応方法がわからず手をこまねいていたり、留学生が精神科医療機関への受診に抵抗感があること

によって引き起こされると考えられる。

- ・ 身体症状に現れる精神的不調や、留学生が身体症状を訴える際には、メンタル面でも注意が必要である。心身症のように、ストレスが身体化されて表現される事例も少なくない。不眠や食欲不振などの身体症状があれば、いったん総合病院の内科を紹介し、それから精神科につなぐのも一つの方法である。

- ・ 多少とも学校生活に慣れて、現実を直視せざるを得ない時期に不適応のピークがある。また、帰国を目前にした時期にメンタルヘルス上の問題を引き起こすケースもある。この場合は、差し迫った帰国の期限、逆カルチャーショック、別離などが原因として考えられる。
- ・ 病気の回復だけでなく、経済問題、自尊心保持（メンツをつぶさない）への配慮も必要である。

3 メンタルヘルスと危機介入

3-1 介入の概念

筆者は、介入の概念を「調整（コーデイネーション）」として捉えている。調整の機能には、まず、中核的存在であるつなぐ（需給調整）機能がある。さらには、知ら

せる（情報提供）機能、育てる（養成・教育）機能、支える（相談・援助）機能、調べる（調査・研究）機能がある。これらの機能は、つなぐ機能と密接に連携することにより、各々の機能をより高めていくことが可能になる。即ち、ネットワークが重要になってくる。

3-2 理論的枠組み

危機介入の理論的枠組みは、伝統的心理臨床学からコミュニティ心理学的発想への転換が必要である。言い換えれば、地域社会にいる非専門家を大切にし、非専門家の協力者の養成やコンサルテーションを通じた援助を行いつつ、地域社会のネットワークを強化するということである。

また、危機介入の実践的枠組みとしては、「コミュニティ・カウンセリング」がある。コミュニティ・カウンセリングとは、Lewis & Lewis（2003、井上監訳、2006）によれば、「コミュニティのメンバーがより良く生活できるように援助し、また最も起こりやすい問題を未然に防ぐことを目的として、直接および間接のサービスを組み合わせた多面的アプローチ」と定義されている。コミュニティ・カウンセリングのモデルは4つの側

面とそのサービス様式（図表2）で成り立っている。これらは、さまざまな社会的資源と協働して、心理療法に限らないコンサルテーション、コーデイネーション、グループワーク、サイコエデュケーションなど、多様な活動を含み、留学生が大学・地域コミュニティの中でより良いメンタルヘルスサービスを受けられるように働きかける活動である。

3-3 留学生のメンタルヘルス相談事例…コミュニティ・カウンセリング的アプローチによる対応

JAFSAサマーセミナー2006にて、ワークショップ「留学生への危機介入とコミュニティ・カウンセリング的アプローチ」を実施した。ワークショップでは、参加者がグループごとに事例を出し合い、コミュニティ・カウンセリングの4つの側

	コミュニティサービス	クライアントサービス
直接的	予防教育	カウンセリング 社会的に弱い立場にあるクライアントへのアウトリーチ
間接的	システムの変化の促進 公共政策への働きかけ	クライアントの権利擁護（アドボカシー） コンサルテーション

図表2 コミュニティ・カウンセリングの4側面とそのサービス様式
（井上孝代監訳、2006、p39）

面に即した包括的な対応のあり方を検討した。ここでは、事例を一般化した形で紹介し、考えられる支援を示す。

事例 社会的ひきこもりの男子アジア系留学生の支援

海外からの直接入試によって入学した男子アジア系留学生。来日後、同様に入学した男子学生と一緒にアパートに住むが、しばらくして一人暮らしとなる。その後、大学での各種手続きのため、国際交流センターが学生を呼び出したり学部にお問い合わせしたりしたところ、授業を欠席しており、家に閉じこもっている状態であることがわかった。

【考えられる支援】

- A. コミュニティサービスの直接的支援
 - (1) オリエンテーション
 - (2) 予防教育
- B. コミュニティサービスの間接的支援
 - (1) 環境の整備
 - (2) 仲間作りの支援
- (3) 母国語（多言語）による医療情報の提供および受診が可能な体制の整備
- C. クライエントサービスの直接的支援

(1) スクリーニングの実施

(2) アウトリーチ

(3) カウンセリング、精神医学的治療

D. クライエントサービスの間接的支援

(1) 学内の連携

(2) 学外との連携

4 危機管理マネジメント

4-1 危機管理

危機管理とは、危機的状況に対応するための事前予知、未然防止、危機発生時への準備、危機への対応、再発防止までを含む一連の活動をいう。組織としての対応が重要なことは言うまでもない。

また、管理職のリーダーシップによる危機管理の計画化は教職員集団の「危機意識」を形成し、危機管理のための協働化（学内外との連携）は、危機に対しての予防（事前予防および事後予防）という視点が重要な意味をもつ。予防には、第一次予防（事例化の予防）、第二次予防（早期発見・早期治療）および第三次予防（社会復帰への援助・再発の防止）がある。組織としての対応と予防は重要なキーワードといえる。

ケアには、留学生自身がするセルフケア、留学生担当者などによるケア、専門の健康管理担当者によるケア、および学外資源によるケアの4種類がある。

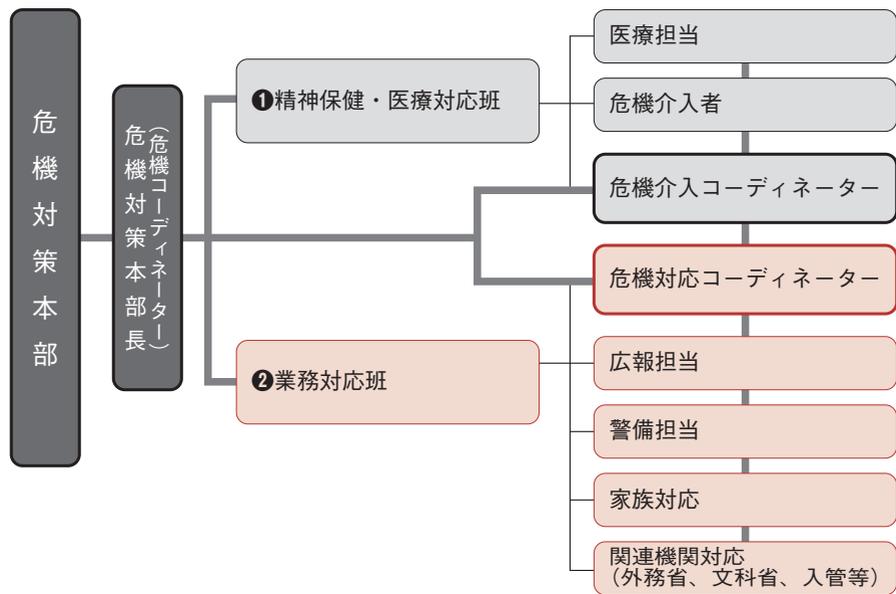
4-2 危機介入の組織モデル

筆者は、危機介入の「介入」の概念を「コーディネーション」として捉えている。今後は、心理療法家、カウンセラーという枠組みよりも、米国における危機チームを統括するチームリーダーである「危機コーディネーター」、さらに、メンタルヘルス危機対応の「危機介入コーディネーター」というような枠組みで捉えて危機介入を展開することが、日本においても求められるのではないかと考える。

2006年度JAFSA調査・研究助成金により、多文化間メンタルヘルス研究会の会員が中心となって「外国人留学生のメンタルヘルスのための危機介入ガイドライン」を策定し、報告書をまとめた。図表3が危機対応チームの組織における位置づけのモデル図である。

危機対応には、組織として対応することが重要である。

まず危機対策本部があり、その本部で指揮するのが危機対策本部長であり、ここでは危機コーディネーターと名



図表3 危機対応チームの組織での位置づけのモデル図
(ガイドライン要約版, 2008, p.10)

付けた。そのもとに精神保健・医療対応班と業務対応班がある。精神保健・医療対応班には、医療担当、危機介入者（カウンセラーなど）が属し、コーディネーターするのは危機介入コーディネーターである。一方、業務対応班には広報担当（メディア対応、主にマスコミ対応）、警備担当（保安担当、警察との対応）、家族対応（不幸にして留学生が死亡した場合は遺族対応）、関係機関対応（外務省、文部科学省、入国管理事務所、大使館など）が必要で、それらをコーディネーターするのは危機対応コーディネーターである。留学生が所属する組織内だけでなく、それを取り巻く広義の関係者にも事態を理解させるために、いつ、どのような情報をどのように発信するか、特にメディア対応は重要となってくる。

留学生が抱える潜在的な危機をよく理解し（ニーズ分析）、どのようなリソースを提供できるかを分析し、それによって、それぞれの大学の特性に応じた危機対策を構築することが求められている。

5 おわりに

筆者は、危機介入における「介入」を「調整」の概念として捉えている。調整の主な機能の中でも、「つなぐ

（コーディネーター）」機能は特に重要である。さらに、危機介入のためには、何よりも、信頼関係に基づいた委託（リファー）できる人的資源のネットワーク（人脈）を持つことが必要なはいうまでもない。その基盤を構築するためには、時間がかかる。さらに、コーディネーター自身の人格や人間性が大きな要素になるので、コーディネーターは人格の涵養に努めなければならない。

危機介入については、心理療法とは異なる部分も多い。今後は危機カウンセラーという枠組みよりも、危機チームのリーダーである「危機コーディネーター」のような枠組みで捉えて危機介入に対処することが求められるだろう。また、コミュニティ・カウンセリングは実践的な危機介入の枠組をも提供すると考えられる。

メンタルヘルスの問題は留学生に限ったことではなく、日本人学生ひいては日本人の問題でもある。留学生のメンタルヘルスが増進され、彼らが勉強・研究をする上で暮らしやすい環境整備が進めば、それが日本人学生にとっても望ましい環境であることは疑う余地がない。

留学生のメンタルヘルスに携わる援助者に助言・指導をするスーパージョン、事例検討会、各種の研究会・研修会などを通して研鑽を積み、関連学会員や専門家と

連携を取りながら実践を進めていくことが強く望まれる。「多文化間メンタルヘルス研究会」はこのような趣旨で設立され、活動している。なによりも、同じ体験や悩みを持っている会員相互の交流は、仕事への活力を生んでいる。

●参考文献

大橋敏子：外国人留学生のメンタルヘルスに関する研究——危機介入の経験を通して——、神戸大学大学院国際協力研究科博士論文、2005

井上孝代・大橋敏子：外国人留学生のメンタルヘルスと危機介入——JAFSA多文化間メンタルヘルス研究会の活動から——（特集 留学生の相談体制の整備）、留学交流 19（10）、pp.69-97、2007

大橋敏子編著：外国人留学生のメンタルヘルスのための危機介入ガイドライン、2006年度JAFSA調査・研究報告書、2008

大橋敏子：『外国人留学生のメンタルヘルスと危機介入』、京都大学学術出版会、2008

大橋敏子：外国人留学生のメンタルヘルスと危機介入、京都大学国際交流センター多文化交流フォーラム報告書、

pp.33-66、2009

大橋敏子：外国人留学生のメンタルヘルスと危機介入、平成21年度第39回九州地区大学保健管理研究協議会報告書、pp.51-74、2010

大橋敏子：外国人留学生の社会的ひきこもり——コミュニティ・カウンセリング的アプローチ——、CAMPUS HEALTH 48（2）、2011

大橋敏子：外国人留学生のメンタルヘルスと危機介入——ナラティブ・アプローチの視点から——、留学生教育 第16号、2011

Lewis, J. A., Lewis, M. D., Daniels, J. A., & D' Andrea, M. J., 2003. Community counseling: Empowerment strategies for a diverse society (3rd ed.). Pacific Grove, CA: Brooks/Cole. (井上孝代監訳、伊藤武彦・石原静子訳、コミュニティカウンセリング——福祉・教育・医療のための新しいパラダイム——東京：ブレーン出版、2006)



学生相談の枠組みにおける留学生のメンタルヘルス支援

佐々木 清子 ● 上智大学学生局カウンセリングセンター

1 はじめに

本学は、約80カ国からの留学生が在籍し、全学生の1割近くを占めており、カウンセリングセンターは、日本人学生同様に、心理的・精神的な課題や問題を抱える留学生の相談を受けている。本稿では、臨床心理士が関わる学生相談の枠組みであるカウンセリングセンターにおける、2009年以降の留学生へのメンタルヘルス支援の実践を報告する。

2 体制

英語で教育を行う比較文化学部（現国際教養学部）が1987年に設立されて以来、本学のカウンセリングセンターでは英語でもカウンセリングができる態勢を整えてきた。しかしながら、当初、カウンセラーは非常勤で、

不在の日もあるなど十分な態勢とはいえなかった。文部科学省の「国際化拠点整備事業（グローバル30）」により、英語でのカウンセリングが可能なカウンセラーとして、2009年10月から筆者が常勤スタッフに加わり、対応の幅が広がった。大学の方針や留学生のニーズなどもあつて、その構成が現在でも維持されている。

3 取り組み

(1) ガイダンス

学期開始前に行われる、留学生および留学生が含まれる英語で授業を行っている学部のオリエンテーションで、カウンセリングセンターのガイダンスを行っている。短時間ではあるが、異文化適応やメンタルヘルスについて簡単に触れながら、カウンセリングセンターの利用を案内する。抑うつ気分や不安などの不調が学業や生活に影響

響しそうになったり、周囲に心配な人がいたら相談に来るよう強調している。

たいてい、学期が始まるとすぐにカウンセリングの申し込みがある。そのような場合は、日本に滞在する間カウンセリングを継続することが多い。そのため、ガイダンスでカウンセラーが直接留学生に話す時間は、メンタルヘルス上の心配がある留学生に対して相談先があることを伝える重要な機会となっている。

(2) 個人カウンセリング

カウンセリングセンターが行う支援の中心は、個別の面接である。教員や国際関連部署の職員に伴われて来ることもあるが、基本的には留学生が自主的に相談の申し込みを訪れる。対応できるカウンセリングの言語は、現在のところ日本語と英語である。

カウンセリングが文化として根付いている国々からの留学生の利用が多いものの、これまで15カ国以上の学生が利用した。日本人学生の背景も年々多様化しているが、留学生の背景は人種、宗教、年齢などさまざまである。

そのため、特に心掛けていることは、留学生のそういった文化的背景と心理的、精神的な課題や問題がどのよう

に関連するか、また文化的背景がカウンセリングやメンタルヘルスの捉え方にどのように影響するかを慎重に考慮することである。

多様な背景を持つ人々が暮らしていることが前提の米国では、メンタルヘルスやカウンセリングなどの心理学的実践の場面で文化的に適切な関わりをすることが心理学の専門家に求められている (APA, 2002)。また、特にカウンセラーは、「多文化の問題に配慮したカウンセリングを行う適性」である Multicultural Counseling Competencies (以後、MCC) (Sue, et al., 1992) を持つことが重要とされている。母国で既に人種的、宗教的などの面でマイノリティとして生きてきた学生もいれば、外国人として日本で生活することによって初めてマイノリティの体験をする場合もある。全体の中で自分の立場が少数派であること、自分の属する少数派の集団が社会全体の中でどのように捉えられているかといったことは、適応やメンタルヘルスに影響しやすい。そのため、相談に来る学生の文化的背景がメンタルヘルスに影響しているかどうか、影響している場合はどのように影響しているかをカウンセラーが考慮し、留学生と一緒に考えていくことが重要となる。

また、メンタルヘルス上の問題や、文化的、社会的にマイノリティであることが、その学生の文化や家族の中で許容されているか否定されているかといったことも、カウンセリングの中で話し合っていくこととなる。これは、医療機関を紹介する場合にも不可欠である。さらにMCCの考え方では、カウンセラー自身の人種、宗教、年齢、性別などの文化的背景も相談者に影響を与える可能性があると考えられているため、そういった点も常に意識して留学生と会うこととなる。

留学生の相談は多様であるが、最初の訴えは抑うつ気分や不安、不適応が多い。母国でもカウンセリングを受けていたり、精神科クリニックに通って服薬しているといったことも少なくない。そうでない場合でも、留学当初のストレスなどがあり、潜在的に抱えていた家族内の葛藤などの問題が留学後に顕在化したり、抑うつ傾向が強くなったりすることもある。その場合は、医療機関の利用の必要性を考えなければならぬことが多い。本人やカウンセラーが必要と判断するときや、母国から持参した薬が滞在中不足する場合は、海外研修や海外での臨床経験があり、英語による診察が可能な医師に診察をお願いし、留学生の了承を得た上でできるだけ詳細な紹介

状を書くようにしている。医療につながった後もカウンセリングを継続することがほとんどで、カウンセリングを利用している留学生の半分から7割が医療機関を利用している。他方、文化的背景のために医療機関受診に抵抗を示す学生もいる。家族から理解を得られないことを心配している場合もあるので、そういった心配も含めて話し合いを進めることになる。

メンタルヘルス上の問題で最も重要なことは、生命の危険と安全の確保である。希死念慮が強い場合、家族に連絡して迎えに来てもらうことが難しいため、より注意深い対応をせざるを得ない。医療機関の利用に加え、次回のカウンセリングの約束、Tokyo English Life Line(東京・英語によるいのちの電話)の紹介、緊急時の連絡先や連絡方法を具体的に示すなどの対応をしたこともあった。関わり方はケースバイケースではあるが、慎重な関わりが必要となる。

(3) グループ活動

留学生対象のグループ活動を2012年度から実施している。グループでは、参加者の話せる言語に応じて日本語と英語でやり取りが行われる。当初は、グループに

参加する留学生同士が体験を共有したり、留学生にカウンセリングセンターを知ってもらうことを目的とした。しかし、参加者からは、留学生として日本で生活した経験のある学生の話を知りたいというニーズもあった。そこで、グループ活動に協力可能な「先輩留学生」を募集し、2014年度からは International Student Group with Senpai として開催し、1〜3名の「先輩」が異文化適応や大学および日本での生活の情報などを提供している。これまで、約10カ国からの留学生の参加があった。

参加した留学生の多くは、メンタルヘルス上の大きな悩みを抱えているわけではない。しかし、学内で知り合えない留学生や、学内や日常生活の中での思わぬ経験がきっかけとなって気分が落ち込みやすくなっている留学生もいる。同じような体験をしている留学生と話したり、普段は話題にできないことを多様な背景の学生同士で話し、気持ちが少ないでも軽くなることにより、大きな悩みを抱えずにすむこともある。そういったことから、こうしたグループでの取り組みは、予防的な観点から見ても重要な意味があると考えている。

4 今後の課題

家族と離れて生活している留学生に対する支援は、一部署だけでは難しいこともある。特に緊急を要する場合には、学内の他部署と連携できる態勢を整えておくことが必要である。何よりも、留学生にとって居心地のよいキャンパスコミュニティを育むことが留学生のメンタルヘルスの支援につながると考えており、今後も大学として取り組んでいきたい。

● 文献

- Sue, D.W., Arredondo, P. & McDavis, R.J. 1992. Multicultural Counseling Competencies and Standards: A Call to the Profession. *Journal of Counseling & Development*, 70, 477-486.
- American Psychological Association 2002. *APA Guidelines on Multicultural Education, Training, Research, Practice and Organizational Change for Psychologists*. <http://www.apa.org/pi/oema/resources/policy/multicultural-guideline.pdf>. (2015年11月27日取得)

留学生の心のケアと障がい支援体制——早稲田大学の取り組み

飯野 公一

●早稲田大学国際学術院教授、同大留学センター所長

本学は2015年5月1日現在、日本で最多の4917名の留学生を受け入れており、出身も100を超える国・地域にまたがる。留学生特有のサポートとしては、在留管理、生活支援、寮の紹介、奨学金の管理、チューターの紹介、安全保障輸出管理などがある。通常は学生が所属する学術院の教職員が一次対応を行い、具体的な支援が必要な場合は留学センター、保健センター（学生相談室・こころの診療室）、障がい学生支援室などが対応する態勢をとっている。

言語対応としては、留学生が多く在籍する学術院には英語が堪能な職員を配置しており、英語による対応はほぼ整っている。職員採用時に高い英語力を条件としていくことに加え、多くの留学生の言語背景を考慮して中国語・韓国語の運用能力を持つスタッフも配置している。大学全体として多言語対応を目指しているが、まだ十分

とは言えない。着任後カウンセリングの技術を学ばせるほか、定期的に開催する大学経営セミナーなどを通じて職員のスキルを高めている。さらに、留学生を多く抱える学術院の職員を中心に、海外研修に参加させている。また、メンタルヘルスに関する理解を深めるために、本学の関係法人である公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンターと連携し、教職員のための研修機会を実施している。この研修制度は、他大学にも開かれている。

交換留学生が何らかの障がいを持つ場合は、本属大学（派遣元）から事前の相談があることが多い。障がいの程度や支援してほしい内容をあらかじめ把握し、受け入れる学術院と情報を共有して対策を事前に検討している。正規生からリクエストがあった場合は、入学試験で特別措置をとることもある。入学後には、本学の「障がい学生支援室（2006年開設）」が窓口となって各種支援を

行う。支援室には、身体障がい学生支援部門と発達障がい学生支援部門に分けて専門知識を有する学生支援コーディネイターを置き、聴覚障がい・視覚障がい・肢体不自由・発達障がい学生へのサービスをを行っている。障害者差別解消法の施行に合わせ、障がい学生の受入姿勢・支援方針を策定中である。

留学生の母国と比べて日本のサポート態勢が行き届かない場合があり、ソフト・ハード共に留学生の要求水準に応えられない場合がある。直面している課題としては、以下が挙げられる。

① バリアフリー化が未整備の建物があり、学内の環境整備を順次進めている。また、特に遠隔キャンパスでは支援者が不足しており、十分な支援者養成が課題である。

② 日常の教育・研究活動における英語対応は比較的整ってきているが、多言語による対応が追いついていない。問題が複雑化した場合や精神的に不安定な状況下では母語によるコミュニケーションが必要となり、十分なケアができないケースがある。

③ 日本人も含めてだが、ADHD (Attention Deficit Hyperactivity Disorder: 注意欠陥・多動性障害) や自

閉スペクトラム症などの発達障がい事例が増えており、また留学生には失読症事例もあり、症例に対する理解を深めるための教職員研修が必要である。特に留学生の場合は、授業についていけない原因が日本語能力不足によるのか障がい起因するのか判断とせず、対処が難しい事例がある。

④ 障がいに関する個人情報共有範囲や管理方法に注意する必要がある

⑤ 精神錯乱に陥ったケースや、メンタルな問題を抱えた留学生の自殺、事故死のケースが実際に発生している。緊急手を余儀なくされた際に家族へ状況説明を求められることがあり、説明が不適切であれば訴訟に発展しかねないリスクもある。そうした場合、宗教や文化による価値観や習慣の違いを理解したうえで、緊急時の対応スキルと外国語運用能力を高めることが必要である。

本学では受入留学生数の増加によりキャンパスのグローバル化が図られつつあるが、それは同時に留学生の心の健康づくり、障がい学生支援への取り組みを強化促進しなければならないことを意味する。

外国人留学生に対するメンタル・フィジカル支援

国際大学の取り組み事例

信田 グレチエン ● 国際大学学生センター事務室長

1 現状について

国際大学（IUJ）は大学院大学であり、50以上の国や地域から365人の学生が集まっている。多くの留学生は温暖な地域から来ているが、本学は雪国・新潟の南魚沼市にあるため、入学してから当地の環境に慣れるまでに時間を要している。また、全ての授業が英語で行われているため日本語もあまり得意とはいえず、日常生活でも医療施設などの利用に不自由を感じているのが実情のようだ。そこで、OSS (Office of Student Services) : 学生センター事務室) では以下のような支援を行っている。

2 OSSの支援内容

OSSの役割

OSSでは、学生生活や奨学金、就職活動の相談や支援、家族との連絡など、留学生からのあらゆる相談に応じる体制を整えている。心身の健康に関するカウンセリングなど、OSSスタッフだけでは解決できない分野ではプロの力を借りる取り組みも行っている。

PECCとICA

本学にはPECC (Professional Ethics Committee) という組織があり、その中のICA (Informal Complaints Advisor) というグループでは、担当の職員が留学生の抱える文化的な問題や対人関係、ハラスメントなどの相談に応じ、解決のサポートを行っている。

本学では早くからこのような取り組みを始めており、2004年には、学内で何らかのハラスメントが起きた場合の対応について議論がスタートしている。一般的に、倫理やモラルの問題を考える際は宗教がベースになることが多いが、本学の場合、学生の宗教は多岐にわたる。そもそも、留学生の文化的背景に応じて「常識」そのものが異なっているのだ。

そこで、本学の特性に応じた組織とはどのようなものかについて、かなり長期にわたって議論を続けた結果、P E Cが創設された。P E Cでは「Respect」を考え方のベースとして、「Mutual Respect for Diversity（多様性に対して互いに敬意を払うこと）」という学内の意識の向上に取り組んだ。教育面では、相手の文化的背景を理解した上でのコミュニケーションスキルの育成や、ハラスメント防止への理解を深めた。

これらの取り組みを進めるにあたって、留学生からの相談に応じる組織が必要になったために、I C Aが設置された。I C Aはきめ細かなサポートを行うが、内容がセクシャルハラスメント、パワーハラスメント、アカデミックハラスメントといったハラスメント被害に相当すると判断された場合は、I C Aが当事者双方との個別面

談の場を設け、平和的解決を目指す。

Dorm Director

学生寮では、夜間はバイリンガルの寮長（Dorm Director）を置いており、寮内の問題に限らず、何でも相談できるようにしている。簡単な問題なら、チャットを使って気軽にやりとりすることもできる。さらに、寮長が必要と判断した場合は、相談内容を翌朝、OSSへ伝え、OSSがフォローする態勢も確立されている。

Emergency Cards

全ての留学生に名刺サイズのEmergency Cardを配付している。これには、本学のスタッフの電話番号、警察や救急への連絡方法、必要な日本語の単語などが書いてあり、万一の場合は速やかに大学に連絡したり救急車を呼んだりすることができるようになっている。

Hospital Guide

大学の近くの病院や歯科医院を紹介する冊子「Hospital Guide」を用意している。病院で受付をしてから薬を受け取るまでの流れや、日本語と英語による「ポイントアンドトーク」などが掲載されている。

Language Facilitation Guides

日本語に不安のある留学生は、病院などを受診する前

にOSSのスタッフと話して症状などを書いてもらい、それを持参して医師や看護師に相談することができる。

Telephone Translation Support

病院で診察中などにサポートが必要になった場合は、その場で大学へ電話をして、大学のスタッフに電話通訳を依頼することができる。

Hospital Visit Translation Support

入院する場合はバイリンガルのスタッフを呼んで同行してもらい、入院手続や検査の際の通訳など、各種支援を受けることができる。その費用は、一人につき最初の2回まで大学が負担する。

Floor Representatives

本学では、ほとんどの学生が寮に入っている。寮の各階には日本語が分かる学生代表 (Floor Representatives) がいて、急病など緊急時のサポートや寮長との連絡などを行っている。また、寮生が安全で快適な生活を送れるよう、さまざまな活動をしている。

Buddy System Support

バディシステムとは国籍や性別が同じ留学生による数人のグループをいう。病気やケガの際の教職員への連絡、学習や食事のサポートなどを主な目的としている。人数

が少ないグループには、日本人の学生に加わってもらうこともある。留学生からの相談は、次のようなものが多い。

- ・健康問題（菌科も含む）
- ・本国の家族のこと
- ・学費・生活費
- ・学習内容の難しさ
- ・修了後の就職やキャリアプラン（私費留学生の場合）
- ・特別な買い物（ハラル、ベジタリアンなど）

3 学外のリソースを活用した支援の促進

学外とも協力して、さまざまな支援を実施している。

Medical Consultant Volunteer

毎月1日にバイリンガルの医師が本学を訪れ、ボランティアで留学生の相談に応じていただいている。医師が医療機関受診の必要を認めた場合、OSSスタッフを通してアポ入れのサポートをすることもある。

Flu Vaccination Support

本学の近くにあるクリニックと提携しており、留学生の要望に応じてOSSスタッフがクリニックへ同行し、インフルエンザの予防接種を受ける場合のサポートを行う。

Mental Health Professional

メンタルな悩みの相談にも応じている。月に1回、英語、スペイン語、インドネシア語が話せる日本人のカウンセラーが来学。相談時間は留学生一人につき1時間である。月に1回では足りず、カウンセラーのスケジュールがいつばいで応じきれないのが悩みである。

Tokyo English Life Line

本学とは関係のない支援を求める留学生のために、TELL (Tokyo English Life Line: 東京・英語によるいのちの電話) の連絡先がいつでも分かるように掲示している。TELLは1973年に創設され、各国大使館などの支援を受けて外国人のメンタルヘルスの援助を行っているNPOである。

Other English Language Resource

前記のTELL以外にも、新潟国際交流協会をはじめ、法律問題などを英語で相談できる団体などの情報を掲示している。

これらのほかに、次のような支援を行っている。

新入生のためのオリエンテーションでは、留学生を対象にキャンパスライフ、病院の利用方法、避難訓練など

の説明会も開催している。また、異文化理解をテーマにしたPECのワークショップも、毎年オリエンテーションと同時期に行われている。異文化理解は、通常の授業でもよく取り上げられているテーマである。

さらに、留学生のための病院ガイド、多言語問診票、Emergency Cards、家族ガイド、レディースガイド、Language Facilitation Sheetsなど、さまざまなツールを用意している。

本学では留学生に対してきめ細かなサービスや支援を行っているが、日本人学生向けよりもコストがかかってしまったため、さらなる予算措置が必要である。病院をもっと利用しやすくするためには言葉の問題や交通手段などをクリアしなければならず、その解決策として、英語の分かるスタッフが常駐するクリニック、およびドラッグストアは不可欠であると思われる。また、英語が分かるカウンセリングの専門家が県内に少ないため、対策を検討している。

これら、問題はあるものの、卒業した留学生からは「UJ在学中に受けた支援は素晴らしかった」との声が寄せられており、教職員の励みにもなっているのである。

法科大学院制度の現状と小規模法科大学院への期待

宮澤 節生 ● 青山学院大学法務研究科教授

1 法科大学院制度の導入

「法曹養成に特化したプロフェッショナル・スクール」とされる法科大学院は、高度職業人の養成に特化した専門職大学院を創設することによってわが国の大学教育の発展を図ろうとする全体的機運と、司法制度改革の人的基盤としての法曹を質的にも量的にも向上させるための教育課程を学問の自由を享受する大学に設置するという発想が相まって、2004年に導入された。大学での法学教育を前提としていなかった旧制度は、法曹の質の確保をもっぱら司法試験の競争性に依存した結果、先進国の中で格段に少ない法曹しか生み出すことができず、しかも司法試験受験準備以外の学問的背景や多様な社会経験を有する法曹を生み出すことが困難であった。その状況を脱却するために、多様な学問的背景や社会経験を有

する学生を大学院レベルに受け入れて実務法曹養成を目指す総合的な法学教育を行うことによって、旧制度とは違う意味での法曹の質を確保し、「2010年ごろに3000人」の新規法曹を生み出すことが閣議決定で目標とされた。これは、司法制度改革が議論された2000年前後の司法試験合格者数の3倍に相当する野心的な目標であった。司法試験と司法試験合格後の司法修習は維持されたが、司法試験という「点」に依存した法曹養成から、法科大学院・司法試験・司法修習を有機的に結合した「プロセス」による法曹養成へと転換し、法科大学院はその「プロセス」の起点かつ中核となることが期待されたのである。

かくして、2004年と2005年に、74の法科大学院が、合計5825人という定員で開設された。

2 急速に進行する「負のスパイラル」

法科大学院は、現実には法曹養成プロセスの中核としての地位を獲得することができなかった。法科大学院制度がプロフェッショナル・スクールとして安定的に成長するためには、アメリカの司法試験がそうであるように最低でも50%の単年度合格率が確保されるべきであるが、法科大学院の設置認可を担当した文部科学省と司法試験を担当した法務省の間で調整が行われなかったために、2年制短縮コース（既修者コース）の修了者のみが受験した2006年の第1回新司法試験ですら合格率は48.3%にすぎず、法曹養成プロセスの中核の座は相変わらず司法試験が占めたのである。さらに、3年制標準コース（未修者コース）の修了者が初めて受験した2007年の合格率は40.1%に低下し、合格者数は2008年に2065人に達したあと同水準で推移し、2014年には1810人に低下して、合格率は22.6%という最低水準に達した。合格者数の切り下げは、弁護士供給が過剰だという弁護士界のロビイングが大きな要因となっていると考えられるが、政府も、2015年6月に3000人という目標を放棄し、「1800人より縮小すると

しても1500人程度は輩出されるよう必要な取り組みを進める」というあいまいな目標に後退した。

その結果、法科大学院の魅力は急速に失われ、出願者・入学者の減少という「負のスパイラル」が進行した¹。2004年には出願者7万2800人、入学者5767人であったのが、2015年には出願者1万370人、入学者2201人へと激減した。

さらに、2011年には法科大学院の地位を決定的に脅かす可能性をもった制度が導入された。法科大学院を修了していない者に司法試験受験を認める予備試験である。予備試験は、法科大学院に入学する経済力がない、通学可能な法科大学院が存在しない、法科大学院で教育を受けるまでもない実務経験を有しているなどの条件を備えた者に対する制度として導入されたが、実際には出願資格に制限がない形で実施された。合格者数は、2011年の116人（合格率1.8%）から2015年の394人（合格率3.8%）へと増加した。しかし、2015年の合格者の39.6%は大学生で、34.8%は法科大学院生であり、公務員・会社員は10.7%、女性は10.2%にすぎない。そして、大学生と法科大学院生は、東京の4つの大学と京都の1つの大学に集中している。

つまり、大都市の有力法学部・有力法科大学院に入学する経済力や地理的条件に恵まれた者が大多数であり、意味のある社会的経験を有すると思われる者はごく少数にすぎず、しかも法曹となる機会の地理的不均衡を悪化させ、女性の進出を後退させるものであって、制度の正当性はまったく存在しない。

しかし、合格率が旧司法試験並みに低く設定されていることの結果として予備試験合格者の新司法試験合格率はどの法科大学院の合格率よりも高くなり、それが予備試験の人気を高め、2015年の出願者は1万2543人となって、法科大学院出願者を超えてしまった。予備試験合格者が500人に達すれば、おそらく有力法学部・有力法科大学院は予備試験準備機関となって、法科大学院制度全体が瓦解するであろう。

3 法科大学院制度の成果

ここで確認しておきたいのは、導入後10年ほどの短期間に、法科大学院制度が社会的にも内部的にも多大な成果を挙げたことである。

社会的成果としては、何よりも、旧制度に比べて毎年2倍ほどの新規法曹を生み出すことによって、特に市民

の弁護士アクセスを改善してきた。例えば、1990年から2004年までの14年間に全国の弁護士数は47%しか増加しなかったが、2004年から2014年までの10年間には73%増加した。また、同じ10年間に東京都の弁護士は66%増加したが、滋賀県、島根県、青森県、鳥取県などでは150%以上増加した。つまり、法科大学院が輩出した弁護士は全国の弁護士アクセスを改善しただけではなく、特に弁護士過疎県において大きな貢献をしてきたのである。それにもかかわらず、2014年の弁護士1人当たり人口は、東京都の820人に対して28の県で10倍の820人以上に達しているから、なお多くの法曹を輩出し、特に弁護士過疎地の状況改善を図る必要性は今なお大きい。

他方、内部的成果としては、わが国の法学教育で初めて教育目的が自覚されるようになり、法曹倫理やリーガル・クリニックなど法曹養成機関に固有の教育内容や教育方法が導入されただけではなく、多数の実務法曹が自己の後輩の教育を担うようになり、いわゆる六法を中心とする法解釈論教育の内容と方法も法曹養成という目的を自覚したものへと変化してきた。さらに、法学以外の学問的背景を有する者を制度的に法曹養成プロセスに取

り込むことが可能となり、少数ながら夜間開講を行う法科大学院が開設されて社会人への門戸が拡大し、旧制度では法曹を生み出すことが少なかった地方にも法科大学院が開設されて地域的不平等が緩和された。

法科大学院教育に取り組んできた大学と教職員は、これらの成果を誇りに思うべきである。

4 法科大学院が負わされている責任

以上の分析を前提とすれば、制度導入時の目的を再び追求するために法科大学院制度を存続させるための根本的方策が、司法試験合格者数の引き上げと予備試験の出願資格制限にあることは明白である。しかし現実には、それらに向けた努力は放棄され、「負のスパイラル」の責任を法科大学院自身に負わせる方策がとられている。法科大学院の定員削減、さらには閉鎖によって、法科大学院修了者と司法試験受験者を削減し、それによって残存法科大学院の司法試験合格率を引き上げる方策である。

この方策は非公式には2009年から文部科学省によってとられてきたが、2013年には、司法試験の累積合格率と未修者合格率に最大の重みを与えた数値的指標による公的支援削減の仕組みとして制度化され、2015

年度から実施された。さらに2015年12月11日には、司法試験合格者数を1500人程度と想定して法科大学院全体の定員規模を2500人程度と想定し、その状況で各法科大学院が各年度の修了者の累積合格率がおおむね7割以上に達することを目指すインセンティブを与え、入学定員15人未満および入学者数10人未満を不利に扱う指標を設定して2017年度予算から実施すると発表した。新たな指標では、累積合格率は0点から18点、未修者合格率と入学定員の充足率は各々0点から8点、入学者選抜における競争倍率はマイナス4点から8点、法学部出身以外の入学者割合または社会人の入学者割合と、同一都道府県内の法科大学院数または夜間開講は各々0点から4点となっている。そして、これらの合計点が12点以下の場合、基礎点がゼロになるのである。

このような展開の中で、すでに30校が学生募集の停止を公表した。国立大学の法科大学院が23校から16校に減少したのに対して、私立大学の法科大学院は49校から26校に減少し、国立大学の1.5倍の減少率を示している。入学定員も減り続けていて、2016年度には2724人に減少すると見込まれている。

5 公的支援決定基準の問題点

法科大学院に対する評価基準のひとつとして司法試験合格率に注目することは、不当ではない。法科大学院修了が司法試験出願の基本的条件である以上、大多数が法曹になり得ない状況にもかかわらず入学する学生が不可避免的に発生するが、法科大学院の側が、自校の学生の大多数が法曹になり得ないことを知りながら自己の存続のためにのみ学生受け入れを続けることには、学生に対する消費者保護という視点から批判が可能だからである。

しかし、すでに説明した文部科学省の公的支援決定基準は、合格率の2つの指標に圧倒的に大きな比重を与える一方、法学部以外の出身者と社会人の割合や、同一都道府県内法科大学院数や夜間開講といった、合格率とは異次元の社会的存在意義に関する指標を同一次元上に位置付けて極めて小さな比重に止め、単純に合算するもので、法科大学院制度導入の意図に合致していない。より適切な方法は、合格率に関する指標と法科大学院の社会的存在意義に関する指標の重みは同等として、それらを掛け合わせた得点を算出することである。そうすれば、合格率はやや低くても社会的存在意義において特色のある

法科大学院の得点は高くなり、より妥当な総合的評価が得られるであろう。

6 撤退パターンの問題点と 小規模法科大学院への期待

現実に現れている法科大学院の撤退パターンは、法曹となる機会の地域的不均衡を拡大する一方、プロフェッショナル・スクールとしての教育方法の発展を阻害するものとなっている。すなわち、学生募集停止を決定した30校のうち12校が、首都圏・中京圏・関西圏など多数の法科大学院が存在する地域ではない地域に位置しており、特に四国では法科大学院が皆無、東北でも1校のみになってしまった。他方、法曹養成に特化したプロフェッショナル・スクールの先端的教育方法であるリーガル・クリニクを実施するための付設法律事務所は、2007年には15校に存在したが、その8校が募集停止に追い込まれている。この傾向が続けば、存続の可能性がもともと高いのは、多数の法科大学院が存在する地域の比較的大規模かつ保守的な法科大学院ということになる。

この傾向は、弁護士過疎地での弁護士アクセス改善という司法制度改革の大きな目的を阻害する可能性を有し

ている。私を中心とする法社会学者グループ「弁護士社会構造研究会」は、2009年に司法修習を修了した弁護士全員に対する郵送調査を2011年1～2月と2014年1～3月に実施し、それぞれ29・3%（回答者621人）と19・5%（回答者406人）という回収率を得て、これまでに4本の報告を『青山法務研究論集』に掲載してきた⁴。その中で「東京以外で弁護士10人未満」

の市町村を弁護士過疎地として分析したところ、弁護士過疎地に進出する可能性は、首都圏と関西圏でもっとも合格率が高いグループの法科大学院の出身者にもっとも低かった。他方、2014年調査で回答者の3分の1以上が弁護士過疎地に進出していた法科大学院8校のうち4校は、すでに学生募集停止を決定している。つまり、存続可能性が高い大規模校ほど弁護士過疎地解消に寄与する可能性は低く、存続可能性が低い小規模校ほど弁護士過疎地解消に寄与する可能性が高いのである。

一般市民の利益という視点から見た場合、弁護士アクセスの不均衡こそ解決を要する最大の課題であり、そこに、いまま法曹養成にコミットし続けている小規模法科大学院を存続させるべき意義が存在する。しかも、文部科学省の目標定員2500人に対して入学者実数はす

に2201人まで減少しているから、仮に文部科学省の上記基準が変更されないとしても、定員15人以上かつ入学者10人という水準を維持する限り、現時点で持ちこたえている小規模校の存続可能性は決して絶望的ではない。例えば、相互に通学可能な距離の複数の法科大学院が連合して夜間開講を行えば、上記の評価基準でも加点が得られるであろう。

小規模法科大学院が撤退への大きな圧力を創意工夫ではね返し、現在の苦境を乗り切つて、弁護士アクセスの不均衡是正への貢献や教育内容・教育方法の革新によってその存在意義を示すことを、心から期待したい。

●注

1 拙稿「法科大学院が引き込まれた『負のスパイラル』と臨床法学教育学会の課題」法曹養成と臨床教育第8号（2015年）を参照。

2 文部科学省「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」の見直しについて」2015年12月11日。

3 2015年12月25日現在。

4 青山学院大学の機関レポジトリ <https://www.aguln.aoyama.ac.jp/opac/repository/1000/> に収録されており、キーワード「宮澤節生」で全文ダウンロードできる。

大学生の飲酒問題の現状と課題

大学が行う発生子予防と再発防止

稗田 里香 ● 東海大学健康科学部准教授

1 大学生の飲酒問題の現状と

アルハラ(アルコール・ハラスメント)

「アルハラ」とはアルコール・ハラスメントの略である。イッキ飲み防止連絡協議会(以後、連絡協議会)が、2000年に「飲酒にまつわる人権侵害であり命を奪うこともある」と初めて定義し、具体的な行為として表1の5項目を規定している。

連絡協議会が2010～2014年度に実施した『全国学生アルハラWEBアンケート(有効回答数442件)』によると、1年以内に「アルハラに遭った」「アルハラかどうかはわからないが、場の雰囲気で飲まされたことがある」回答者が、全体の54・3%を占めている。この数字は、キャンペーンに興味のある層からの回答であることを勘案すると、実態はこれをかなり上回るもの

表1 イッキ飲み防止連絡協議会によるアルハラの定義

具体的な行為	内容
①飲酒の強要	上下関係、部の伝統・集団によるはやしたてなどといった形で心理的な圧力をかけ、飲まざるをえない状況に追い込むこと。
②イッキ飲ませ	場を盛り上げるために、イッキ飲みや早飲み競争、罰ゲームなどをさせること。「イッキ飲み」とは一息で飲み干すこと、早飲みと同じ。
③酔いつぶし	酔いつぶすことを意図して、飲み会を行うことで、これは傷害行為。 ひどいケースでは吐くための袋やバケツ、「つぶれ部屋」を用意している場合もある。
④飲めない人への配慮を欠くこと	本人の体質や意向を無視して飲酒を勧める、宴会に酒類以外の飲み物を用意しない、飲めないことをからかったり侮辱するなど。
⑤酔ったうえでの迷惑行為	酔ってからむこと、悪ふざけ、暴言・暴力、セクハラ、騒音や嘔吐、その他のひんしゆく行為。

出典：イッキ飲み防止連絡協議会「もう許さない！飲酒の強要・迷惑行為アルコール・ハラスメント『アルハラ110番』に見る被害の実態と対策」アルコール薬物問題全国市民協会、2000を基に筆者作成。

と想像できる。また「アルハラ」の場に居合わせたことがある」「アルハラかどうかはわからないが、場の雰囲気で飲まされているのを見たことがある」を合計すると68・1%、「アルハラをしたことがある」「アルハラかどうかはわからないが、場の雰囲気ですませたことがある」の合計は17%であった。場所としては「クラブ、サークルなど課外活動の飲み会」、状況は「酔ったうえでの迷惑行為」「イッキ飲ませ・飲めない人への配慮を欠くこと」が多い。「アルハラを断ることができるか」との問いには、33・3%が「断れない」、26・5%が「わからない」と回答し、「自分だけが断って空気を読めないと思われるくない」「周りのみんなも飲むので自分だけが断ることはできない」「周りのみんなも飲むので自分だけが断ることはできない」が理由の上位を占めている。

このような実態が裏付けるかのごとく、飲酒によって死亡した大学生は、1983～2015年に実に150人に上る³。なぜ、飲酒事故は根絶されないのか。

調査結果によってあぶり出された「飲酒の強要」「断れない場の雰囲気」「空気を読めないとと思われるくない」などの理由から、連綿と引き継がれる「伝統的飲酒儀式」すなわち依存性薬物で致死量をもつアルコールを上級生が下級生に短時間で無理やり飲ませる「イッキ飲ませ」

の問題が浮上する。また、飲酒によってコミュニケーションを円滑に図ろうとする日本の飲酒文化が、いわゆる「ゼミ飲み」などという言葉に象徴されるように、大学という教育現場に深く浸透している実態も無視できないと考える。

2 薬物としてのアルコールに関連する

問題とは

あらゆる種類のアルコール飲料には、コカイン、大麻、覚醒剤、シンナーなどと同様の依存性薬物に分類されるエチルアルコールという薬物が入っている。依存性薬物の中でも、エチルアルコールは依存性が極めて高く、その影響によって発症するアルコール依存症は、「致酔性（中枢神経の抑制作用）」「臓器毒性」「催奇性」や、アディクション（嗜癖、依存）の問題を内包している。また、「緩慢な自殺行為」「進行性の慢性疾患」ともいわれ、未治療の場合は、身体的・精神的・社会的障害とさまざまなアルコール関連問題に直面しながら死に至る可能性が高くなる。アルコール依存症までいかなくても、アルコールの薬理作用として、例えば自殺、ドメスティックバイオレンス（DV）や虐待などにアルコールが介在してい

るというデータもある。

わが国の飲酒問題の現状は深刻である。2013年の厚生労働省の調査では、多量飲酒者が推計で約980万人、何らかのアルコール関連問題を有する者が1039万人、アルコール依存症者と予備軍が294万人、治療が必要なアルコール依存症者が109万人である。アルコール関連死者数は年間約3万4000人、社会的損失は年間4兆円以上、さらに、自死、飲酒運転、DV、犯罪、女性の健康や高齢者の介護の問題にアルコール関連問題が介在していることが明らかとなっている。しかも、貧困、低所得者問題、借金問題、孤独死などの社会問題にアルコール依存症が深く関連していることは、さまざまな報告書によって浮きぼりになっている。ここで、注視すべきは、20歳代前半においてリスクの高い飲酒をしている男女の割合が2008年度には逆転し、若い女性の飲酒が増加していることである。

3 なぜ若者の飲酒に注意を払うべきなのか

— アルハラの予防と対策

わが国では、飲酒可能年齢を18歳に引き下げることが議論されている。なぜ若者の飲酒に注意を払うべきなの

か。その最大の理由は、健康への影響である。薬物としてのアルコールは、脳の萎縮を促進させる。特に、若者のように発育途上の脳細胞は、より強くアルコールの影響を受けやすい。また、生殖機能の低下やアルコール依存症の発症リスクを高めることについても同様である。近年では、妊婦の大量飲酒によって、出産した子どもに障害が見られる胎児性アルコール症候群などの問題も、若い女性の飲酒が増加しているわが国においては放置できない問題である。このようなことから、飲酒年齢の引き下げに対して、医学者を中心に警鐘を鳴らしている。さらに、米国では過去に飲酒年齢を18歳に引き下げたことによつて若者の飲酒関連事故などが増えたため、多くの州が21歳以上に修正したという事例もあり、社会的リスクを含めて慎重に検討すべき問題であろう。

注意を払うべき重要な問題として、イッキ飲ませに關わる飲酒事故も見逃せない。これまで多くの大学は、学生の自主性を尊重するという立場から、踏み込んだ対策は特にとっていなかった。しかし、2012年に飲酒によつて5人もの大学生が亡くなり、2012年5月に文部科学省から「未成年者の飲酒禁止と強要の防止に係る学生指導の徹底について」の通知が出されたことを受け、

大学の対応に変化が見られるようになった。連絡協議会は、2013年7月に全国の748大学に「学生の飲酒事故防止対策に関する緊急アンケート」を実施し、321校から回答を得て分析した。その結果、大学の「学生の飲酒事故防止対策に関する取り組み」として、例えば学生の飲み会・コンパに関して「未成年を含む場合は飲酒禁止」とした大学が約3割に上った。また、「飲酒事故防止対策書類の事前提出」は約1割だった。注目すべきは、「サークルやゼミなどの飲酒にまつわる伝統（ルール）を調査」に、15大学がチェックを入れたことである。これは、大学として一歩踏み込んだ取り組みと言える。

表2 イッキ飲み防止連絡協議会によるアルハラの予防と対策

予防と対策	内 容
① 防止のための広報・啓発活動	アルハラ防止のための広報・啓発活動ならびに研修の企画および実施。リーフレットやポスター、チラシの作成、学生便覧へのガイドライン掲載、ホームページへの掲載、学内報への掲載、新入生オリエンテーションや講演会、クラブのリーダー研修、教職員研修など、さまざまな機会を通じてアルハラに関する理解を深める。
② アルハラの生じやすい環境の改善および慣行の排除	アルハラの温床となる間違っただ固定観念や飲めない人への偏見を打破し、正しい認識を普及するよう努める。伝統という名の悪しきアルハラ（組織ぐるみの新人つぶし、イッキ飲ませ、酒席への強制参加など）を排除する。アルコールと体質について知らせるため、パッチテストなどを用いたキャンペーンを行う。
③ 飲み会の主催者・幹事の責任を明確に	アルハラがない飲み会を行う責任がある。アルコール以外の選択肢を用意する。個々の事情を尊重し強制参加としない。未成年者に飲ませることがないよう注意する。「吐く人・つぶれる人の出ない飲み会」にするよう心する。酔いつぶれた人が出た場合は、絶対に一人にせず、救急医療につなげるなど、最後まで責任をもつ。（主催者・幹事に保護責任が生じる）
④ その他、アルハラ防止のために必要な事項の検討	上記の対策を効果的に遂行するために、アルハラ防止対策委員会を設置する。委員には医療保健関係者、飲めない体質の人、およびセクハラ防止担当者を加えることとする。
⑤ 相談体制と訴えへの対応	アルハラに対応するために、学生部、教務部、学生相談室、健康管理センターなどに相談室を設ける。相談にあたっては、匿名による相談を含め、相談者の希望が最大限尊重されるとともに、相談者のプライバシー、名誉、人権および相談内容の秘密は厳格に守ることを約束する。相談員はアルハラおよびアルコール関連問題について十分な知識を有する者とする。訴えが寄せられた場合は速やかに調査し、事態を明らかにしなければならない。部やサークルなどにある伝統的儀式を含む組織ぐるみのアルハラが明白になった場合は、その慣行をやめるよう、責任者に対してアルハラ防止委員会から正式に警告する。従わない場合は、休部など何らかの活動停止処分にする。セクハラがからむ場合は、セクハラ対策担当者と合同で対処する。飲み会において、万が一死亡者が出るなどの重大な被害があった場合は、訴えがなくても、部外者による調査委員会を速やかに組織して事実を明らかにし、被害者・遺族が納得する方法で説明を行うよう最大限に努力をする。また、責任者・関係者に被害者・遺族への誠意ある謝罪と賠償を促すとともに、責任の度合いによって廃部、休部、退学、停学、降格、免職など厳正な処分を科す。

出典：イッキ飲み防止連絡協議会、前掲書、2000を基に筆者作成。

このように、最近では全学教養カリキュラムやガイダンスにアルコール教育プログラムを組み込むなど、自発的、積極的に対策を講じる大学も増えている。

2008年、X大学の2年生が急性アルコール中毒で死亡し、2011年に遺族が起こした訴訟においてアルハラに関する次のような判断が下された。

「被告3年生らがあらかじめ購入し持参した4リットル入りの焼酎ポトルの内容を原液のまま全員で回し飲みする方法でポトル全てを飲み干すよう求めたことは、たとえ物理的な強要がなかったとしても、部の伝統として、事の是非に対する熟慮検討のないまま、先輩である被告3年生から2年生に対し各個人の体質や意向にかかわらず、心理的に飲まざるを得ない圧力をかけた飲酒の強要であり、アルコール・ハラスメントに当たる。」

さらに、アルハラを行い、適切に救護する義務を怠った不法行為と、組織（大学）に対しては、その発生を防止するために一定の施策を取ることを約束するのが相当であるとの和解条項案が裁判所から提出されたのである。和解ではあるが、司法が初めて「飲酒の強要」、すなわちアルハラを認めた画期的な結果となった。⁸

アルハラは人権侵害と犯罪性があるとする社会的認知

が着実に高まっており、集団の無責任を改め、アルハラ予防と対策を講じることが決して特別ではない時代になってきたと言える。それらの有効な方法として、連絡協議会は表2のような対策を奨励している。

4 もつ一人の被害者への配慮

—— 事故発生後の対処方策

「父母の愛かたむけて育みし十九才のいのち何処に（向井赫子）」。

これは、イッキ飲ませでわが子を失った母親が詠んだ歌である。

「大学が学生に厳しい処分」と報道されるたびに、アルコール事故で家族を失った遺族のうかがい知ることのできない苦しみを慮らずにはいられない。被害学生の多くは、1・2年生である。手塩に掛けて育てたわが子が、やっと親の手を離れ自立の扉を開けたとたん、用意されていた「つぶれ部屋」で人知れず息絶え、無言の帰宅となる。中には、入学後、大学の講義をほとんど受けずに亡くなった学生もいる。悲しみのどん底にある家族に、「飲んだのは本人の意志ではないか」といった周囲の無理解が追い打ちをかける。極限状態の中で、「どのようにし

て死に至ったのか真実を知りたい」「死という現実から目をそらさず償ってほしい」「亡くなった我が子をずっと忘れないでほしい」「再発を防止してほしい」と訴える家族の悲痛な叫びに、学生や大学だけではなく社会がどれだけ真摯に耳を傾けているだろうか。

筆者は、数年前、イッキ飲ませで仲間を失った学生や教職員を対象に、表3（次ページ）の通り「償いに向けたアルハラ教育プログラム」を企画・実施した。アルハラや飲酒における犯罪性に関する知識を学び、遺族の苦しみと向き合い、「償い」を行動化し、再発をいかに予防するかについて、学生が主体的に取り組むことができるよう企図した。中でも、実際に飲酒死亡事故の訴訟に携わった弁護士と遺族による講義は、参加者に「償い」の本質的な意味を問い直す貴重な機会を提供することとなった。これに携わって感じたのは、被害者家族は、「事実から目をそらさず、真実を隠蔽することなく、取るべき責任を行動で示す」という、処分や懲罰とは別の次元で「償い」を求めているということである。その願いに応えるには、「学生が集団の無責任を改め、一部だけの負担であっても全ての責任が生じるとする社会規範と、命に対する価値観やどのような生き方をすべきかという自己規範につい

て理解すること」が重要である。したがって、大学は学生に対し、帰らない過去であるが故に、結果を生涯背負って生きる誠実さの本質を教え、そこから生じる学生の苦悩に寄り添いながら、家族や社会に対して誠意ある行動がとれるよう支援するところに、果たすべき責任があると考ええる。亡くなったわが子が忘れ去られることがないよう、学生一人一人の人生の中で生き続けることを切望している家族と、志半ばで命を絶たれた仲間には恥じないように生きていくこと、それも償いの一つと考える。

5 アルコール健康障害対策基本法と 今後の学生の飲酒対策

政府が国民と共にアルコール関連問題に本腰を入れて取り組むために2014年6月に施行されたアルコール健康障害対策基本法（アル法）では、①正しい知識の普及および不適切な飲酒を防止する社会づくり②誰もが相談できる相談場所と、必要な支援につなげる相談支援体制づくり③医療における質の向上と連携の促進④アルコール依存症者が円滑に回復、社会復帰するための社会づくり——この4項を第一次基本計画の骨子（案）として掲げ、具体的な内容の検討が進められている。中でも、「①

表3 「償いに向けた教育プログラム」の内容

回	テーマ	講師	達成目標	内 容
1	薬物としてのアルコール	SW (ソーシャルワーカー)	出来事に使用したアルコールは、飲み物ではなく薬物であることの認識を促すとともに、償いに向けた動機付けを高める。	アルコールが身体に及ぼす影響について説明し、適正飲酒の指導を行う。 被害者遺族の気持ちと加害者の償いについて代弁的に伝える。 (講義、レポート)
2	アルハラ の 犯罪性	弁護士	出来事に対する社会的な責任について認識を促す。	アルハラ裁判など法的支援を行っている弁護士からアルハラに関する法的措置についてその実際を聞き、社会的責任の意識を喚起させる。 (講義、レポート)
3	遺族の 苦しみ	遺 族	命の重みを感じ、仲間の死の意味を遺族の立場になって考える。	アルハラで大学生の息子を奪われた遺族の話を読み、当事者の苦しみについてリアリティをもって感じることができるような機会を提供する。 (講義、レポート)
4 A	対象喪失	学内講師	大事な人を亡くした場合の一般的な心理プロセスについて理解する。 償いを行動化する。	第3回の遺族の話を読み、被害者、遺族が失ったもの、遺族の苦しみに向き合い、仲間の死によって失ったものを明確化する。グループワークによって、各自が自分自身の事故当時から現在までの心境を振り返る。被害者に対して手紙を書く。 (講義、ワーク)
5 A	償いを行う A-1	学内講師		被害者への手紙を読み合い意見を述べ合う。 (講義、グループワーク、課題：手紙を書き直す)
4 B	組織の健全性について	学内講師	ハラスメントが起こる構造について理解する。組織の在り方、マインドコントロールの償いとして行いたい行動を考えてもらう。	組織の在り方、マインドコントロール、不当な勧誘や組織の密室化の危険性についての説明。 学生らに、事故が起こった場を運営する組織について振り返ってもらい今後について討論する。 (講義、グループワーク)
6 A	償いを行う A-2	学内講師	大事な人を亡くした場合の一般的な心理プロセスについて理解する。 償いを行動化する。	学長らが訪問した時のご遺族の様子について報告する。 2回目の遺族訪問の際、どのように臨むか。渡す手紙の検討。 (グループワーク、課題：遺族を訪ねた後のレポート)
7 A	まとめと 再出発	学内講師	今までのプログラム全体のまとめと、再発防止に向けた具体的取り組みについて検討する。	遺族訪問の感想を述べ合う。 (グループワーク) 他人を援助することを実際に行う。 (実習) 全体の感想と今後について。
5 B	償いを行う B-1	学内講師		事故の起こった場（組織）の在り方について理解し、再発防止について検討する。 (グループワーク)
6 B	償いを行う B-2	学内講師	再発防止に向けた具体的取り組みについて検討する。	再発防止・ハラスメント防止のために、次期組織の長に何を伝えるかについて検討する。 (グループワーク、課題：組織の課題、イベントの在り方の課題)

出典：稗田里香「キャンパスにおける飲酒問題／「償い」に向けた『アルハラ教育プログラム』」
『日本アルコール関連問題学会誌第12巻』日本アルコール関連問題学会、2010より抜粋。

正しい知識の普及および不適切な飲酒を防止する社会づくり」においては、未成年・妊婦・若い女性への教育・啓発と、アルコール依存症についての正しい知識・理解の啓発が盛り込まれ、取り組むべき喫緊の課題として重点目標に掲げられているのである。¹⁰⁾

翻って、若者の飲酒問題に目をつむらずしつかり向き合うことは、わが国が直面するアルコール関連問題の解決に向けて重要な役割を果たすものと考ええる。その鍵を握るのは、大学生の飲酒問題に対する取り組みであろう。飲酒問題を学生だけの問題に留めず、教職員も一体となった社会的な取り組みとして位置付け、実行していくことが強く期待される。

●注

- 1 特定非営利法人アルコール薬物問題全国市民協会調査
- 2 ASKウェブサイトを引用 <http://www.ask.or.jp/ikkiahara.html> (2015年12月7日アクセス)
- 3 東京消防庁のデータとイッキ飲み防止連絡協議会のデータより。
- 4 樋口進(研究代表者)『WHO世界戦略を踏まえたアルコールの有害使用対策に関する総合的研究』厚生労働科学研究費補助金、疾病・障害対策研究分野、循環器疾

患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究、2013。

5 アルコール健康障害対策基本法推進ネットワーク(アル法ネット)：<http://alhone.jp/problem.html>、2015年12月7日アクセス)、『簡易版アルコール白書』を参照のこと。

6 内閣府『平成24年版自殺対策白書』2012。

・生活保護受給者の社会的な居場所づくりと新しい公共に関する研究会『生活保護受給者の社会的な居場所づくりと新しい公共に関する研究会報告書』2010。

7 イッキ飲み防止連絡協議会ウェブサイト「亡き息子に、親ができること(遺族の手記)」より抜粋 (http://www.ask.or.jp/ikkiahara_wada3.html、2015年12月7日アクセス)

8 イッキ飲み防止サイト「イッキ飲み・アルハラ防止のページ イッキ飲ませで失われた若い命(遺族の手記)」より抜粋(ASK <http://www.ask.or.jp/ikkiahara.html>)

9 向井赫子「イッキ飲ませで逝った我が子へのうた」『和敬／向井大輔追悼号』和敬塾、1995。(http://www.ask.or.jp/ikkiahara_mukai.html、2015年12月7日アクセス)

10 内閣府ウェブサイト参照のこと (http://www8.cao.go.jp/alcchol/kenko_shougai_kaiji/index.html、2015年12月7日アクセス)

「良い授業にするために心掛けるべきことは何か？」

この問いに対する答えは、教員によってさまざまだと思う。スパッと答える教員もいれば、そもそも一つの答えはないのではないかと言う教員もいるかもしれない。私も、自分の答えに自信があるわけではない。しかし、あえて答えるならば、このように回答する。

「当該の授業空間内にいる（教員を含む）人たちが抱く満足度の総和が、最大値となる授業を継続すること」。

学生の興味や学力を正しく把握した上で、教えるべき内容の中からどれを選ぶかを吟味し、効率的な情報提供を行う。それを半年ないし1年間継続する。こうしたこととの実践が、現在、教壇に立っている教員に求められていると私は考える。

幸いなことに、初めて専任教員として赴任した初年度（昨年度）、日本私立大学連盟のFD推進ワークショップに参加する機会に恵まれた。その中で、模擬授業を通じて、他大学の先生方と貴重な情報共有をすることができ

私の授業実践

教育現場の最前線から

大教室授業で

秩序を保つ工夫

中村 哲之

● 東洋学園大学人間科学部専任講師

ら学ぶ機会も多く、特に、全ての授業で提出を求めているコメントカードにはたくさんのヒントが隠されている。

こうして得られた情報を基に、授業実践法の見直しと大きな修正を半期ごとに行い、改善効果の有無を半年間というスパンで検証するようにしている。本稿執筆現在は、赴任2年目の後期であるため、3度目の修正効果を検証している段階である。現時点における私の授業実践とその効果について、以下に述べることにする。なお、授業中の統制が容易で、授業評価アンケートでも高得点が出やすいと言われる15〜30名程度の少人数科目（3・4年生のゼミ演習、1年生のクラス担任が受け持つ教養基礎演習、心理学実験演習など）も担当しているが、本稿ではそうした授業ではなく、大教室で実施する受講者が100名以上の授業に話を絞る。本学の学生の多くは

た。さらにその後、学内の授業評価アンケートの結果が良かった教員の授業を見学する機会もあり、私自身の授業進行との違いを比べて、新たに

気付いた点が幾つもあった。また、授業実践の中で学生か

高校までの勉強が苦手、学習習慣が身に付いていない。そのような学生が大勢集まる大教室授業では、「教室内の秩序をいかにして保つか」「いかにして学問に興味を持たせるか」「いかにして90分間の授業に参加させるか」がポイントとなる。

授業開始と同時に小テストを実施するため、授業開始5分前には教室に入るようにする。前の授業や会議などでやむを得ず遅れてしまう場合もあるが、極力そのような事態は避けるように心掛けている。教室に着いたら、初めにパソコンやプロジェクターの電源を入れる。その後、「小テスト解答用紙」「授業用プリント」「確認テスト解答用紙」の3種類を教室前方もしくは後方に置き、学生に授業開始までに取りに来るようにアナウンスする。授業開始のチャイムとともに、小テストの問題をプロジェクターで投影し、学生はそれを見て解答する。テスト終了時間をアナウンスし、かつ前方の黒板にも書いておく。終了と同時に答案用紙を回収する。個別回収が理想だが、難しい場合は列ごとに回収し、教員が学生数と答案枚数とを照合する。友達に頼む代理出席を防ぐためである。枚数と人数が一致しない場合は、一致するまで回収を見送る。その列の解答用紙の名前を読み上げて照

合してもよいのだが、自分の名前が集団の前で呼ばれることを恥ずかしく感じる学生が相当数いること、「犯人」が大勢の前で晒し者になってしまうこと、さらに、代理出席のように望ましくない行動を学生が自主的に慎むように促す機会になることを考慮し、個人名の読み上げは避ける。

小テストは各回2点満点で、その点数がそのまま最終成績の点数に反映される。小テスト回収後に遅刻して入室した学生は、小テストは当然0点であるが、さらに小テストとは別に与えられる平常点が2点から0・5点に減点される。つまり、遅刻せずに復習もしてきた学生は、各回4点が得られる（小テスト2点＋平常点2点）のに対し、遅刻した学生の点数は平常点0・5点のみとなる。遅刻に厳しい措置を取る理由は、遅刻をして途中から授業を受け始めたが、内容が理解できないので、近くの席の人とおしゃべりを始めるといふケースが頻発したためである。昔の良き時代を知る先生方から見れば、こんなに管理されてばかりで学生がかわいそうだと思うかもしれないが、きちんと授業を受講したいという学生の権利を守るためには仕方がない。なお、遅刻でも出席回数は1回にカウントするため、欠席よりは遅刻の方がい

いという認識になるように配慮はしている。さらに、小テストの実施によって、自宅学習の習慣や遅刻せず時間を守る習慣を学生に身に付けさせる効果も期待でき、結果的に授業内容の理解度を高めることにつながると考えられる。

その後、パワーポイントを用いた授業を行う。授業用プリントにはパワーポイントのスライドが印刷されている（A4用紙1枚あたりスライド4枚）。1枚目のスライドには、「日付」「何回目の授業か」「その日の講義内容のタイトル」「その回の到達目標」「学習内容に関連するイラストや写真」などの情報を掲載する。学生に、その日の最終目標を何となくイメージさせて、授業内容に興味を持たせることが第1の狙いである、そして、復習時に過去の内容を振り返りやすいものにするのが第2の狙いである。文字だけでなく絵や写真を入れた方が、多くの情報を効率的に伝達できることは、認知心理学などの知見からも明らかになっている。

スライドの2枚目以後は、スクリーンに投影されたパソコン画面を見ながら、学生はプリントの穴埋め欄に答えを記入していく。穴埋めにする理由は、重要な用語を書くことによって覚えさせる意味もあるが、「自分で答え

を記入する」という能動的な行動を自然な形で取り入れることにより、教員の話を一方的に聞いている際に生じがちな眠気や予防にも効果的だと考えられるからである。穴埋めが終わったことを確認してから、教員はその部分の解説をして、次のスライドを投影する。

授業中の私語は、放置しておく周囲に私語が広がり、收拾がつかなくなるため、早めの対処が必要である。大教室であっても本人の目の前に行き、授業の内容に関する話をしていただのかどうかを確認する。授業の内容と関係ない話をしていた場合は、再度私語をしていたら退室させる旨を伝える。学生の態度や授業全体の雰囲気によっては、「その場ですぐに退室を促す」「最前列の指定席に移動させる」などの対応をとることも有効だろう。

90分間の集中が難しい学生が多い場合には、途中で個人ワークやグループワークの時間を設ける。例えば、私の専門である認知心理学の授業であれば、専門用語の解説をした後で、その心理現象が自分自身の日常生活のどのような場面で生じうるのかについて個人で考える時間を設ける。他者とのコミュニケーションをいとわない学生が多い場合には、同じワークを周囲の学生と相談しながら行わせてもよいだろう。ワーク以外には、動画を

いた授業も効果的である。

授業終了10分前の段階で、確認テストを実施する。小テスト同様、問題を前方に映し出し、学生はそれを見ながら解答用紙に答えをマークしていく。確認テストの大きさが悪い場合には、平常点を満点の2点から減点する。なお、解き終えた学生から、教室前方の指定された場所に答案を提出して授業終了とすることで、授業をきちんと受ければ少し早く休憩に入ることができるシステムとなり、授業中の学生の集中力を高める効果が期待できる。ただし、少し早めに授業を終える真の理由は、質問や相談の時間を確保することにある。短い時間ではあるが、特に学習意欲の高い学生との議論の場を設けることによって、双方向的な情報の共有が可能となる。議論の進め方によっては、質の高い自宅学習のヒントを教授する場になり得る貴重な時間である。

最後に、学生の出欠管理の方法に言及する。大人数の授業で、小テストと確認テストをそれぞれ採点し、かつ両方の出欠チェックを毎週実施することは、想像以上に膨大な時間と労力を要するので、作業の効率化を図るために、私はマークシートを利用している。ただし、市販のマークシート用紙を用いると高額な費用が必要なので、

「マークシート読取君3（マグノリア社）」というソフトを利用してはいる。普通のA4用紙に印刷したものを利用するため、初期費用以外に掛かるコストは紙代と印刷代のみである。また、ひな形を参考にしながら、選択肢数や設問数を自由に変更することも可能である。さらに、記述式問題欄や自由コメント欄を設けることもできる（記述問題の採点については、点数を教員が所定のマーク欄にマークした後、スキヤナで取り込めば、記述式問題の点数情報も電子化できる）。個々人の出欠状況やテスト結果の管理のみならず、テストの設問ごとの点数分析によって、受講生にとって理解が困難であった内容を明らかにし、今後の授業の参考にもすることも可能である。

以上が、私の所属大学における授業実践の現状である。こうした実践法は、大学の規模や学部、偏差値などによって、必ずしも全てが有効とは限らないことは重々承知している。しかし、一番重要なことは、どのような環境であれ、目の前にいる学生たちとしっかりと向き合うことから逃げずに、毎週の授業に穴をあけることなく進めていくことであると私は確信し、それに従った授業運営を常に心掛けるようにしている。

大学教育における管理栄養士養成課程

倉沢 新一

● 関東学院大学栄養学部長

関東学院大学栄養学部は、2015年4月に発足した。栄養学部は管理栄養学科のみの1学部1学科体制であり、入学定員は100名、現在12名の専任教員と8名の助手が在籍し、教育と研究を行っている。

関東学院大学は、1884年に創立された「横浜バプティスト神学校」を源流としている。1919年に「中学関東学院」が設立され、初代院長の坂田祐が第一期生の入学式で「人になれ奉仕せよ」と訓辞して以来、これを関東学院の校訓としている。生涯をかけて教養を培い人間形成に努め、人のため、社会のため、人類のために尽くしなさいという意味だと理解している。この校訓は、栄養学部管理栄養学科が養成する管理栄養士像に対しても重要な指針であると考えている。

1949年の学制改革によって旧専門学校を母体と

する関東学院大学が開設、その後短期大学部などが設置され、さらに短期大学部は関東学院女子短期大学になった。その後の女子短期大学の分離独立は、関東学院における女子高等教育の確立を目指したものであった。女子短期大学は発足当初は2学科構成であったが、最終的には5学科3専攻を擁する総合短期大学となり、この短期大学家政科食物栄養専攻に栄養士養成課程が設置されたのが、現在の栄養学部管理栄養学科のルーツとなっている。

1992年にピークを迎えた18歳人口と大学進学者数はその後漸減することとなり、さらに女子高校生の4年制大学への進学志向が高まり、短期大学の将来を懸念する議論も出てきた。検討の結果、短期大学を発展的に改組し関東学院大学の1学部として組織変更す

ることになり、短期大学の入学定員を基に人間環境学部が設置され、栄養士養成課程は人間環境学部の健康栄養学科として入学定員を100名に増員し、これまでの栄養士養成課程に加え、新たに管理栄養士養成課程が発足したのである。

しかし、人間環境学部という名称に対して、外部から、特に高等学校の進路指導の先生方、受験生やその保護者からは、学部名から教育内容が判断できないとのご意見をいただき、関連して、「短期大学で行っていた栄養士教育は大学では行っていないのか」「栄養士養成を行っているようだが、どの学部で行っているのか」という質問も寄せられたとのことであった。このことは、外部から求められる大学の情報も外部へ発信する大学の情報も、学部名とその教育内容に関するものが多く、個々の学科名やその教育内容に関する情報は圧倒的に少ないことを意味している。関東学院大学が管理栄養士養成を行っていることをいかに広く確実に認知してもらおうかということも、栄養学部管理栄養学科を設置する要因の一つであった。

栄養学部管理栄養学科における教育の特徴は、学科名にあるように管理栄養士の養成である。同時に、栄

養士、食品衛生管理者および食品衛生監視員の養成でもある。また、近年のわが国における食育の重要さに鑑み、栄養教諭の一種免許が取得できる教職課程、さらには、食品関連分野の教育の充実のためにフードスペシャリスト養成課程も設置している。学生は、管理栄養士養成課程の必修科目を中心に学びながら、各自の志望や将来の目標に応じて、他の資格を取得するために必要な科目も学んでいる。

このように、栄養学部は食と健康に関する資格教育、職業教育に特化した学部である。栄養士に関する資格教育は、歴史的な背景から女子大学で行われている場合が多いが、これを男女共学の総合大学で、しかも単独の学部として行っていることが本学の栄養学部の特徴と考えている。

本学部に入学を希望する学生の多くは、卒業後に資格を生かして社会に貢献したいという学生である。しかし、なかには、本学科で養成している管理栄養士などの資格を自分のキャリアとして取得したいというはっきりとした希望があるわけではなく、なんとなく資格が取れる学科に進学すれば、将来何かしらのプラスになるかもしれない、あるいは、資格がとれるものならとっ

ておこうといった考えの学生も存在する。このような学生に対しては、管理栄養士などの資格の社会的意義に関する理解を深め、管理栄養士に関わる科目を学ぶモチベーションをどのようにして高め、維持するように働きかけるかが重要なポイントとなる。さらには、ディプロマポリシーに掲げた人材として社会に送り出せるのかといった面の教育に力を入れなければならないかと思っっている。

管理栄養士の資格を取得するには、国家試験の合格が求められる。本学部学科では国家試験を視野に入れた教育を行っているが、管理栄養士養成課程ではあっても、大学教育が普遍的に追究すべき教育を行うことが前提である。国家試験対策は、それだけの専門用語を覚えたかといったことに偏りがちになるが、国家試験の予備校化ではなく、体系的な学問を学べるような教育が重要であると考えている。

1学部1学科では、教養を身に付ける共通科目が手薄になりがちであるが、他学部との連携によって、多彩な教養科目群を設置している。また、大学全体ではKGU（関東学院大学）キャリアデザイン入門や神奈川学を、また学科としては教養ゼミナールなどの科目

を初年次教育科目の中心として設置している。KGUキャリアデザイン入門は、大学4年間で積み上げるキャリア、さらにはキャリアをベースに卒業後に社会にどのように参画するかといったキャリアデザインを、大学共通の視点および学科の特性に合わせた視点に立つて学ぶことができる。神奈川学は全学共通の科目であり、行政、歴史・文化、地域づくりなど全9科目が配置され、2016年度から実施される予定である。また、教養ゼミナールは、大学で学ぶために必要な事項を確認するほか、コミュニケーションの力を養う。

専門基礎科目として、基礎化学、基礎生物学、基礎化学実験を必修科目に、理科系の基礎力の底上げを図っている。また、専門科目群は、各科目の教育内容の充実とともに科目間の関連を解説し、総合的な理解ができるような講義を心がけている。

国家試験の合格率は、本学部の教育水準を表す一つの指標として、大学入試の受験生をはじめ、各関係者には大きな関心のある数値であることは確かであるが、国家試験対策に偏った教育ではなく、広い教養と、管理栄養士として求められる知識・技能を身に付けるための教育を行いたいと思っっている。本学部本学科にお

いても管理栄養士の国家試験指導は行いが、大学としての学問を追究する学修と、国家試験受験のための指導との折り合いをどのように付けるかが問われると考えている。

近年、国民の健康志向が高まるとともに医療費削減の観点から、保健の重要性が格段に高まってきている。特に、メタボリックシンドローム（いわゆるメタボ）

が流行語のようになり、主に食生活が主要原因の生活習慣病に対する関心が高まっていて、生活習慣病の治療および再発予防のためには、食生活の改善が欠かせない状況にある。一歩進んで、病気になるないための一次予防の重要性も認識されてきた。これらの適切な食生活を実践するための指導を行うプロフェッショナルとして、管理栄養士・栄養士のより一層の活躍が求められている。

また、食育の重要性が指摘されている。特に、好ましい食生活確立のために幼少期の食育の重要性が認識され、栄養教諭制度が発足した。そのため、本学部でも栄養教諭の養成を行っている。

さらには、いろいろな事件を機に、食の安心安全に対する関心が深まり、食品製造を行うに当たって、特

に食品衛生上の考慮を必要とする会社には食品衛生管理者を置くことが義務付けられている。また、国や自治体には、食品衛生に関する監視・指導・検査を職務とする食品衛生監視員という公務員が配置されている。これらの資格を得るには、認可された養成施設で所定の単位を修得することが求められており、本学部はその養成施設でもある。

このように社会的な重要度が増している管理栄養士、栄養士、栄養教諭、食品衛生監視員および食品衛生管理者などの資格者を養成することは、本学部の存在意義であり使命であると自覚している。関東学院大学にはこれらの資格者を養成している学部があることを社会により積極的に発信し、多くの受験生に認知してもらい、教育を通して優秀な人材を世に送り出すことが社会に対する責務であることを強く認識し、社会の要請に応える教育・研究を行うよう努めたい。



わが 大学史の 一場面

日本の近代化と
大学の歴史

戦前の私立大学の総合大学化 ——大正から昭和初年の日本大学——

小松 修 ● 日本大学広報部大学史編纂課嘱託

1 はじめに

日清・日露戦争を経て、国内産業が発達するに伴って、専門知識や技術を身に付けた高学歴者の需要が高まった。一方、明治末期には中等教育を受けた人たちが増加し、高等教育機関への進学要求も高まった。

こうした社会の動きに迅速に対応して、私立の専門学校は複数の学科を設置して教育内容の充実に努めていた。1890（明治23）年に慶應義塾が初めて大学部を設け、1902（明治35）年には東京専門学校が予科・大学部を開設し、校名を早稲田大学と改称した。その後、専門学校令による認可を受けた多くの私立専門学校が「大学」と称するようになった。

質・量ともに発展を遂げていく私立専門学校であった

が、「大学」と称しても法律上の大学ではないため、明治から大正にかけて、名実ともに大学として認めるよう要求する大学昇格運動が展開された。

大正になって、文部省は高等教育機関の拡充方針をとることとなり、1918（大正7）年に大学令を公布し、帝国大学以外の公立・私立の大学の存在を認めることとした。大学に昇格した私立大学は、さらに教育・研究の充実と経営の安定化を図るために総合大学化を推進した。このような状況の中で、日本大学がどのように大学令に対応し、総合大学化を進展させたのかについて述べてみたい。

2 山岡萬之助の大学経営方針

日本大学の前身である日本法律学校は、1889（明

治22)年に司法大臣山田顕義と11人の若き法律学者らによって創立された。しかし、創立からわずか3年後の1892(明治25)年に山田が急逝し、大きな支援者を失うこととなった。山田没後の日本法律学校は財政的に苦しい状況が続いたが、1903(明治36)年に予科と大法学部を設けて、日本法律学校から日本大学に改称した。翌年には専門学校令による日本大学の認可を受け、商科、政治科を設置した。その後、大正から昭和初期にかけて、山岡萬之助を中心として総合大学化を進めていく。

山岡は、1899(明治32)年に日本法律学校を卒業



山岡萬之助(1876~1968)

後、判事・検事登用試験に合格し、1906(明治39)年に刑法の研究のためドイツに留学した。帰国後の1910(明治43)年に日本大学教授に就任し、その後、学監・理事・学長を歴任し、1933(昭和8)年には第3代総長に就任した。

1913(大正2)年、学監となり日本大学の運営を任された山岡は、翌年に総長松岡康毅とともに、「建学の主旨及綱領」を制定し、教育目標を明確にした。その上で、日本大学が発展する方法として、①優れた教員を招聘し、教育内容を充実させ、入学希望者を増加させること②経費削減のため、学部・学科を越えた共通科目を設けること③国家・社会の要請する学部・学科を増設すること④精神科学(文系)のみならず、物質科学(理系)にも進出すること⑤社会に多くの卒業生を送り出すこと——などが重要であると考え、総合大学化を推進したのであった。

3 大学令による大学昇格

山岡萬之助が日本大学の経営を担った大正期は、前述したように高等教育機関の拡充要求が高まり、大学令が公布され、私立専門学校が帝国大学と同等の教育機関と

なることが認められた。

しかし、その認可に際しては困難な問題（供託金と施設の充実）が立ちふさがった。施設面では、1896（明治29）年に三崎町に独立校舎を設けたが十分とは言えず、新校舎の建設は必須であった。供託金は1学部につき50万円という多額なもので、さらに1学部増すごとに10万円が加えられた。日本大学は法文学部と商学部の設置を考えていたので、60万円が必要であった。

主だった私立の専門学校は、1920（大正9）年4月を目指して昇格の準備を進め、前年9月頃にはその目途も立っていた。これに対して日本大学は、ようやく新校舎の建築に着手したのが1919（大正8）年12月で、昇格可能の内示を得たのは翌年1月であった。

しかし、これからが大変で、3月までに煩雑な書類を作成し、供託金を用意しなければならなかった。書類は山岡と担当事務員とが不眠不休で仕上げたが、困ったのは供託金だった。期待していた校友からの募金は思うようには集まらず、窮地に追い込まれた。

この状況を救ったのは、理事になったばかりの司法次官鈴木喜三郎（後の政友会総裁）で、募金が集まるまで15万円を立て替えてくれることとなった。ようやく文部

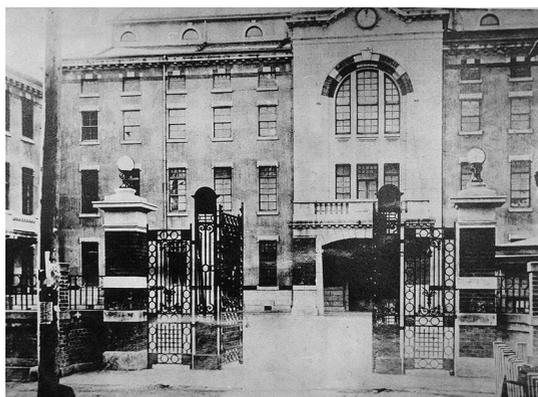
省への手続きを済ませることができたのは、提出期限間際の3月6日であった。

このような苦難を乗り越え、日本大学は1920（大正9）年4月15日付で、明治・法政・中央・國學院・同志社とともに大学設立の認可

を受けることができた。慶應義塾・早稲田は既に2月5日付で認可を得ていたが、日本大学も1920年度から私立大学となることができたのである。

4 法律学校から総合大学へ

日本大学は、山岡の経営方針に沿って、大学昇格前後に多様な学問分野の各科を新設し、総合大学化の基盤を整えていく。



1920年に落成した校舎

山岡の留学していたドイツの大学には、神学部が必ず置かれていた。そこで、日本でも民族の伝統思想や徳育を講義する宗教科が必要と考えて1917（大正6）年に設置。教誨師・少年保護司・免囚保護といった実務型宗教学の養成も目的の一つであった。

1920年の大学昇格時には、労働問題・社会思想などを体系的に学ぶ社会科学を、さらに、日本大学で初の理系分野の教育機関として、夜間に学べる中堅技術者養成のための高等工学校を設置した。

1921年には、芸術学部の原点となる美学科（後に文学科芸術専攻↓芸術科）を設置。旧制時代に、大学の学部で実技も指導する芸術関係の学科を設けたのは日本大学だけであった。同年、東洋歯科医学専門学校を合併して専門部歯科としたが、当時、歯科医学教育機関は国内にわずか7校のみであった。

ところが、1923（大正12）年9月に発生した関東大震災により、大学昇格のために苦勞して新築した三崎町校舎をはじめ、駿河台の歯科・高等工学校の校舎などすべての施設を失ってしまった。山岡は教職員や学生に不安を与えないために、一日も早く大学復興に当たらなければと考え、直ちに三崎町の焼け跡にバラックを建て

て本部事務所とし、10月には他校の校舎を借りて授業を再開して、11月下旬には仮校舎のほとんどを完成させた。1925（大正14）年9月に駿河台、1926（昭和元）年から1927（昭和2）年にかけて三崎町に新校舎が完成した。

1926年、医育統一（医学専門学校を医科大学に昇格させる政策）が時流の中、無医村などで治療に当たる医師を速成するために、専門部医学科を設置した。

関東大震災の復興には、高等工学校の卒業生が大いに活躍した。そのため、内外から学部設置の機運が高まり、1928（昭和3）年に工学部（現理工学部）を設置。早稲田大学理工学部に次いで、私立大学としては2番目の工学



駿河台仮校舎と建設中の新校舎（1925年6月）

部設置であった。

農学分野では、1937（昭和12）年に設置した専門部拓殖科に農業専攻を設けたが、1943（昭和18）年には、新たに農学部を設置している。

関東大震災の被害から短期間に復興し、経済恐慌の中でさらに教育組織を拡充した日本大学は、社会からも注目を集めた。1928（昭和3）年4月15日付『読売新聞』掲載の「学園展望」の「日大の巻」では、次のように述べられている。

日本大学といえは苦学生に持つて来いの法律の夜学校とされていたが、現在ではすでに其の域を脱し、法科、政治科、商科、文科、医科、工科と堂々たる学部組織が完成され、医科と工科と歯科とのためには駿河台に巍然たる校舎が新設され、慶応病院を凌げばとて劣らぬ設備をもった付属病院さえある。

又、本所と阿佐ヶ谷には第一、第二の付属中学があり、大阪には専門学校が設けられ、さらに付属中学もあって、此等に収容されている学生数は、約一万六千名に達している。（以下略）

このように、次々と多分野にわたる学部・専門部などの学科を拡充し、併せて付属中学校・商業学校、大阪専

門学校（後の近畿大学）を設置した。

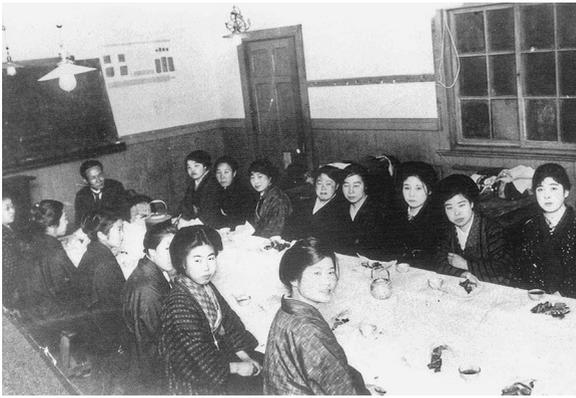
特に、多額の設備資金や運営経費がかかり、優れた教員を揃えることが困難なことから、多くの私立大学が躊躇した工学・医歯学系の分野に進出したことは、山岡萬之助の時代を見据えた英断だったと言えよう。

5 勤労学生と女子学生の活躍

日本大学は、日本法律学校として創立以来、夜間授業が中心であった。早稲田大学や慶應義塾などは、大学昇格以前から昼間の授業が中心であったが、当時の多くの私立専門学校は夜間の授業が中心であった。

大学昇格後、他の私立大学は昼間授業に移行したが、日本大学は、大学部に昼間部のみならず夜間部も設置した。夜間部の定員はしだいに減少していったが、1934（昭和9）年に文学科以外の夜間部が廃止されるまで、10年以上続けられていた。

夜間部では、官立の大学教授や現役の判事・検事など、当代一流の学者の講義を受講できるため、働きながら学ぶ学生にとっては魅力的だった。そのため、政治家・裁判官・弁護士・中等学校教員などを目指して向学心に燃える多様な学生が全国各地から集まった。彼らのほとん



女子学生懇親会風景

どは、昼間の勤務による疲労に耐えながら勉学に励む勤労学生で、夜間部にあっても昼間部には負けないという自負心を持ち、母校愛に溢れ、人間的つながりも強固であった。

また、大正期になると、女子の高等教育への要求の高まりの中で、日本大学は1920（大正9）年から専門部各科と高等師範部に女子の入学を認め、翌年からは学部でも選科生として入学を認めた。女子学生の入学目的は、自活と自立を求めて専門教育や職業教育を受けることにあり、男子学生に負けない旺盛な知識欲をもって勉学に励んだ。演説活動にも積極的に参加し、女性の立場から女子教育や婦人問題

などを論じて注目を浴びた。

1924（大正13）年に、学内に女子学生会による「桜明会」が結成され、翌年には、東京帝国大学・早稲田大学などの女子学生とともに「全国女子学生連盟」を結成し、女子大学の設置、女子の大学への正規入学を要求する運動を展開した。

さらに、「大学卒」の待遇を受けられない当時の社会状況のもと、日本大学の卒業生によって、1933（昭和8）年に「女子校友会」が結成され、社会一般に女性の大学卒業生を認めさせる運動を推進するなど、女性の地位向上に貢献した。

6 おわりに

日本大学は、高等教育機関の拡充期である大正から昭和初年にかけて、法律学校の伝統にとらわれることなく、社会の要請と学術の進展に果敢に挑戦し、人文・社会・芸術・工学・歯学・医学・農学の広い領域にわたる学部・学科を設置した。

その結果、一法律専門学校から総合大学へと大きな変貌を遂げ、今日の日本大学の原型を形成したのであった。

「梅花女子大学」

「おしゃれの日」

—— チャレンジ&エレガンスの実践 ——

藤原 美紀 ● 梅花女子大学企画部長

創立138年、いま育成する女性

梅花女子大学は、1878（明治11）年創立の梅花女子学校を前身とする、キリスト教主義に基づく女子大学である。梅花女学校は、女性が教育を受けることが困難であった明治維新直後に、真の愛と教養を学び新しい日本の発展に寄与できる女性の育成という大きな使命と情熱をもって開校した。創立時の建学の精神を継承して138年。本学の目指す学生像は、自ら問題を発見し、その解決方法を見いだすことのできるチャレンジ精神あふれる女性。気品を備え、思いやりの心をもつエレガントな女性。これらを併せ持ち、積極的に社会に貢献する表現力豊かな自立した女性である。本学での学びを基に、卒業後、「仕事力あるおしゃれな女性」として社会で活躍し

てほしいとの思いを込め、さまざまな取り組みを行っている。

建学の精神を実践する「おしゃれの日」

実践の一つとして、毎月1日を、「おしゃれの日」にしている。「おしゃれの日」とは、チャレンジ&エレガンスを体現する日である。おしゃれといっても、ただ外見を着飾るということではない。TPOに合わせた身だしなみやマナーを心掛けるとともに、内面も磨き、他者への配慮や気配りのできる品性ある人として、いかなる場面においてもエレガントでスマートな身のこなしができるようになることを目標に、特に1日は、いつもより意識して、各自が考える「おしゃれ」をする日と定めている。

おしゃれを楽しむとともに、毎月のテーマも設定している。1月は「チャレンジ&エレガンス」、2月は「美しい姿勢で歩く」、3月は「いつでも笑顔」、4月は「おもてなし」。その他にも「審美眼を磨く」や「感謝」など、外見への意識とともに内面のちよつとした心掛けを月ごとのテーマにしている。毎月貼りだされるテーマポスターを見て姿勢を正したり、笑顔を意識するといったように、

継続すると自然に身に付くことが多いと感じる。外来のお客様から、「1日だからおしゃれしてきました!」と話題にしていたことも多くなつた。キャンパスで撮影会や「おしゃれ」ポイントのインタビュールを行い、「週刊おしゃれキャンパスちゃん」としてホームページやSNSで発信もしている。初めは「何を着たらいいのだろう?」「おしゃれの定義って?」など戸惑いの声もあったが、年月が経つにしたがって意識が浸透し、それぞれにおしゃれを楽しむことができるようになった。



日本一、おしゃれなガーデンキャンパスをめざして

キャンパスという学びの空間も、感受性やマナーを身

に付ける大切な場所だと考えている。本学は大阪北部の緑豊かな丘の上に位置しており、その環境から「茨木ガーデンキャンパス」と名付けられた。キャンパスは、四季折々の花が咲き、昨年4月には芝生広場に川の流れる水辺空間も誕生した。学生・教職員は、おしゃれで美しいキャンパスに通う者として立ち居振る舞いを自然に意識し、自分自身と向き合うようになった。また、職員が企画して、学生食堂でのピアノコンサートや花プロジェクトといったイベントも行われている。

日本一、感動のあふれるキャンパス

さまざまな取り組みや記念日があることにより、強制ではなく自然におしゃれの意識が醸成され、新しい行動も始まった。毎月15日は、キャンパスのいたるところで多くの感動に出会える大学を目指して、「感動の日」としている。まずは教職員が学生に感動を提供することを意識している。感動は、何ものにも代えがたいエネルギーとなるが、感動という無形のサービスは時としてとても難しいものである。しかし、日常の小さな感動を積み重ねることによって、日本一おしゃれで感動あふれる女子大学を実現することは決して難しくはないと考えている。

【國學院大學】

成人加冠式

— 大人になった自覚を促す

石井 研士 ● 國學院大學副学長

國學院大學では、2008年から神道文化学部主催の行事として成人加冠式を行っている。古来、元服する者に冠をかぶらせた故事にならない、成人を迎えた学生を対象に式典を実施している。式は、加冠の儀、大学神殿奉告の儀、祝賀の三部構成で、全体で2時間ほどである。

前年の12月中旬に受付が始まるが、開始から数時間で50名ほどの定員に達してしまう。行事は神道文化学部のみならず全学部に開かれており、希望者が増え続けている。神社界からの支援によって多くの装束を用意などしているが今後一層の展開が望まれている。

参加する学生には二度の指導機会を設けている。白衣・白袴を着付けたことのない学生には、事前に着装指導講習を最低1回は受講するよう指導する。七五三のようにただ着せてもらうのではなく、大人になる心構えと主体

的な関与を促すためである。今一度は作法指導・習礼（しゅらい…事前リハーサルのこと）で、当日の「式」の流れの説明や作法の指導をし、着装する装束を決定する。

加冠の儀は新成人の入場から始まる。新成人の父母や教職員が見守る森厳とした雰囲気の中、新成人と加冠役が入場する。加冠役の教員が男子学生には成人の証しである冠、女子学生には釵子（さいし）を頭に着け、成人としての姿になる。その後、神道文化学部長



女子学生の釵子



男子学生の加冠



祝賀の舞



神殿奉告

が教職員を代表して祝辞を述べ、新成人代表が答辞を行う。

加冠の儀終了後、加冠役と新成人が学内に祀られている神殿に参拝する。神殿にて新成人が誓詞奏上の後、玉串拝礼を行う。加冠式の会場となつている祭式教室へ戻るときには、できるだけ遠回りをして学内を巡行する。出迎える学生や教職員の笑顔と拍手がうれしい。祭式教室に戻ると、祝賀の儀のための設定が整えられており、本学学生による雅楽、神楽舞が披露される。最後に進行役から成人加

冠式の終了が告げられると、場はとたんに厳肅さがうちとけホッとした和やかな雰囲気へと変わる。加冠式に参加した学生はもちろん、父兄の感慨はひとしおである。全員による記念撮影が始まり、家族や友人の間で笑い声が起こり、写真撮影が始まる。正装をした教職員は人気者で、多くの学生や父母と一緒に笑顔で写真に収まる。退室する際に、紅白の饅頭が記念品として贈られる。

成人加冠式は、両親や教職員の前で大人としての自覚を促すための儀礼であり、神殿に奉告することで決意を新たにす。行政による成人式とは異なり、本学の建学の精神である神道精神を具体的に表明し、体得するための重要な機会となっている。



記念撮影

〔聖学院大学〕

ウィーンの香りを運ぶ
創立記念音楽会

清水 正之 ● 聖学院大学学長

聖学院大学は、2015年に創立27周年を迎えた。創立記念の行事は、毎年10月に行われ、キリスト教主義による教育を根幹に据える本学として、創立を記念して全学礼拝を守るとともに、学外講師を招いて講演会などが催される。恒例の一連の行事のなかに、オーストリアのウィーン・フィルに所属し、ウィーンで活躍する演奏家によって編成された四重奏団をお招きして、本学チャペルを会場として催される音楽会がある。

この催しも2015年に第十一回を迎え、10月24日の夕刻に開催された。本年お招きしたのは、ウィーン・ピアノ四重奏団である。生粋のウィーン出身の著名な音楽一家フリーダー家の長男であるクレメンツ・フリーダーがヴァイオリンを、次男マクシミリアン・フリーダーがピアノをそれぞれ奏し、その二人に、ヴィオラにはウィー

ン・フィルでヴァイオリニストであったギェンター・ザイフェルト、チェロにグスタフ・リヴィニウスを配した四重奏団である。

演奏は、時に弦楽器だけによる曲目を交え、多彩なアレンジによって組み立てられていた。ベートーヴェンのピアノ四重奏曲変ホ長調に始まり、モーツァルトのヴァイオリンとヴィオラのための二重奏曲ト長調、シューマン、スクリャーピンが奏でられ、最後に高橋幸代編曲の日本の歌のメドレー、タンゴのメドレーへと続いた。

ウィーンの音楽の香りをきわめて身近に、学生、大学関係者、近隣の市民の方々と共に心ゆくまで堪能した、秋深まる一夕の至福の時であった。

ちなみに、わが大学のチャペルは2004年11月に献堂式を挙行した。著名な建築家香山壽夫氏（東京大学名誉教授、元聖学院大学大学院客員教授）の設計による本学が誇る建築である。周囲に南欧風の建物群を配した一連のたたずまいは、中景遠景の眺望が特に美しい。チャペル内部は、正面に向かって、二階の席が一階のフロアーを取り囲むように円形をなしている。ここは日々の礼拝の中心であるとともに、入学式・卒業式など、恒例の大

学行事の会場ともなる。音響にも十分配慮された設計であり、その効果は極め付けである。箱船を模した中央部分の精円形ドーム型の天井は、音響効果を一層高めている。室内楽の練達の演奏家によるハーモニーを、さらに芳醇さを増して堪能できるのもこのチャペルのもたらす恩恵である。

この日は、ウィーン四重奏団と大学の交響楽団、日頃から熱心に指導している教員とのコラボレーションもあり、ヘンデルの「王宮の花火」を軽やかに聴かせてくれた。ウィーン四重奏団には、わが交響楽団から普段の力量以上のものを引き出していただいた。演奏した学生も、これを機に多くを学んだであろう。晴れやかな彼らの表情が印象深かった。アンコールの声が続いたのもうなずける。チャペルは私たちの大学の祈りの場であり、精神的な中心でもある。この夕べは、調和あふれる音楽にしばし耳を傾け、音楽を通して平和への願いに身をゆだねる貴重なひとときともなった。音楽会の終了後は、東日本大震災への寄付が呼び掛けられた。

創立記念音楽会には、学内関係者だけでなく、例年、多くの近隣の市民が参加してくださる。本年も、800人を超える来場者のうち半数以上が一般の方々であった。

恒例の音楽会を楽しみにして遠方からおいでいただいている常連の方も多い。ウィーン四重奏団の音楽会は、駒込にある聖学院小学校でも催され、こちらもまた盛況であった。まだ歴史の浅い大学において、この音楽会が地域貢献の具体的活動の一つとして定着していることは、私たちの誇りであり喜びでもある。

大学がこの埼玉・上尾の地に創立されてから、はや27年となることは冒頭で触れた。地域の町おこしへの積極的提言と参加、幼児・児童教育への貢献、地域福祉への実践的貢献などを通じて、地域の大学としてしっかりと埼玉および上尾の地に足を置いてきた。それらが、いま実りの時期を迎えている。今後も、教育活動・研究活動を通してなお一層、地域の活性化、地域の幸せの増大に貢献していきたいと願っている。

音楽という国際的な共通言語による、地域にも開かれたこの催しは、グローバルな人類の課題に学問的なまなざしを向け、普遍的真理を探究することに力を尽くすとともに、他方でローカルな課題に向き合い、具体的な場における実践と貢献を研究教育の使命に掲げる本学の存在根拠にかかわる重要かつ中心的な活動の表れである。いつまでも続けていきたい行事である。



小説家

三上延さんに聞く

聞き手 山岡三子さん ●フリーアナウンサー・名古屋短期大学客員教授

みかみ・えん
 武蔵大学人文学部社会学科卒。高校時代から小説家を目指し、古書店勤務などを経て、2002年『ダーク・バイオレッツ』でデビュー。2011年の古書ミステリー『ピリア古書堂の事件手帖』が人気となり、『ピリア古書堂の事件手帖4』が日本推理作家協会賞長編および連作短編集部門にノミネートされる。

山岡 本日は、小説家の三上延さんにお話をうかがいます。

2002年にホラーアクションを題材にした『ダーク・バイオレッツ』でデビューされ、2011年には古書にまつわる秘密を題材にした『ピリア古書堂の事件手帖』を発表。ホラーからファンタジーまで、幅広い作風で活躍されていらつしやいます。

『ピリア古書堂の事件手帖』シリーズはたいへんな人気で、累計が600万部を突破したそうですね。

書き始める前に、詰まる、

「読んで調べて」の繰り返し

三上 ありがとうございます。ちょうどいま、シリーズの新刊の準備に入ったところで、詰まってしまっています。

山岡 どういうところで、詰まるのでしょうか。

三上 『ピリア古書堂の事件手帖』はエンターテインメントなので、どうやってエン

ターテインメント性を持たせつつ、ミステリーの形に納めるのが、毎回、一番の悩みです。あとは、取り上げる本を選ぶところまでがたいへんですね。書き始めたら書き始めたで悩むのですが、文字にする前段階の書き始める前が一番きついです。七転八倒しながら、資料を地道に「読んで調べて、読んで調べて」の繰り返しです。

山岡 最新刊である第6巻のあとがきに、あと1〜2巻で終わるつもりだと書かれていらっしやいましたね。

三上 物語の時代設定を2010年頃にしてしまっているのが、題材にした古書が、2010年の時点で復刊されていなかったのにも、執筆段階で復刊されていたりすると、読者が違和感を覚えてしまうのです。100年くらい前の古書を取り上げれば、数年で事情が変わることは少ないと思いますが、あまり古いと今度は読者が分かりにくくなってしまっているので、いつも悩んでいます。

山岡 同作品はテレビドラマ化やマンガ化

もされるなど、とても大きな反響を呼んでいますね。私が教えている学生の間でも、菓子といえは、「ピブリア古書堂」の店主というくらい、本を読まないと言われる若者にも浸透しています。

三上 『ピブリア古書堂の事件手帖』シリーズは、私がそれ以前に書いたものとは比較にならないくらいの発行部数になったので、一時期は戸惑いもありました。しかし、私がかやっていることは以前と変わらないし、書く苦勞が減ったわけでもありません。逆に、それだけ多くの方が読んでくださっているの、事前のリサーチが厳しくならざるを得ず、リサーチに時間を取られるようになりました。

自分で古書ばかり取り上げていて大丈夫かなと思うときもあるのですが、「自分が好きだから」という理由で小説として取り上げたものを「おもしろい」「読んでみたい」と言われることはうれいすし、ありがたいことです。

実在のものを エンターテインメントにするために

山岡 読者の期待も、シリーズを重ねるごとに高まりますしね。

三上 古書は本当にこわいジャンルで、どんなテーマを取り上げても、日本のどこかに絶対にその専門家がいらっしやるんです。ある古書について、カバーが掛かっているつもりで書いたところ、「初

版にはカバーはなく、バラフィン紙に包まれていた」と読者からご指摘をいただいたことがあり、血の気が引く思いをしました。





物語としては完全にフィクションですが、実在する本を題材としており、実在のものをエンターテインメントにしている以上は、詳細にはこだわりたいと思っているのです、事前のリサーチを小手先で済ませるわけにはいかず、出版までの時間がどんどん長くなってきました。

あらゆるものに興味があつた高校時代
——ガルシア・マルケス、演劇、映画、音楽

山岡 小説家になりたいと思われたのはい

つ頃でいらしたのでしょうか。

三上 たぶん高校生の頃だったと思います。私の最初の本が出たのは30歳の時で、ライトノベルのレーベルでしたが、このジャンルでは、読者に年齢が近い20代の書き手が多いので、小説家としてのデビューは遅いほうになると思います。

山岡 小説家になりたいと思う人は少ないと思いますが、高校時代からの目標である小説家になるためにどのような努力をされたのでしょうか。

三上 自分が書いた小説を人に読んでもらうことが好きだったので、書き続けていれば、いつか小説家になれるに違いないと考え、とにかく書いていました。完全に思いついていました。

山岡 高校時代に書かれた小説はどのような内容の……。

三上 あまり思い出したくないのですが（笑）、コロンビアのガルシア・マルケスという小説家がノーベル文学賞をとって日本

でもブームになり、高校生でも文庫本を入手しやすくしてよく読んでいたので、ラテンアメリカの幻想文学のようなスタイルの、日本を舞台にした物語でした。友人には「よくわからない」と言われる一方で、「おもしろい」と言われることもあったので、余計に思いつがっちゃったのだと思います。

当時は勉強よりも、演劇や映画や、バンドブームだったので音楽などにも興味があつて、目に入るものは全部楽しんで、吸収してやろうという感じでいろいろなことをやりました。そのなかでも、ペンと紙さえあれば一人で楽しめる娯楽としての小説が、全体の興味の半分を占めていました。

武蔵大学では文芸部の副部長をしていました。お互いの作品について忌憚のない感想、というか悪口を言い合うグループが部内にあつて、小説の書き方を教わらなかったものの、リサーチの経験を重ねることができたことが、いまに役立っています。

まだまだ若かつたので、自分には才能が

あると錯覚していて、「卒業しても就職はせずに小説家になる」と親に宣言した時の、親のいやな顔はいまでも忘れられません。本当に悪いことをしたと思っています。いまは。

山岡 自信がおありだったのですね。

(商業)作家になるといつのこと

三上 商業作家になるということがどういうことか、全くイメージできていなくて、作品を書き、新人賞に応募していれば、そのうち小説家になれるだろうと漫然と思っていたのです。

山岡 実際に小説家の道に入った後はいかがでしたか。

三上 28歳の時に、いったんは小説家を諦めて古書店で働きました。その後、再び書き始めて新人賞に応募し、落選はしたものの拾い上げていただいてデビューすることができました。

それまでは、1000ページ程度の短編を

1年かけて仕上げるような、「だめな小説家志望」のアマチュアでしたが、小説だけで食べていこうと思ったら、3カ月に1冊出すのがプロだと編集者に言われ、いろいろ教えていただきながら、450枚くらいの原稿を、リサーチして構成を考えるのに1カ月、実際の執筆に1カ月を使い、あとの1カ月で見直しや校正を行うことができるようになりました。

スピード感を考えるようになってからは、小説の書き方も変わり、デビュー作はパソコンでの執筆でしたが、いまはまずルーズリーフのノートに手書きをして、それを手直ししながらパソコンに入力し、プリントアウトしてまた手を入れるという繰り返しです。

山岡 「書く」ことを生業とされている小説家の方々には、「書く」ときの七つ道具ともいうべき、お気に入りのアイテムが必ずあるように思うのですが、三上さんはいかがですか。

三上 グリップのゴムがすごく柔らかくて、手触りがよく感じるシャープペンシルが第一稿用です。いつ生産中止になるか分からなくて心配なので、10本ほど買いためてあるくらいのお気に入りです。4色ボールペンは修正用で、赤、青、緑の順で書き入れを行います。緑までいって、最初の原稿に戻すこともよくありますが(笑)。

パソコンについても、キーを押した時の感触が機種によって微妙に違うキーボードにはこだわりがあって、気に入った機種を探しに秋葉原のキーボード専門ショップへ



山岡三子さん

行ったこともあります。そういうものを使
うと執筆速度が上がるといふわけではな
いのですが、お気に入りの品が目前にあ
るとホッとするんです。

ふだんは、米国の通販サイトで購入した、
おそらく日本にはないオリジナルカラーの
大きなメッセンジャーバッグに道具一式を
入れてファミレスへ行き、午前中はそこ
で原稿を書いています。昔は睡眠時間が2、
3日で3時間程度でも平気でしたが、いま
はもう絶対無理です。年齢とともに体力が
落ち、執筆速度も遅くなってきたので、健
康に気を付けて、規則正しい生活をするよ
うにしています。週に2回はジムに通い、
暴飲暴食をせず、1日に1食はきちんと野
菜を食べるようにしています。

山岡 『ピブリア古書堂の事件手帖』第4巻
で江戸川乱歩を取り上げる際には、立教大
学の「旧江戸川乱歩邸」にいらっしやっ
たそうですね。

旧江戸川乱歩邸を訪れて 解けた積年の謎

三上 乱歩の息子さんが立教大学の教授で、
キャンパスのすぐ裏手に旧乱歩邸があつた
縁から、立教大学で乱歩邸を管理するこ
とになったとのことですが、いやあ、おもし
ろかつたですね。積年の謎が解けました。

山岡 積年の謎？

三上 乱歩のアンソロジーに『空中紳士』
という稀覯本があるのですが、その初版と
第2版は見つかったことがなく、私はそも
そも存在しないのではないかと思っていま
した。昔は、本が売れているように見える
ために、本当は初版のものを第3版と表記
するようないことがあつたのです。

きちんとやっている出版社もあれば、そ
うではないところもあつたようで、乱歩の
作品では、ほかにも『陰獣』と『空中紳
士』の初版本が出てこないのが有名で、乱
歩邸で確認したのですが、やはり第3版し

かありません
でした。著者
が初版・第2
版を持つてい
ないというこ
とは、最初か
らなかつたの
ではないかと
思います。

山岡 ご自分
で推理し、実
際に確かめる

というおもしろいエピソードですね。
三上 このエピソードを第4巻で使いた
かつたのですが、ちょっと物語の枠に収ま
りきれなくて断念しました。

旧乱歩邸では、私が作家であるというこ
とで、土蔵の中のほうまで見ることで
る許可をいただき、写真もたくさん撮るこ
とができました。有名なミステリー作家の
エラーリー・クイーンという名前は、探偵小



説を書くために二人の作家が用いた筆名の一つですが、その二人のうちの一人であるフレデリック・ダネーに乱歩が贈った本を見せただけで、乱歩直筆の英文の手紙の下書きが出てきて、英単語を調べたメモがあったりして、とても興奮しました。

さらに、土蔵の2階は完全に稀覯本コーナーになっていて、立教大学がきちんと管理しています。一番びっくりしたのは、乱歩自身で「保存用自著」という箱を作って、仕事がない戦時中に自著を全部整理して、年代順に揃えて箱に入れ、説明まで付していることで、いったい誰に見せるつもりだったのだらうかと考えてしまいました。

異なる複数の読者を想定しながらの執筆活動

山岡 執筆をする時には、ご自分の中に3人の読者を想定していると伺いました。一人は、50代の古書好きの男性。もう一人は、あまり本を読まない20代の女性。そして3

人目は、小説家にならなかつた40代の自分。この3人の内的読者を満足させられるかどうか、お考えになるそうですね。

三上 いつもその3人というわけではなく、対象とする読者に応じて少しずつ変わったつもりもするんです。だいたい3人くらいを用意して書いていますね。特にビブリアシリーズは、そこで取り上げている古書について全く知らない人と、逆に私よりも詳しい人、この2人を想定します。

山岡 小説家にならなかつたご自分を想定されるのは、なぜですか。

三上 小説はちょっと不思議なところがあって、自分が楽しんで書いていないと、読者にもおもしろいと思ってもらえないというところがあるので、執筆していて自分が楽しめるかどうか重要です。しかし、小説家である自分を唯一の基準にしてしまうと、読者を想定していないことになってしまうので、純粹に読者としての自分、つまり小説家になっていない、不純、不埒で

はない自分を想定する必要があるのです。**山岡** どうしてもプロの視点というものが入ってきてしまうことですね。

三上 そうです。古書店員や他の仕事に就いている自分を想定し、彼が読んだらどのように思うだろうと想像します。

自分の中に読者を想定することは小説のキャラクター作りの一環でもあるので、3人だけではなく、いろいろな人物が入れ替わり立ち替わり出てきます。中学生と高校生の息子がいる主婦とか、ちょっと早熟な中学1年生の女子とか。そういった人たちにどれくらい満足してもらえるかをいつも考えながら、原稿を書いています。

山岡 次の作品を読者の皆さんも楽しみにしていると思いますが、進捗具合はいかがですか。

三上 近く「江ノ島西浦写真館」という新刊が出る予定です。江ノ島にある、閉鎖された写真館を舞台にした連作短編のミステリーです。高校の文芸部にいた頃、後輩の

実家が写真館を営んでいて、よく遊びに行っていた思い出があったことと、写真というものはどこの家庭にもあって、スマートフォン普及で、写真を撮らないという人はいない今、写真というメディア自体はあっても、写真館は少なくなってきたしまっているの
で、取り上げるとしたらおもしろい題材だ
と思っていたので、いつか写真館を小説で
取り上げてみたいと思いました。

ストーリーは閉鎖された写真館の館主が
亡くなり、その孫が写真館の整理をしてい
ると、注文を受けて撮ったのにお客さんに
渡していない写真がいくつも出てくる。そ
れを届けようとするのだけれど、それぞれ
の写真に何かしらおかしいところ、変わっ
たところがあつて、主人公である館主の孫
がその謎を解いていくというものです。

山岡 ビブリアシリーズの次作が待ちきれ
ないというファンの声もありますが、あえ
て写真館を舞台にしたビブリアとは別のお
話を挟むことには、何か理由があるのでしょ

うか。

三上 ビブリアの次作を心待ちにしてくだ
さっていることはとてもうれしいのですが、
ビブリア以外のジャンルの小説も書き続け
ていきたいと思つているので、ビブリアが
完結した後のことも見据えながら、江戸時
代のもも書いてみたいし、大正末期から
昭和初期の話も書いてみたいです。

以前、関東大震災の少しあとの時代を舞
台にした短編を書いたことがありました。
その時に、資料を集めて当時の風俗のもと
でストーリーを展開するということの目的
が立つたので、また書いてみたいと思つて
構想を練つているところです。ちょっとミ
ステリーホラーのような感じにしたいと
思っています。

古いもの、新しいもの 「調べる」っておもしろい

山岡 ご自分の小説をエンターテインメン
トであるとおっしゃいましたが、小説を通

して「いまの時代に伝えたいこと」という
テーマがありますでしょうか。

三上 あまり大それたことは考えていない
のですが、「古いものでも新しいものでも、
おもしろいものは、おもしろい」と思つて
いて、「調べる」ことって、すごくおもしろ
いんです。

昔のことで、その当時は何でもないこと
だったかもしれないことが、いまの自分の
目で見ると、とてもおもしろく感じるとい
うことがあり、それって調べ物をするとき
もが感じることだと思つています。「それぞれ
の視点で調べる」とおもしろいものが見つ
かるということが、私の小説を通して伝わ
るといいですね。

山岡 インターネット等で探し物に効率的
にアクセスできるいまの世の中にあつて、
「読んで調べる」ことは面倒だととらえられ
る人もいるように思つています。

三上 高校生の頃くらいから、自分で調べ
て何かを見つけるのが好きだったのでね。

定期的に興味が湧くテーマがあつて、高校時代は、トイレルの歴史を文芸部の文集に発表したこともあります。大森貝塚を発見したエドワード・S・モースが、当時の日本の男性用便器について非常に詳細なスケッチを残しているとか、ビクトル・ユーゴーのレ・ミゼラブルの第4部では、冒頭にパリの下水道の歴史について50ページくらい書いてあるとか。これは、フランス革命前のパリに関する貴重な資料にもなっているのです。

大学の社会学科では、卒業論文のテーマに有害コミック規制を取り上げ、ずいぶんリサーチしました。今でも仕事に全く関係がないことでも、ものすごく調べるときがあります。

山岡 日本人の活字離れが指摘され、インターネット等の普及とともに、特に若い人は本を読まなくなったなどと言われます。本の魅力とは、何でしょうか。

40年続けて飽きない 本ほどおもしろい娯楽はない

三上 自分自身がずっと本を読んできて、周囲を見聞きした経験も踏まえて言うところ、本を読む人は昔からそれほど多くはなかったと思います。現代は娯楽の種類が増えたので、その分だけ「ライトな読者層」は減りましたが、本当に読書が好きな「ヘビィ



三上延さん(右)と山岡三子さん
(2015年12月3日 小田急ホテルセンチュリー
サザンタワーにて)

な読者層」は、以前と比べて減りも増えもしていないというのが私の印象です。私が小中学生の頃、大人って全く本を読まないんだと思っていました。私の両親の世代は高度経済成長の時代だったこともあって、仕事が忙しくて本を読む時間をとれなかったのでしょうか。

私自身は、本なんて読まなくてもいいじゃないか、その時々によその人にとつておもしろいものがあるわけではないかという考えを持っていますが、ただ、本を読まない人、敬遠している人は、本は難しくてよくわからないものだとか誤解しているのではないかと感じます。40年ちかく本を読んできましたが、全然飽きませんし、こんなにおもしろい娯楽を他に知りません。

若い人に何か言うとしたら、いろいろなことを楽しんでほしい。スポーツでもマンガでも映画でもいいけれど、その後どこかで本のおもしろさに出会ってもらえればいいなと思います。

川井 伸一



愛知大学学長・理事長

佐藤元彦前学長・理事長の任期満了に伴う学長選挙の結果、11月15日付で学長・理事長に就任した。

川井伸一学長・理事長は1951年5月、東京都八王子市生まれ。1975年東京大学教養学部国際関係論分科卒業、東京大学大学院社会学研究科国際関係論専攻修士課程修了、同博士課程単位修得退学。日本学術振興会奨励研究員、日本国際問題研究所研究員などを経て、1992年に愛知大学経営学部助教、1999

5年に同教授、2009年に経営学部部長に就任。2011年に副学長（経営担当）となる。

専門は国際経営論、中国経営論で、『中国企業改革の研究』（中央経済社、1996年）、『中国上場企業——内部者支配のガバナンス』（創土社、2003年）、『中国多国籍企業の海外経営』（編者、日本評論社、2013年）などの著書がある。アジア政経学会、アジア経営学会、中国経済学会、中国経営学会などの理事を歴任した。

愛知大学は名古屋（笹島）、豊橋、名古屋（車道）の3キャンパス・8学部体制で、現代中国学部、地域政策学部といった全国的にも特徴ある学部を擁する。国際的視野と教養を身に付けた人材の育成と地域社会・文化への貢献が建学の精神であり、それらを踏まえて論理的な思考力・表現力を基本にした教育の質の一層の向上を目指している。

山口 政俊



福岡大学学長

衛藤卓也前学長の任期満了に伴い、2015年12月1日付で、山口政俊薬学部教授が学長に就任した。

山口新学長は、1948年福岡県生まれ。1971年九州大学薬学部卒業、1978年九州大学大学院薬学研究科博士課程満期退学。1979年薬学博士。1983年に福岡大学薬学部助教、1990年から同学部教授。2007年から2011年まで薬学部長（2期）、学校法人福岡大学理事、同評議員を歴任。なお、

1987年4月から1年間、オランダ大学医学部に留学。

専門は薬品分析学。2010年に日本分析化学会学会賞、2012年に日本私立薬科大学協会教育賞を受賞。日本分析化学会会員、日本薬学会会員、化学物質評価研究機構評議員・理事、薬学教育評価機構総合評価評議員を務めている。

福岡大学は、9学部・大学院10研究科と2つの病院を擁する地域の教育研究・医療の拠点として発展し、西日本において確固たる地位を築いてきた。この他に2つの附属高校、1つの附属中学校を有している。

新学長は、本学のこれまでの実績を踏まえながら、大学を取り巻くさまざまな課題を解決するため、建学の精神の一つである「積極進取」の下で「アクティブ福岡大学」を掲げ、リーダーシップを発揮し、職責を果たしたいと所信を示した。

K・J・シャフナー 西南学院大学学長。米国サウスウエスタン・バプテスト神学大学院修士課程修了。'87 西南学院大学文学部講師、同大学国際文化学部教授を経て、'14より現職。

清家篤 慶應義塾長、本連盟会長。'78 慶應義塾大学経済学部卒業。博士(商学)。労働経済学専攻。主著『雇用再生——持続可能な働き方を考える』他。

松本宣郎 東北学院大学学長。東京大学文学部卒、同大学院西洋史学修士課程修了。同大学助手、東北大学教授などを経て、'13より現職。専門は古代ローマ史。文学博士。

難波功士 関西学院大学社会学部教授。東京大学大学院社会学研究科修士課程修了。専門は広告史、若者文化史、メディア史など。主著『就活』の社会史、『大二病』ほか。

横山千晶 慶應義塾大学法学部教授、初年次教育学会理事。同大学文学研究科博士単位取得退学。専門は19世紀イギリス文学、文化。編著『O・ヘンリー「最後の一片」』ほか。

安藏伸治 明治大学付属明治高等学校・中学校校長。明治大学政治経済学部教授。'85 南カリフォルニア大学大学院社会学研究科博士課程修了 (Ph.D.)。日本人口学会前会長。

清水正之 聖学院大学学長。東京大学大学院人文科学研究科博士課程単位取得退学。専門は倫理学、日本倫理思想史。主著『日本思想全史』、『国学の他者像——誠実と虚偽』ほか。

音好宏 上智大学文学部教授。'90 上智大学大学院文学研究科博士課程単位取得退学。メディア専攻。主著『放送メディアの現代的展開』ほか。

渡辺茂寛 日本経済新聞社日経カレッジカフェ副編集長兼日経HR日経就職ナビ編集長。桜美林大学大学院アドミニストレーション研究科非常勤講師。

北城悟太郎 国際基督教大学理事長。'72 カリフォルニア大学大学院(バークレー校)修士課程修了。現在、日本アイ・ビー・エム(株)相談役・経済同友会終身幹事。

高木孝子 ノートルダム清心女子大学学長。アメリカ・カトリック大学大学院神学研究科博士後期課程修了。博士 (Ph.D.、神学)。ノートルダム清心女子大学教授を経て'01より現職。

前田信彦 立命館大学産業社会学部教授、キャリア教育センター長。上智大学大学院博士後期課程単位取得退学。博士(社会学)。主著『仕事と生活——労働社会の変容』など。

中村朝夫 芝浦工業大学工学部教授。博士(工学)。東京工業大学などを経て、'05より芝浦工業大学教員(専門は化学)。'15よりキャリアサポートセンター長。

水谷誠 学校法人同志社理事長。'13より現職。同志社大学大学院神学研究科博士課程(前期課程)修了。同志社大学神学部教授。専門は、宗教学(キリスト教神学)、思想史、哲学。

大橋敏子 神戸大学大学院国際協力研究科博士課程修了。学術博士。主著『外国人留学生のメンタルヘルスと危機介入』(京都大学学術出版会)。現在、京都大学医学研究科に在籍。

佐々木清子 上智大学カウンセリングセンター
カウンセラー。Teachers College, Columbia
University 修士課程修了。国際基督教大学修
士課程修了。臨床心理士、大学カウンセラー。

飯野公一 早稲田大学国際学術院（国際教養
学部・国際コミュニケーション研究科）教授、
同大学留学センター所長。Ph.D.（ペンシルベ
ニア大学）、専門は社会言語学。

信田グレチェン 国際大学学生センター事務
室長。

宮澤節生 青山学院大学法務研究科教授。
イェール大学社会学科博士課程修了。法学博士、
Ph.D.。アメリカ法社会学会国際賞、アメリカ
犯罪学会国際犯罪学部門最優秀図書賞を受賞。

穂田里香 東海大学健康科学部准教授。06よ
り現職。イッキ飲み防止連絡協議会専門委員
など。主著『人権視点に立ったアルコール依
存症者へのソーシャルワーク実践』。

中村哲之 東洋学園大学人間科学部専任講
師。09京都大学大学院文学研究科博士後期課
程修了。博士（文学）。千葉大学を経て、14よ
り現職。主著『動物の錯視』など。

倉沢新一 関東学院大学栄養学部長、教授。79
筑波大学大学院農学研究科修了。農学博士。
関東学院女子短期大学を経て、15より現職。
主著『食物繊維』など。

小松修 日本大学広報部大学史編纂課嘱
託。87日本大学大学院文学研究科博士後期課
程満期退学。日本大学助手、非常勤講師を経
て、99より現職。

藤原美紀 学校法人梅花学園法人事務局兼梅
花女子大学企画部長。梅花女子大学文学部卒。

石井研士 國學院大学神道文化学部教授、副
学長。85東京大学人文科学研究所宗教学・宗
教史学専攻博士課程単位取得退学。博士（宗
教学）。02より現職。主著『銀座の神々』など。

三上 延 武蔵大学人文学部社会学科卒。高
校時代から小説家を目指し、古書店勤務など
を経て、2002年『ダーク・バイオレッツ』
でデビュー。2011年の古書ミステリー『ビ
ブリア古書堂の事件手帖』が人気となり、『ビ
ブリア古書堂の事件手帖4』が日本推理作家
協会賞長編および連作短編集部門にノミネー
トされる。

山岡三子 フリーアナウンサー。学習院大学
卒。立教大学大学院21世紀社会デザイン研究
科博士後期課程修了。博士（社会デザイン
学）。名古屋短期大学客員教授。



〈お断り〉本稿は、お書きいただいた資料から、できる限り統一して掲載いたしました。

● 11月10日(火) 第8回常務理事会
に出席

● 11月17日(火) 第7回理事会、第
2回秋季総会に出席

● 11月18日(水) 全私学連合「私学
振興協議会」に出席

清家篤全私学連合代表(当連盟
会長)から①平成28年度私立大学
関係政府予算および税制改正に関
する要望②私立学校施設の耐震化
の推進に関する要望③私立学校の
激甚災害法における局地激甚災害
指定の改善に関する要望——など
について説明があり、実現へ支援
を要請した。

特に私立大学等経常費補助にお
いては、国私間格差が是正されな
いままに減額されている実態の説
明とともに、学校施設の耐震化に
おいても、国公立と私立との間で
格差が生じていることを踏まえ、
平成28年度予算はもとより、平成
27年度補正予算において確保を強
く要望した。

また、安全対策のための激甚災
害指定時の取り扱いについて、国
公立学校の措置と遜色のないよう、
局地激甚災害指定の補助適用とす
るなど、特段の配慮をお願いした。

● 11月18日(水) 馳文部科学大臣、
麻生財務大臣へ、「平成28年度私立
大学関係政府予算拡充および税制
改正」を要望

● 11月24日(火) 日本私立大学団体
連合会等「私立大学振興大会20
15」に出席(詳細は129頁参照)

● 12月8日(火) 第9回常務理事会
に出席

● 12月14日(月) 文教関係主要国会
議員へ、「平成28年度私立大学関係
政府予算拡充および税制改正」を
要望



開催報告

● 11月19日(木)・20日(金)
「**学生支援研究会議**」開催

49の加盟大学から94名の参加を
得て、「諸環境の変化と多様な学生
支援」をテーマに開催。

『学生生活白書2015』から読
み取る学生実態、給付奨学金制度
の創設要望、SNSに関するアン
ケート結果、大学生の自死を巡る
問題、就職・採用活動時期の後ろ
倒しに関する動きなどについて委
員から課題提起があった後、多様
な学生への支援はどうあるべきか
について①キャリア形成・就職活
動支援②経済支援③多様な学生支
援と課外活動支援④学生相談——
この4つのテーマ別に分かれて意
見交換を行った。

● 11月27日(金)・28日(土)
「**財務・人事担当理事者会議**
第2回全体会議」開催

「経営財務戦略と学生への経済的
支援」持続的な奨学金政策の策定
をテーマに開催。学生に対す

る奨学金などの経済的支援がますます重要な役割を持つようになっており、それらの支援をより「戦略的」に活用することが、これからの大学の財務に必要な視点であるとの認識のもと、51の会員法人から69名の参加により、意見交換および情報共有を行った。

● **本連盟学生委員会奨学金等分科
会「平成27年度懇談会」開催**

国の奨学事業の充実改善に資するため、平成16年度から年に2回開催してきた懇談会を、2015年度は7月29日(第1回)、12月14日(第2回)に開催した。

第1回では奨学金制度の運用、事務手続きにおける大学側の悩みや課題などについて意見交換をするとともに、給付奨学金の創設を強く要望した。

第2回では、第1回に続く意見交換とともに、情報公開資料の充実、各種奨学金制度の利用手続きの円滑化について要望した。



奇数月20日（年6回）刊行

●WEBサイトにて、全文無料公開中

※第344号（2012年5月発行）から

詳細は

<http://www.shidairen.or.jp/activities/daigakujihou>



第362号（2015年5月発行）

【特集】

大学新入生の「トモダチ作り」を考える



【座談会】

大学の普遍性と地域に根差す大学の溢れる魅力

【小特集】

大学・高等学校教育改革のこれから～高大接続改革実行プランをふまえて

【インタビュー】

菊永 英里氏
(株式会社 Chrysmela
代表取締役)

第363号（2015年7月発行）

【特集】

わが国における「ユニバーサル化」 —— 社会人学生の現在地から ——



【座談会】

戦後70年の私立大学の歴史、果たしてきた役割を振り返る——教育、研究、社会貢献、機会均等の観点から

【小特集】

日本全体に活力を生み出す私立大学の地方創生

【インタビュー】

茂木 友三郎氏
(キッコマン株式会社
取締役名誉会長)

第364号（2015年9月発行）

【特集】

特徴ある正課外教育で学生を教育する



【座談会】

4年制私立大学における看護師養成の未来

【小特集】

エコキャンパスの今

【特別連載】

高校は今～これからの高大接続・連携を考える〈横浜市編〉

【インタビュー】

廣田 遥氏
(アテネ・北京オリンピック
トランポリン日本代表、阪南大学
職員)

第365号（2015年11月発行）

【特別原稿】【座談会】

『第14回学生生活実態調査』から読み解く現代学生像とこれからの学生支援



【小特集】

大学における防災訓練

【インタビュー】

重た みゆき氏
(印象評論家、インプレッション
トレーナー®)

座談会 「大学図書館はこれからどうなるのか？」

特集 「少人数教育の効果と課題」

表紙・大学点描 共立女子大学

だいがくのたから 青山学院大学

加盟校の幸福度ランキングアップ ミネラルウォーター編

編集後記

◆この特集が発行される頃は、いよいよ本格的な就職活動に向けて学生・企業ともに緊張感が高まっていることだろう。2年続けての日程変更に関して、学生や企業に加え、大学からも多様な声が上がっている。この日程変更の問題を機に、大学の受け止め方もまた一様ではないことが浮き彫りとなった。▼毎年のようにメディアで大学の就職特集が生まれ、受験生が大学選びに就職データを求めるなど、今や「就職・キャリア」は大学経営に影響を及ぼす要素の一つとなった。それに呼応するように各大学は就職・キャリアへの取り組みを強化している。▼日程変更に対する大学の反応の裏には「就職・キャリア」に対する各大学の考え方やスタンスの違いがあるのではないかと考え、今回は企業、地域、規模、理系など異なる立場からご寄稿いただいた。揺れる現実の真つただ中での特集となり、大変執筆しにくいテーマであったに違いない。ご寄稿いただいた方々には心よりお礼を申し上げます。▼日程に関する解は見えないが、今こそ大学と企業双方が率直

に意見を交わし、未来を見据えて検討努力することが必要なのではないだろうか。(広報・情報部門会談(大学時報)委員・早稲田大学キャリアセンター長 佐々木ひとみ)

◆異なる文化や習慣の中に放り込まれてストレスを感じない人は少ないであろう。留学すれば、勉強に忙しいだけでなく、慣れない環境の中で生活をしていかなければならぬし、考え方の違う他国の人々に囲まれてさまざまな衝突に耐えなければならぬ。自分は強い人間だと思っても、やはり精神的に不安定になることは避けられない。そんなときは避けられなくれたり援助を申し出てくれる人々は、本当にありがたい存在である。

また、交換留学生を増やしたり留学を義務化する大学も昨今多くなってきたが、送り出す学生のメンタル面の支援を留学先の大学に任せっぱなしにしていいのだろうか。個人情報との兼ね合いもあるが、必要な情報は留学先の大学と共有し、学生が留学の目的を果たせるよう、十分な準備と支援が必要である。受立派な制度も必要だが、受け入れ派遣の学生双方に「いつでも支えているよ」と安心

感を与えることが重要なのではないかと思う。(広報・情報部門会議(大学時報)委員・上智大学学術情報局長 大日方聖信)

お詫びと訂正

365号「大学点描(福岡女学院看護大学)の「新棟完成イメージ」にかかる写真」につきまして、本文とは関係のない文字を掲載してしまいました。

ここに事務局よりお詫びを申し上げますとともに、再発防止に努める所存でありますことをご報告申し上げます。なお、WEBに掲載しておりますPDF版につきましては、訂正したものを掲載させていただきます。ご報告申し上げます。

私大公式Facebookページ

私大連盟では、公式Facebookページ (<http://www.facebook.com/shidaren>) を開設しています。

次号「大学時報」の進捗報告や「私立イベントフォーラム」などの無料イベントに関するご案内など、ここでしか見られない情報も発信していきます。ぜひ、ご覧ください。

